

◎議 事 日 程（第 2 号）

平成22年 9 月 7 日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 議席の変更について
- 日程第 2 議案第43号 愛西市障害者就労支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第44号 愛西市総合斎苑の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第45号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第46号 愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第47号 愛西市佐屋社会福祉会館の指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第48号 愛西市立田社会福祉会館の指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第49号 愛西市福祉作業所（仮称）の指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第50号 愛西市スポーツ施設等の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第51号 市道路線の廃止について
- 日程第11 議案第52号 市道路線の認定について
- 日程第12 議案第53号 平成22年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第13 議案第54号 平成22年度愛西市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第14 議案第55号 平成22年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第15 議案第56号 平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第16 認定第 1 号 平成21年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 2 号 平成21年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第 3 号 平成21年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第 4 号 平成21年度愛西市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第 5 号 平成21年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第 6 号 平成21年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第 7 号 平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第 8 号 平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第 9 号 平成21年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第25 報告第 3 号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第26 請願第 2 号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願について
- 日程第27 委員会付託について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（24名）

|     |          |     |          |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番  | 大野 則男 君  | 2番  | 島田 浩 君   |
| 3番  | 吉川 三津子 君 | 4番  | 大島 一郎 君  |
| 5番  | 下村 一郎 君  | 6番  | 永井 千年 君  |
| 7番  | 石崎 たか子 君 | 8番  | 竹村 仁司 君  |
| 9番  | 鷺野 聡明 君  | 10番 | 堀田 清 君   |
| 11番 | 鬼頭 勝治 君  | 12番 | 岩間 泰彦 君  |
| 13番 | 真野 和久 君  | 14番 | 加藤 敏彦 君  |
| 15番 | 日永 貴章 君  | 16番 | 榎本 雅夫 君  |
| 17番 | 加賀 博 君   | 18番 | 大島 功 君   |
| 19番 | 大宮 吉満 君  | 20番 | 八木 一 君   |
| 21番 | 山岡 幹雄 君  | 22番 | 前田 芙美子 君 |
| 23番 | 近藤 健一 君  | 24番 | 中村 文子 君  |

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

|        |          |                |          |
|--------|----------|----------------|----------|
| 市長     | 八木 忠男 君  | 副市長            | 山田 信行 君  |
| 教育長    | 五富利 清彦 君 | 会計管理者兼<br>会計室長 | 伊藤 忠俊 君  |
| 総務部長   | 水谷 洋治 君  | 企画部長           | 石原 光 君   |
| 収納担当部長 | 飯田 十志博 君 | 教育部長           | 山田 喜久男 君 |
| 経済建設部長 | 加藤 善巳 君  | 上下水道部長         | 大島 静雄 君  |
| 市民生活部長 | 篠田 義房 君  | 福祉部長           | 加賀 和彦 君  |
| 消防長    | 横井 勤 君   | 総務課長           | 猪飼 明 君   |
| 財政課長   | 大鹿 剛史 君  | 健康推進課長         | 原 昭 君    |
| 経済課長   | 飯谷 幸良 君  |                |          |

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

|        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 服部 秀三 | 議事課長 | 伊藤 浩幹 |
| 書記     | 田尾 武広 |      |       |

---

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

御案内の定刻になりました。

八木一議員は遅刻の届けが出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議席の変更について

○議長（大宮吉満君）

日程第1・議席の変更を行います。

会議規則第3条第3項の規定により、議席を変更したいと思います。

すべての議席につきまして、ただいま御着席の議席とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。すべての議席につきまして、ただいま御着席の議席とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第43号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第2・議案第43号：愛西市障害者就労支援施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第43号：愛西市障害者就労支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について質問させていただきます。

まず資料1の趣旨の障害者が地域で安心して暮らせる社会とうたっておりますが、具体的にどのようなものなのか、質問させていただきます。

次に、移行経過措置が平成24年3月が期限ということでございますが、この平成24年、今は平成22年でございますが、なぜ今のタイミングなのか。

また、新しい障害者就労施設として、市職員は当面の間出向し、継続して支援を行いますとありますが、当面の間とは具体的にどのような期間であるか。

次に、指定管理者制度の導入を検討されておりますが、導入意義の実行にこの市職員の出向の関係は問題がないのか。

最後に、新しい障害者就労支援施設の送迎を行えるように準備を始めますとありますが、具体的にいつから始める予定なのか。

以上、質問させていただきます。

## ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、まず最初の趣旨の中の障害者が地域で安心して暮らせる社会でございますが、こちらにつきましては、国は自立支援法の中で、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指すというふうなうたっております。そこで、本施設におきましては、その自立支援法にのっとり施設に移行いたしまして、身体障害者、知的障害者で雇用されることが困難な方々に対しまして就労の場を提供いたしまして、日常生活や社会参加に必要な指導・訓練を行いまして、地域で安心して暮らせる一助にしたいというふうな考えているところでございます。

それから、経過措置の期限とタイミングの問題ですけれども、おっしゃられましたように経過措置の期限は23年度末、3月で切れることになっておりますが、委託を行っております立田福祉作業所のある立田社会福祉会館、こちらの方が23年の3月で指定管理が切れる。それから、佐織の福祉作業所の指定管理も23年3月で切れるというようなこともございます。また、県からの運営費補助も、平成20年度では1,236万7,000円ございましたが、21年は1,136万4,000円というふうに順次減ってきている状況でございます。移行いたしますと、自立支援法の給付費で運営することになりまして、4分の3の国・県からの事業費負担もございまして、そういった財源面の確保からも、今回お願いをするものでございます。

それから、出向の期間でございますが、3年を一応考えております。これは、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の3条で、最長3年ということがうたわれております。したがって、3年で考えております。順次、社会福祉協議会の職員と入れかえていくというふうに考えております。したがって、私どももこういった法律、あるいは市の条例等に基づいて派遣をするものでありまして、特に問題はないというふうに思っております。

それから派遣の期間につきまして、先ほど最長3年と申し上げましたが、5年までの延長は可能ということにはなっておりますが、一応、今現在では3年ということで考えております。

それから送迎につきましては、これは社会福祉協議会の経費削減のメリットになるかと思いますが、日本財団ですとか24時間テレビ、こういったところから社会福祉協議会はいただける制度がございますので、今そちらの方に申し込んでおるという状況でございます。送迎車が配置でき次第行っていきたくて、そんなふうな考えているところでございます。以上でございます。

## ○15番（日永貴章君）

まず市職員の件なんですけど、3年ということは、この来年の4月から3年という考えなのかということと、5年延長は可能だというふうに答弁がありましたが、その5年延長可能ということは、何か理由があって可能になるというふうに理解できるんですが、どういうことがあったら5年可能なのか。

あと、送迎の関係なんですけど、送迎車が福祉財団から支給される、補助がいただけるようになったら送迎を行うということなんですけど、大体見込みとして、どれぐらいで補助がいただける見込みをしているのか。

あと最後に、今回の件で、利用者への影響というのはどのようなものがあるか。

以上、3点お聞きします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

来年の4月から3年ということ考えております。4人おりますが、1年目で1人、2年目で1人、3年目で2人帰ってくると、そういう予定をしております。

5年延長可能ということをお願いしましたが、3年経過をいたしまして、やはり作業生等との関係等が、まだまだ職員との関係があった方がいいというような判断があれば、まだ移行が十分できないということであれば、5年延長ということもあろうかと思いますが、私どもとしては3年ということ、できるだけやっていきたいというふうに思っております。

それから送迎車の見込みでございますが、これは現段階では、できるだけ努力をして早くやれるような形で進めていきたいというふうに思っておりますが、現在のところ、そこまでしか申し上げられませんので、申しわけありませんが、よろしくお願ひします。

それから利用者への影響ですけれども、いろんなところで申し上げておりましたように、できるだけ作業生、利用者には影響のないようにスムーズに移行していきたいというふうに思っておりますので、そのために職員もかわらぬに行くというようなこともありますので、そういうことでよろしくお願ひいたします。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、6番・永井千年議員、どうぞ。

#### ○6番（永井千年君）

ダブる部分もありますが、質問いたします。

まず、今も法律の話が出ておりますが、実際には障害者自立支援法というのは、2013年8月に新法に移行するというので、民主党の今の政権が検討をしているということなんですが、同時に、それに向けて、障害者制度の改革推進会議などでどういう事業体系にしていくかも検討されておる最中であるわけですが、この最中で、まだ移行期限まで時間があるのに、たまたま立田と佐織の指定が切れるという理由だけで移行するというのは、ちょっと理解がよくできない部分があると思います。私は、もう少し今の方針が明確になるまで、期限があるわけですから、待てなかったのかどうか。そういう検討はどのようにされたのか、質問をいたします。

それから、作業所の事業内容、業務の内容であります。現在四つの作業所の中で、私の理解では直営であるのぞみ作業所が、他の事業所に比べて、のぞみだけがやっている多面的な活動というのはあるというふうに理解をしています。それで、それぞれの作業所での事業内容が、今度の新しい体制の中で、どのように変化をしていくのかと。内容がやはり豊かにならなければいけないと思うんですが、出向という形でやるわけありますから、今後どのように事業内容を豊かにしていこうというふうに考えているのか、御説明をいただきたいと思ひます。

それから、職員の配置の問題については、現在4作業所で正職員が8名、臨時職員が11名という体制で行われているようでありますが、私のところにも来ているのは、やはりせつかくなれた職員の方がかわることに対する不安は、すごく強く寄せられています。実際に今の3年と

いう期限の中で、全部3年ではなくて、もう1年目に2人帰ってくる、2年目に1人帰ってくると、3年目には2人しかいないという内容で、実は3年でないということを、今説明されたと思いますが、そういうようなことで、実際に作業所に通ってみえる方が不安なく安心して移行が可能なのかどうか。どういう基準で、1年目、2年目、3年目という数字を出されたのか。一番最後のところで、実際に移行ができなければ5年も可能というような話も今出ておりましたので、にもかかわらず、この1年目、2年目、3年目という数字を示されたというのは、大変機械的な考え方ではないかというふうに思いますが、そのあたりはどのようになるでしょう。

それから、実際に現在の4作業所の職員で、異動する職員が何人いるのか、具体的に説明をしていただきたいと思います。どこの作業所の職員が、どこに異動するというのを説明いただきたいと思います。

それから、利用料金と利用者の実際的な負担の問題ですが、これは国・県の助成が、移行すれば財政的に4分の3を負担してもらえるとということで、プラスになるということでありませけれども、問題は、利用者の実際的な負担が、これはいろんな会費とか今の送迎に関することだとか、現にいろんな隠れた負担なんかもあると思いますが、実際の負担がどうなるのか。また、その工賃とか利用料金などがどうなるのかということについて説明をいただきたいというふうに思います。

それから、送迎の話も出ていましたので、お尋ねいたしますが、送迎については無料だというふうに説明をされましたが、これは具体的には四つの作業所を巡回するコースなどもやはり考えなくちゃいけないというふうに思いますが、どういう形で回られるのか。ちょっとイメージが持てるように説明をいただきたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず、自立支援法の、現在の民主党が行っています改正の関係ですけれども、先ほど申し上げましたように、23年度末には移行しなければならないということで、1年半あるわけですが、1年半後に方針が明確になっているという保証はありませんので、現段階で、先ほど申し上げましたように、指定管理等の切れるこの機会に移行していきたいと、そういうふうに考えたところでございます。

それから、それぞれの作業所の事業内容がどういうふうになるのかということですが、先ほども申し上げましたように、移行直後においては特に大きな変化はさせないつもりでありますが、その後につきましては、これからは四つの作業所が一つの作業所になるわけですので、一体的な運営ができるように、いろんな行事関係等も歩調をあわせていくように調整をしていきたいというふうに思っております。

それから、職員の配置で、作業生が安心して移行が可能かというような御指摘がございます。私どもも、努めて安心して移行できるように努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、1年目、2年目、3年目で順次引き上げる、機械的ではないかということですが、やはり一遍にかわってしまいますと、それこそ作業生に混乱を来してもいけませんので、順次かわっていく方がいいのではないかということで、こういうことをさせていただ

いております。

それから、何人異動するかというお話がございましたが、人事のことについてはまだ現段階では決まっておられませんので、よろしく願いいたします。

それから、利用者の実際の負担金でございますが、原則的には自立支援法は1割負担でございますけれども、55名おります作業生の所得等を調べましたところ、全員減額措置がございまして、無料でいけるということは確認をいたしております。

それから工賃等につきましては、今後調整していくと。それぞれ仕事をもらっている先等も違っておりますので、ばらつきがあるわけですが、その辺の調整につきましてはまた今後の課題だというふうに思っております。

それから送迎でございますが、無料というのは、社会福祉協議会がそういった財団、24時間テレビ等からいただけるということでございまして、利用者が無料というか、そこまではまだ決めておりませんので、よろしく願いいたします。今思っておりますのは、ワゴン車程度の車で、佐屋、立田で1台、佐織、八開で1台ということで、巡回をするような形に、希望者の送迎になろうかと思いますが、そういう2台を予定していきたいなというふうに思っております。以上でございます。

#### ○6番（永井千年君）

大変法の改正に向けての動きというのは流動的だというふうに思います。やはりそういう動きに対して、どういう方向に転ぶかまだわからないところがあると思いますが、法改正の時期が、私たちもそんな3年、4年先にするというようなやり方ではなくて、直ちにこの法律は廃止をして、障害者の総合的な福祉法のような法律を早く確立すべきだというふうに考えておりますが、その点、担当部長として、今の法の問題点や改正の方向について、どのように考えてみえるのか。法改正の動きに対して、今後どのように対処されていこうとしているのか、もう一度、説明をいただきたいと思っております。

それから、一体的運営をするので行事関係などについては変わってくるだろうという話がありましたけれど、利用者の作業がどのように変わるのかということについては、現在それぞれ四つの作業所で、作業の内容というのは違っているというふうに思いますが、これはあくまで今までの作業を維持されようとしているのか。一体的運営をするので、この作業については一つの事業所として受けてやっていくわけですから、作業の内容が変わっていく可能性があるのかどうか、ちょっと今の説明だけではわかりませんので、再度お願いをいたします。

それで職員の移行問題は、はっきり言ってのぞみに正職員が4名見えるわけでありまして、こののぞみの経験豊富な職員の方がどのような仕事をされていくのかということは、大変大きな問題だというふうに思います。人事はこれからだということですが、個別の名前はいいんですけれど、方向として今直営の職員の配置については、どのように考えてみえるのか、もう少し具体的に多分考えてみえるんだらうと思っておりますので、追加で説明をいただきたいというふうに思います。

それから、3年でだめなら5年という話をされて、一方で1年目、2年目、3年目で順次減

らしていくという方向がありますので、これは実際にやってみなければわからないというのか、作業に通ってみえる方たちがどう考えられるかというようなこともありますので、機械的に今案を示されたようには、多分行かないんだらうと思いますが、その辺は柔軟に対応される考え方があるのかどうか。あくまで市の都合でなくて、やっぱり利用者の都合を優先して考えていかななくてはいけないというふうに思いますが、その点、あくまで今示された方針どおりいくのか、柔軟に考えてやっていくのか、もう一度説明を求めたいというふうに思います。

それから、工賃調整の問題が、数年前の議会でも佐織作業所の工賃問題がここで指摘されたことがあります。今、この工賃の問題では、どういう格差や問題があるというふうに考えてみえるのか。問題がなければ調整する必要もないだらうというふうに思いますが、その認識をお尋ねしたいと思います。

それから、送迎は無料か有料かわかりませんよという話はちょっと、これは指定管理に当たって、やっぱり送迎についてもきちっと契約の中で、条件をつけてやっていく必要があるというふうに思いますが、市の考え方はお任せということではだめだと思うんですが、その点はいかがでしょう。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、流動的な法についてどう考えていくかというような御質問かと思いますが、確かに昨年の12月から政府の方では、そういったものを立ち上げまして議論されているということは聞いてはおりますが、私どもとしては、一方では現実的な対応もしていかなければなりませんので、現在進められております5年経過の関係で、就労支援施設に移行していこうというふうに考えているところでございます。

それから作業の関係で、基本的には現在の状況を踏まえて進めていくことになるかというふうに思っております。現在でも、それぞれ仕事量が多いときとか少ないとき、いろいろありますが、そういったときにはお互いに調整しているというような現実もありますので、そういった基本的なことは変わらないと思いますが、その辺のところは、その時々作業量というか、仕事の量によって、お互いに協力し合うことはあろうかということは思います。

それから、直営の職員が今後どういうふうになるのかということでございますが、保育士の職員と社会福祉関係の学校を出た職員で今作業所の指導員をやっておってもらわなければならないけれども、そういった関連した業務についていければいいかなということは思っておりますが、これはまた人事関係の部署と相談をしていきたいというふうに思っております。

それから、3年、5年の派遣の問題でございますが、基本的には3年でございまして、当然利用者の状況などは見きわめる必要があるということは思っております。

それから工賃の調整の関係でございますが、それぞれ今現在、作業の内容等が違いますので、工賃にも大きく違いがあるわけでございますが、そういったものをどう調整していくか。これはこちらだけでは決められませんので、保護者の方々の意見等も十分お聞きをいたしまして、調整をしていくものというふうに思っておりますので、現段階ではまだ調整はできておりませんので、それぞれやはり御意見があるようでございますので、その辺はしっかり把握していき



たいというふうに思っております。

それから送迎の有料、無料の関係ですけれども、送迎を利用する人、利用しない人と差ができていけませんので、有料で行う予定はしております。ただ、額的にどうするかということはまだ決めておりませんが、有料にする予定はしております。

**○6番（永井千年君）**

今ののぞみ作業所の直営の4人の職員をどうするのかということの答弁で、そういった関係の部署と言っている意味がちょっとよくわからなかったんです。そのままどこかの作業所に行かれるのか、関係ない部署で、また新しい人が出向されるということになるのか。ちょっと正確に言っていただかないとわからないので、その辺の答弁をしていただきたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

作業所は全部指定管理になるわけですので、こちらの事務職なり保母職なり、そういった別の部署に配属をされるわけですが、そういったところの、過去の経験を生かした部署につければいいかなというふうには思っております。以上です。

**○6番（永井千年君）**

作業所から外れるのか外れないのかということについて、ちょっとわからないんだ、今の答弁では。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

作業所は指定管理になりますので、社会福祉協議会の職員が全部入れかわるわけですね。作業所にそのまま残るといったことはないわけになりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○3番（吉川三津子君）**

議案第43号：愛西市障害者就労支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について、数点お伺いをいたします。

私は、指定管理者制度の導入についてと、それから今後この施設を、この仕組みを社会福祉協議会に任せるということでありますので、社会福祉協議会の運営状況と体制についてお伺いをしたいと思います。

まず最初に指定管理者制度についてであります。指定管理者制度を導入してメリットがある場合とない場合があります。愛西市の指定管理者制度導入の事例において、施設管理費の財政的メリットというのは、今まで出してきた中で、ないと私は判断しております。実際に、指定管理者制度を導入しての、今の愛西市の指定管理者制度のメリットというのは、人件費が安いということと、行政が事業をするよりも、そういったところに任せの方が市民によりよいサービスが提供できる。この2点の判断で、この指定管理者制度導入をするか否かの判断がされているのではないかとこのように、今までの指定管理者の施設を見ながらそう思っております。人件費においては、年齢がかなり高くても新入社員ということで、それが理由で人件費が安くなっておりますので、この人件費においては年々上がってまいりますので、この指定管理者制

度導入のメリットとは私は言えないと思っております。ですから、指定管理者導入のメリットがあるかないかのポイントというのは、この施設を任せるに当たっての能力、市民によりよいサービスが提供できるかどうかというところにあるかと思っておりますが、既にこういった作業所を社会福祉協議会に委託しているわけですが、行政がするよりもどんなメリットが生まれているのか、それについて1点お伺いしたいと思います。

そして、なぜこの指定管理者制度を直営に戻すではなく、さらに広げるという判断をされたのか、それについてもお伺いしたいと思います。

それから指定管理者制度は、受託者の緊張感を保つために公募が原則ということで、総務省もこの指定管理者制度を始めるに当たって言ってきているわけですが、公募をしない理由についてお伺いをしたいと思います。

それから、次に社会福祉協議会の運営状況についてお伺いしたいんですが、私も社会福祉協議会で、幾つかの自治体、東松山市、それから宝塚市など、本当に地域の福祉を担って頑張っている事例を実際に見てきているわけなんですけれども、ちょっと愛西市については正直なところ、まだ地盤ができるようなところまでは行っていないのではないかなというふうな感想を持っております。そこで、私はこの施設をやっていただくに当たっては、どこも成功している事例では、やっぱりやる気のあるスタッフの配置がされております。この新しい仕組みにしていくに当たって、社会福祉協議会がどんな体制を準備しているのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから社会福祉協議会には、たくさん愛西市から補助金とかいろんな仕事が行っております。ほかの社会福祉の団体に比べ、大変優遇された団体であります。その中で、介護保険の部門においては、民間に押される、恵まれた財政状況で支援も多くて寄附金も多い中、介護保険の部分においてはあまり評判がよくないような状況にあるわけなんですけれども、今、市からどのような事業をこの社会福祉協議会に委託しているのか。そして、自主事業としてどんな事業をしているのか。そして、公的資金はどれだけ投入されているのか。どんな補助金があるのか、金額はどれだけなのか、寄附金はどれぐらいなのか、無償貸与している施設はどれだけなのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから、先ほどから皆さん質問をされているわけなんです、資料の中に、市内、同じサービスを受けられるようにしますと、これが不公平感の解消につながるという説明がありますが、私は、この不公平感と特徴のある施設運営とは別だと思うんですね。これを一緒にしてしまうとサービスが低下すると私は考えておりますけれども、四つの施設、それぞれ今まで特徴のある運営がされてきているわけですが、そういったものをきちんと残した上で、公平感を保っていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それからもう1点、初歩的な質問かもしれませんが、この四つの施設を一体化する必要があるのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず、よりよいサービスが提供できるかという内容でございますが、社会福祉協議会につき

ましては、後ほどの質問にもありますが、いろんな事業を行っておるわけですが、障害者の関係の相談支援事業、それからヘルパーの派遣。最近、日中一時といまして、作業所が終了して、その間、親さんが見えない場合の一時預かりのような事業ですが、そういった事業も始めておりますし、そういったことで、障害者全体のサービスの提供といいますが、総合的に考えて、社会福祉協議会が実施をしていけると、そういうことを思っております。

それから、これを受けるに当たっての社協の体制でございますが、全体でサービス管理責任者というものを今度からは置くことになるわけですが、一体になりますと1人でいいわけですが、現在の職員については、そういったサービス管理責任者の講習等も受けまして、だれがどういうふうになっても対応できるということで準備を進めているところでございます。

それから、市からの事業でございますが、本部の事業といたしまして、ボランティアの育成、あるいは各種団体の育成・援助、それから福祉協力校等の関係、それから福祉用具のリサイクル、福祉用具の貸し出し、寝具の洗濯・乾燥、それから生活福祉資金の貸し付け、暮らし資金・つなぎ資金等の貸し付け、結婚相談、それから地域福祉活動推進事業、そういった本部の事業がございます。それ以外に、介護の事業といたしましては、ヘルパーの派遣事業、それからケアマネジャーの事業所、そういった事業も行っております。それから、障害者の自立支援の関係では、先ほども申し上げました相談支援事業もそうでございますが、それ以外にヘルパーの派遣事業等も行っております。それから日中一時支援も8月から始めております。指定管理につきましては、児童館が勝幡児童館、草平児童館、それから立田の福祉会館と八開の総合福祉会館の指定管理を行っております。そのほか、委託事業といたしましては、在宅介護支援センター、それから立田の福祉作業所は委託事業になっておりまして、そういった事業を行っております。それから心配ごと相談も行っております。そういった事業を行っております。

それから、四つの施設のそれぞれの特徴をきちっと残す必要があるんじゃないかというお話でございますが、こちらにつきましても、それぞれ四つの施設の職員が今でも月1回集まっていろんな今後のことについて調整をしておりますので、そういった中で、残すべきものは残す、変えていくべきものは変えていくということで調整を進めておるところでございます。

それから、一体化にする法的根拠があるかということでございますが、法的に一つにしななければならないということはないと思いますが、効率的な運営、職員配置等を考えますと、やはり一体化にする方がいいんじゃないか。例えば、先ほども少し触れましたが、サービス管理責任者も、四つの施設ですとそれぞれ4人要るわけですが、一体化にしますと1人で済むというようなこともございますし、効率的な運営につきましても一体化が図れるというふうな判断をいたしております。以上でございます。

### ○3番（吉川三津子君）

ありがとうございました。

指定管理者がいいのか、直営がいいのか、なかなか私としても今の説明ではわかりにくかったんですけども、今の答弁の中で、一体化の必要が法的にはないという中で、これが一体化

されるというところで大変私は疑問に思ったんですけれども、それぞれが特徴ある活動をしている中で、このサービス管理責任者というのは、具体的にどんな仕事をされているのか。この4人が1人になることによって、大きな影響が出てこないのか。お1人でこれから四つの施設の、いらっしゃる方の障害の状況によってどんな仕事ができるのか、そんな判断をしながらされていかれるのだと思うんですけれども、このサービス管理責任者の仕事の内容、そしてこの方が1人になられて、どんな弊害が出てくるのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから1点、先ほど答弁漏れなんですけれども、市内の同じサービスを受けられるようにということなんですけれども、特徴というか、そういったものは残していくのか。具体的に、この同じサービスを受けられるというのはどういうことなのか、再度説明をしていただきたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

サービス管理責任者の要件でございますが、それぞれ障害者支援に関する実務経験を有する者。ある程度、一定の年限3年から10年、そういった年限を持っていること。それから、相談支援従事者研修、そういった研修を終了していること。それからサービス管理責任者の研修を終了していること。そういった要件がございまして、そういった要件を満たした者についてそういう資格が与えられるわけでございます。

具体的には、それぞれ個々の作業生といいますか、利用者の状況等を把握いたしまして、適切な今後の計画等を立てるといった任務がございまして。

1人で大丈夫かというお話がございましたが、先ほども申しあげましたように、それぞれの施設の職員、この研修を受けておりますので、お互いに協力をし合って、フォローしていくという体制で進めていきたいというふうに考えております。

すみません、最後何でしたっけ。

#### ○3番（吉川三津子君）

資料の1のところ、市内同じサービスを受けられるようにしますということが書いてあるわけなんです、私としては特徴があるということと、この不公平感がないということというのは別の問題だと思っていますので、そういった特徴ある施設ということを考えていらっしゃるのか。その中で不公平感のないサービス、市内同じサービスが受けられるというのは、一体どういうことなのか、具体的に説明をいただきたいと申しました。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

どうも失礼をいたしました。

その辺のところにつきましては、先ほども申しあげましたように、四つの施設の職員がそれぞれ寄って、今話し合いをしている段階でございます。ですから、お互いにそれぞれの施設の状況を把握いたしまして、自分のところに取り入れられるものについては取り入れていくとか、改めるものは改めるというような調整をこれからしていくところでございますので、そういった中で特徴は特徴として残していくというふうな考えには変わっておりません。

#### ○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

加藤議員。

○14番（加藤敏彦君）

1点お尋ねいたしますが、自立支援法の関係でこの就労支援施設に移行すると事業費の4分の3の給付が受けられるということですが、これは直営だろうが、指定管理だろうが、それは関係ないという、直営の問題、指定管理の問題と施設の移行することによって給付が受けられるという問題は別問題なのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

自立支援給付につきましては、直営、指定管理、特に変わるものではなくて、その障害者就労継続支援B型、この施設に移行することによって受けられる給付でございます。

○3番（吉川三津子君）

通告を出しておきながら答弁漏れに気がつきませんで申しわけございません。

公募をなぜしなかったのかというところを聞きましたので、それについて御答弁の方、よろしく申し上げます。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほども申し上げましたように、確かに公募が原則でございますが、障害者の生涯にわたって一体的なサービスが提供できる団体であるという、将来的にはケアホーム等の建設まではいきませんかかもしれませんけど、アパート等を借りたケアホームの設置、そういったところまで視野に入れた生涯にわたった支援がしていける団体ではないかということで、任意指定にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第44号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第3・議案第44号：愛西市総合斎苑の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、議案第44号：愛西市総合斎苑の設置及び管理に関する条例の制定について質問を行います。

質問の通告にありましたように、私も総合斎苑特別委員会にも以前は参加をしておりました。そうした中で、特に施設規模に絡む維持管理費などについては、いわゆる規模面積に応じたの推算という形での提示はされてきたわけですが、こういう形で実際の運営費なども出てきたわ

けなので、そうした中で、その選出に当たっては実際にどの程度の業務で、どの程度の経費がかかるのかということは、当然試算して考えられているというふうに思います。そういう中で、実際にこの条例に定められた業務にどのぐらいの費用がかかっているのか、また、直営の場合との比較についての説明をお願いします。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

それではお答えをさせていただきます。

まず、議員、質問の趣旨の中で言うておみえになりますが、特別委員会等でもお答えをさせていただいておりますように、この施設の維持管理費の関係については、6,000万円を超える経費がかかるということでお答えをさせていただいております。ただ、いわゆる電気費とか、燃料費、水道料などについては、あらかじめつかんではおりますが、まだ実際机上ではじいたものですので、机上ではじいたものでお許しがいただければ、お話をさせていただきますが、電気については1,390万円ほど、燃料費につきましては大体想定した火葬の関係で350万円ほど、水道料が26万円ほどと思っています。

この指定管理の制度と直営での差の関係についてお尋ねなんですけど、人件費の関係につきましては、私どもが今想定しておりますと、仮に直営ということになりますと課長級と補佐、もしくは係長、主事、3人ぐらい必要ではないかなあという想定のもとに一応試算では求めておりますけれども、ただ、指定管理にした場合、直営と違いまして、火葬の業務に当たっていただく委託費の関係がまるっと違ってくるんじゃないかと思っています。したがいまして、火葬業務と人件費の関係で、どのぐらいの数字を、仮に指定管理制度で行った場合に出してくるかわかりませんが、その辺が直営と指定管理の差としてあらわれてくるんじゃないかというふうに思っております。よろしくをお願いします。

**○13番（真野和久君）**

6,000万の費用そのものというのは、当然人件費、それから施設管理、そうしたものを含めて、また火葬の委託料も入っていますよね。それぞれ個々にどの程度というふうに考えているのかを具体的に説明をお願いしたいということなので、大ざっぱじゃなくて、その辺をよろしくをお願いしたいです。

それから火葬業務はどちらにしても、市の職員では専門的には難しいという話は以前から聞いていたんですが、火葬業務も含めて市としてどうするのかも含めて、その辺もう少し具体的に説明をお願いできませんか。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

まず1点目の、いわゆる6,000万円強の維持管理費の中に火葬業務の関係が入っているかという話なんですけど、直営の場合では一応含めましてその差額は出るということですが、指定管理制度をとった場合は、その火葬業務の経費は入れてございません。その入れていない経費の中で6,000万円を超えるということです。

それと詳細については、これは机上で想定して当然維持管理費をざっと試算をさせていただいたわけなんですけど、今後は指定管理の方向で進めていきたいなあというふうに考えておりま

す。そういう形で進めるに当たっては、各種業務を指定管理を希望する業者の中で競わせたいということで、先ほどもお話ししたような詳細な数値については御容赦をいただきたいということです。よろしくお願いをいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

それでは次に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

**○5番（下村一郎君）**

この議案に関しまして質問させていただきます。

1週間ほど前にお会いしたある市民の方から、「下村さん、あんたは総合斎苑の中で、セレモニーホールは必要ないから設計変更して中止してもらおうと選挙で宣伝しておったが、どうなった」というふうに聞かれました。私、市長にお会いして設計変更を求める署名を手渡しいたしましたけれども、市長は「私はセレモニーホールをつくります」と、設計変更の中止の拒否をされましたと、こういうふうに伝えたんです。そうしましたら、この方は「市は政府の方針に忠実で、民間でできることは民間にという方針を貫いている。しかし、セレモニーホールは民間のセレモニーホールに割って入っている。今行っている市の方針と180度違うのではないか。市は矛盾したことをやった」と言われました。

市当局にお伺いしますが、私はこの方が言われることに一面賛成、一面同意しかねる部分もありますけれども、なるほどなあと思いました。セレモニーホールの建設は明らかに矛盾していると思えますけれども、これについての御見解をお聞かせ願いたい。

第2に、この条例はできる規定であります。実際は指定管理をやります規定のようになっております。お伺いしますが、担当課の雰囲気では、先ほども答弁でそのようなことを申されましたけれども、指定管理の方向であります。指定管理を選択した理由はどういうことか、お伺いしたいと思います。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

それでは、下村議員の御質問にお答えをしたいと思います。

最近の住宅事情や核家族の影響などで、自宅の葬儀といったものが難しい状況になってきております。市内全体の葬儀の状況を見ましても、7割近く、21年度ですと8割超えで、自宅以外のところで御葬儀をされてみえます。こういったことは、平成20年8月31日の「津島海部西部都市計画火葬場の決定について」と題しまして、都市計画の原案に関する説明会を開催いたしました。この場所においても、その実情等をお集まりいただいた皆さん方に御説明をさせていただいたとおりでございます。

また、市民の利便性や経済性から、セレモニーホールの併設が必要であろうといった方向づけ、そして併設の承認を特別委員会等でいただきまして、今日ここまで進めている状況でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから2点目の指定管理の言い回しでは、できる規定という言い回しになっているが、指定管理ありきというようなふうには受け取れるが、その辺、指定管理に持っていった理由はどういったものかということでございますが、ただ、他の条例の指定管理の条文でもできる規定と

いう形で条文的には定めておるのが普通かと思しますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

先ほど真野議員の御質問にもお答えをさせていただきましたが、一番大きな違いというのは、火葬業務の関係を指定管理でやれば、ある一定の経験を有した者の中でというような条件づけなんかをして、現時点でございますが、募集をしていきたいというふうに考えておりますと、そうすると直営の場合で委託として火葬業務を出すその分が経費として違ってきますし、あと先ほど言いました人件費の関係も、いろんなそういった指定管理のノウハウを十分知り得たと言いますか、経験したような業者の中で人件費もある程度抑えられるのではないかと考えます。そういった点で、指定管理の方向で進めていきたいと考えての御提案でございますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○5番（下村一郎君）

答弁漏れですが、もう1回質問ができますので指摘をします。

市が進めている民間にはできることは民間にということと、この実際のセレモニーホールについては矛盾しているのではないかと、こういうふうにある方に言われまして、なるほどなあと思いましたが、この点については、これは市民生活部長の答弁範囲を超えるのかもわかりませんが、どうなのか、お伺いします。

私の通告に担当部長と書いてありましたけれども、指定していないんですよ、私が出したときは。だから、事務局に言われて事務局が入れてくれたんですけど、これは答弁する必要な人が答弁してもらえばいいということでもあります。

それから二つ目ですが、総合斎苑では、特にセレモニーホールの建設は多くの市民から批判が寄せられています。昨日も、今でもそういうふうに言われた方がありました。私が聞いたところによりますと、最初は火葬場だけだったんだが、急にセレモニーホールが急浮上したとき聞きましたけれども、そのことは本当でしょうか、あわせてお伺いします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

担当部長で申しわけございません。お許してください。

まず、民間でできることは民間でと、議員御質問の趣旨の中で述べておみえになります。確かに議員が申されることは一理あるというふうに私自身も思います。ただ、一方では、葬儀というものには大変に費用がかかります。ある寺の御住職が法話の中でこういう話をされました。皆さん、失礼な言い方かも知らんけど、間もなくお迎えが来る皆さんがきょうはおそろいだと思う。あまりたくさんお金を残すということは後々問題を起こす可能性もあるけれども、最近の葬儀というのは、外へ持ち出しすることが多いんで、その坊さんのいわゆる試算で言いますと、坊さんいわく300万を残して、あとは使っていきゃあと言われました。それが皆さんの後残された御遺族のトラブルを発生させん原因になるんだよと、こういうようなことをお話しされたのを印象的に覚えております。300万といたしますと、私もかなり私の立場からいけば大金かなあというふうに思っております。だから、そういう費用がかかる葬儀に際して、市民を支えるために、行政施策として、文化的な生活をしていただけるようにという意味合いがあり



まして、先ほどの御答弁のとおりとさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それから、最初からセレモニーありきではなくて、最初は斎苑という形ではなくて、斎場という形だけだったという話があったが、それがどうかというふうですが、私の知る限りでは、五つの候補地の中で2万平米を超える用地を探して、その中でそういった施設を考えていくというお話がたしかあったというふうに覚えておりますので、当時から考え方としてはそうではなかったのかなあというふうに私は理解をさせていただいております。よろしく願いいたします。

#### ○5番（下村一郎君）

先ほど部長の答弁で、民間でできることは云々と僕の意見のように発言がありましたので、ちょっとそう受けとめられると困っちゃうんで、私の意見じゃなくて、聞いた話として紹介したんでありまして、私は民間でできることは民間にという考え方に大きな疑問を持っているということだけは申し上げておきたいと思います。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○3番（吉川三津子君）

議案第44号：愛西市総合斎苑の設置及び管理に関する条例の制定についてお伺いをいたします。

まず、条例の解釈と規則に盛り込むべき内容についてお伺いをしたいと思うんですが、私これを読みまして、だれがこの総合斎苑を利用できるのかが明記されていないのではないかというふうに思うんです。斎苑の利用の許可を受けた者（利用者）とされていて、利用者というのはどの範囲をいうのかというのが明記されていないのではないかというふうに、私この条例を見て思いました。合併特例債を利用していることや、愛西市民に限ってしか利用できないんだよということを、市長も明言してきている中、大変重要な項目が抜けているのではないかというふうに思っております。

こういった重要なことを規則に含めるのであれば、大変問題ではないか。規則については議会も通りません。よって、なぜここの条例の中に、使用者の範囲を示す明記をしなかったのか。その理由と、このしなかった議論の経緯について説明をいただきたいというふうに思います。

また、この使用の範囲については、どこでどのように明記していくのか。規則に含めるのであれば、どのような内容を盛り込むのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それから先ほどから料金の設定について、下村議員の方からも質問がございました。ずうっと民間でやるより安いんだということを、データのものを示されることなく、この議会で答弁がされてきたというふうに思っております。この間、私もいろんな民間の総合斎場等の価格を調べてきて、随分安くなってきたなと思っております。先日は、幾ら会場費が安くても、葬儀屋さんがばたばたしているときに高いお棺を提示して、それにしてしまうとか、あと戒名とか、お坊さんに払うものが高いたとか、それから病院からおうちに運び、おうちからまたホールに運んだり、そういったものが高いたとか、随分そういった葬儀屋さんのセールスの仕方によっ

て、随分高くなるんだなということを、この間NHKでやっておりました。

その点、愛西市は何をもって民間より安くつくとおっしゃっているのか、その根拠について、再度御答弁いただきたいと思います。

それから、今後指定管理者を選定していくというお話なんですけれども、この指定管理者を選定していくまでのプロセス、そして条件的に、どのような条件を付してこの指定管理者制度でやっていくのか、そのお考えについてお伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

まず1点目の合併債を特例して云々説明してきたけれども、その使用者の範囲ということが条例上明記をされていないという御指摘でございますが、私、提案説明のときも、別表の中の備考欄の1、2、3、4と四つの項目がございます。その使用料の料金表の中で、使用料がこういった方々がこの料金に適用するという事を申し上げておりますので、当然使用料の定めの中で、使用者が決まってくるという判断ですので、そういう御理解をいただきたいと思いますし、それから2項の関係につきましても、例えば福祉施設とか、資料の1の方ですか、そちらの方をごらんいただいてというふうで説明をさせていただいたと思いますが、例えば、福祉施設に入っておみえになる方とか、学校の関係で転出をされていておみえになる方とかいうことで、その辺の内容の細かいことについては規則の中でということをお願いしたんで、使用者については、先ほども申し上げましたように別表1の中で記載がしてございますし、それから、式場の関係につきましても本市民に限るということでございますので、式場については愛西市民の方が御利用いただくこととなります。ただ、火葬とか待合室、霊安室、こういったものについては市民だけという特定はいたしかねるということで、これも提案時に説明をさせていただきましたが、私ども机上ではじいた火葬にかかるであろうと想定される金額を参考に、8倍というふうに定めております。そういった方が使用できるというふうに御理解をいただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それから料金の設定について、民間のデータと比較して実際に聞いたことがないという御発言でございましたけれども、民間のある葬儀会館では、いわゆるこういった式場は式場、それから祭壇についても各種大きさといえますか、そういったものの違いによって値段がかなり差がございますが、一般的に申し上げて、式場の使用料が祭壇込みで広い部屋の方が10万円、小さい式場の方が8万円と設定をしておりますので、今日までそういうふうにお話を申し上げてまいりました。

こういった葬儀に関しましては、個々人によって葬儀のやり方もそれぞれでございます。例えば民間にしてもそうですが、祭壇なら祭壇の大きさはこれこれと、そういったような設定が同じ規模で同じ比較といったことが難しいので、そういった式場の関係が祭壇込みでこれだけの金額であれば、一般的な形として安価に行っていただけるという考え方から、そのように申し上げてきました。ただ、議員は、NHKのテレビの中で、葬儀屋さんに頼むとひつぎ等が高いとか、お坊さんの法名の関係で値段がたくさんかかるかというようなことも放映をされておりましたのでという御発言がありました。これは公の総合斎苑的なところをお使いになられ

ようと、御自宅の方で葬儀をやられようと、そのほかのところでは葬儀をやられようと、例えば院をもらおうと何十万円だとか、何々居士というふうになると安いとかという法名を取ればありますし、ひつぎの関係も、私が知る限りでは四、五種類ありますので、それはどこでやっていただこうと、施主さんの選択肢の中で、この総合斎苑で式を行っていただく経費のあれとはちよつと切り離してお考えをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから指定管理者までのプロセス、流れということですが、現時点での考え方は、11月中に募集がかけられないかなあと、1月中に審査ができないかなあと、3月の議会で、指定管理者の案件を議会の方へおかけすることができないだろうかというふうに考えております。

それから募集に当たっての関係で、条件的なことはどういうことがあるのかというお話なんですが、例えばいろんな税がありますが、税の滞納状況がなくきちっとされているとか、施設特有な、いわゆる火葬という業務が入ってきますので、火葬業務の経験を有するとか、そういったことを募集の条件の中に加えていきたいというふうに考えております。よろしくお願いをいたします。

### ○3番（吉川三津子君）

きょうは、本当に今までの答弁と違った答弁が本日されました。

今まで総合斎苑には、ほかの市町は使わせないということを一貫して市の方は答弁されてきたわけですが、きょうの説明の中で、この別表のところ、式場は市民のみ、火葬はほかのところからも受け入れるといった答弁でないかというふうに思います。その点、どうしてこのように変わってきたのか。今まで、ここで式をすれば、霊柩車も入ってくる数が少ないからとか、そういったことで地元で説明がされてきたと思うんですけども、その点どういった経緯でこういった形にされたのか。そして、やはり条例にきちんとそういったことはうたうべきではないかと思うんですが、いろんな施設の条例の中でも、利用できる市民については明記がされていると思うんですね。その辺、これを含めなかった理由をもう一度しっかりと説明をしていただきたいというふうに思います。

それからあと料金設定についてですけれども、先ほどからお棺とか、そういうものについては比較すべきではないというふうにおっしゃいますけれども、今篠田部長は、お坊さんが大体300万円かかるから残しておきなさいというふうにおっしゃいました。やはり、そのすべてを含めた金額と比較をずうっとされてきたと思うんですね。全体でどれだけかかるのかということで、安くつきますよという説明がされてきたと思うんです。その点、考え方として、決して私は安くつくとは思えないんですね、同じ規模の葬儀をした場合。だから、もう一度安くつくというデータの根拠をお持ちであるならば、そのデータを示していただきたいというふうに思います。以上です。

### ○市民生活部長（篠田義房君）

私も、ちょっと誤解があつてはいけませんので、1点だけ、まず御答弁の前に申させていただきますが、お坊さんが300万円残しておきなさいとおっしゃったお話を一例としてお話し申し上げただけで、私が300万円というふうに申し上げたわけではございませんので、誤解がな

いように、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、当初の話ということで議員御質問されたんですが、これは18年の12月22日、津島市から愛西市が考えている施設について、市長、議長連名でうちの市長あてに、要は愛西市がこういったものを進めるに当たって、津島市民も含めた施設規模で検討願えないかといった要望書が出された御返事を、先ほど申し上げた18年12月22日に、今度は愛西市長と愛西市議会議長名で、津島市の市長さんと津島市の議長さんの方へ御返事が出されております。その文面はこういうとおりでございます。「地域相互の互助精神から、貴市からの申し入れを受けとめ考慮してまいりたいと思いますが、合併特例債を活用した中核事業として、当市独自の事業として進めてまいりたいと思っております。地域間における協力や相互の理解ある互助の精神は理解しているところであります」、ここがポイントになるかと思えます。「将来の当市における需要や、近隣地域の将来などを考察し、事業を進めてまいる所存です。どうか御理解を賜り、事業の推移を見守っていただきたく存じ申し上げます」と、こう御答弁がされるに当たって、議員も当時愛西市議会議員であったと思いますが、全協の中で、当時お話がされております。したがって、絶対何が何でも使わせないというような形のものではなかったというふうに私は理解をしております。かといって、じゃあ何でもかんでもいいかというのは先ほど議員がおっしゃったとおりでございますので、その辺は状況によるのではないかなあというふうに思っています。

それから、これは申しわけないですが、民間との料金の具体的な金額事例を示して、安いとする判断を答えてほしいというお話がございましたが、先ほど1回目の御答弁でもさせていただいたように、幾つかありますけど、仮に一つの民間なら民間をとっても、当然その大きさも違いますし、祭壇一つをとっても、私が知る限りでは式場は式場で幾ら、祭壇は祭壇で幾ら、高いところによると150万、200万というのもあるそうでございますが、そういった違いのある中で、市が用意したものと、式場の大きさもまるっと一緒に、祭壇も全く一緒という形の比較ができません。であれば、先ほど申し上げたように、その中で飲食されたり、使われるお棺、そういったもろもろの経費については、やはり施主さんがどこの会場をお使いになろうと施主さんのお考えですので、それはちょっと違うんじゃないかと思えます。

私が申し上げたいのは、仮にお通夜から初七日まで小さい式場をお使いになって御葬儀をされる場合、式場は小さい方ですと8万円ですので、火葬で1万円、待合室が2,000円、9万2,000円でお使いをいただくことができます。これには、民間でやられているような入会金とか掛金、こういったものも一切必要ではありません。ただし、先ほど来話が出ておりますが、お棺とか飲食代とかお供えとかお花、こういったものはまた別個でございますので、それほど葬儀をされようが一緒ということで、これは議員が言われるとおり平行線になるかもわかりませんが、そういう意味合いで申し上げてきておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

### ○3番（吉川三津子君）

先ほど私が申し上げたのは、十分議会とかほかの市から要望書が来て、玉虫色にしていこう

ということで、そういった回答がされたことは記憶しております。

私が、今質問をしているのは、この議会の中で、何度もほかの市の火葬等は受け入れないんですねということで質問をしてまいりました。その中で、市長も副市長も他の市町村の火葬等は受け入れないということを何度もおっしゃってきた中、それがどうして変わったのですかという質問をしているんです。だから、最初から変わったのではなくて、皆さんが答弁された後、どうしてこうなったんですかということをお伺いしましたので、正確な答弁をお願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

3回目でありますのでね。

○3番（吉川三津子君）

趣旨が違っていましたので、正確な答弁をお願いいたします。

○副市長（山田信行君）

この総合斎苑の使用に当たりましては、この第4条で言うておりますように、使用の許可の対象者は基本的には愛西市民であります。ただし、墓地埋葬法の趣旨で言うておりますように、例えばこの周辺の市町村で局地的な災害があつて、そこの当該市町村の斎場、火葬場が使えないような場合だとか、またそういった火葬場が何らかのことで改修、要は修繕工事、そういったことがなされるために当該市町村の方が使えないような場合、やはり隣接の市町村として使つていただこうと、そういった場合の規定でありますので、基本的には愛西市民の総合斎苑であります。

[挙手する者あり]

○議長（大宮吉満君）

永井議員。

○6番（永井千年君）

2点だけ確認したいんですけれども、市民部長の今の答弁の中で、指定管理の経験ある業者を期待している旨の答弁がありましたけれど、これは非常に考えようによっては含蓄のある言葉だというふうに思いますが、募集に当たって指定管理の経験ある業者、こういう話になってくると非常に限定的な業者となってくると思いますが、そのようなつもりでやられるのかどうか、これははっきりさせていただかないといかんのやないのかなというふうに思います。

それからもう一つの答弁で、絶対何が何でも使わせないという解釈だという。かつての全協その他でも、そういう答弁は一度もなかった話で、今の副市長の答弁にもあるように、災害や改修などの一時的な市と市との協力関係の範囲内の話という話は聞いておりましたけれど、市民部長のような答弁というのは一度も聞いたことがありませんので、これは答弁として、もう一度正確を期した答弁をしていただかないと、実際に私たちが、津島市の火葬場の担当者なんかと話ししていますと、既にとにかく供用開始したら早速津島市はというような話が出たりしておりますので、きょうの答弁はまだ建築もしていない、供用開始もしていない中で、そういう可能性について触れることは、ある意味、今までの答弁から言うと非常に不謹慎な答弁だと

いうふうにも感じますので、正確な答弁をもう一度市民部長お願いいたします。

○市民生活部長（篠田義房君）

まず指定管理の関係で、火葬の業務経験、こういう答弁があったかどうかということですが、まだ文言としてどういう形で入れるかまでは至っておりませんが、それはある程度考慮していきたいということを現時点で考えております。

それから、私が何が何でも使わせないという答弁をされたということで御指摘がありました。先ほど副市長が答弁していただきましたように、墓地埋葬法の、今資料が出てきませんが、たしか9条か何かの中でそういった文言がありますので、当然、今現状、周囲の市町の斎場でお世話になっているところが現実にあります。副市長も言われたように、例えば故障しちゃって全く使えないとか、そういったいろんな想定がされると思うんですけれども、万やむを得ない場合のことを考えて、私の表現としては適切ではなかったかもわかりませんが、そういう意味合いからそういった発言をさせていただきましたので、御理解をいただきたいと思います。

○6番（永井千年君）

半分わかりました。

火葬の経験と言われなかったですかね、市民部長。指定管理の経験ある業者を期待しておることなので、火葬場の指定管理の経験ある業者というのは非常に限定的なので、これはある意味で、うわさが飛んでいるような出来レースみたいな話が出てきかねない話ですので、ここはちゃんとした本会議ですので、正確な答弁を求めたわけですから、それでいいのかと言っているんです。

○市民生活部長（篠田義房君）

すみません、大変緊張しております、自分で言った言葉が把握できないで申しわけありません。もしそういうような発言をしておりましたら、訂正をさせていただきます。

火葬業務のある程度の経験を有しているというのを一つの条件にも組み入れたいということを考えておりますので、もし先ほど議員がおっしゃったような発言をしておりましたら、おわびをし、訂正をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。時間も大分経過いたしました。休憩をとりたいと思います。

再開は10分程度の休憩をとりまして11時40分ということで、よろしく申し上げます。

午前11時27分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして、再開いたしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第45号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第4・議案第45号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第46号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第5・議案第46号：愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

14番・加藤敏彦議員。

○14番（加藤敏彦君）

議案第46号について質問いたします。

都市計画区域が再編されたということで、津島海部西部都市計画区域が名古屋都市計画区域に再編されることに伴いという説明でしたが、この再編される理由は一体何でしょうか。

○経済建設部長（加藤善巳君）

質問にお答えさせていただきます。

都市計画区域が再編された理由は何かということですが、これにつきましては、県が県全体を再編するというございまして、人口減少、超高齢化社会の到来、モータリゼーションの進展に伴う日常生活圏の拡大、中心市街地の空洞化、市町村合併の進展などの都市構造の変化、地球温暖化を初めとする環境問題の広まりなど、我が国の都市を取り巻く状況は転換期にありまして、こうしたさまざまな社会情勢の変化に的確に対応し、活力を高めるとともに、安全で住みよいまちづくりを進めるために、都市計画区域の再編を県全体で行うというものでございます。

○14番（加藤敏彦君）

時代の流れの中で、一つの見直しが行われるということのようですけれども、愛西市が入っております名古屋都市計画区域の範囲、それから愛知県全体は幾つから幾つに再編されたのか、わかりましたらお願いいたします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

愛知県全体で6都市計画区域になると。20都市計画区域から6都市計画区域になるということのございまして、名古屋都市計画区域につきましては、組まれる市町村は、名古屋市、瀬戸市、津島市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、弥富市、東郷町、長久手町、豊山町、海部市、大治町、蟹江町、飛島村、そしてうちの愛西市の17市町村ということがございます。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第47号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第6・議案第47号：愛西市佐屋社会福祉会館の指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第47号：愛西市佐屋社会福祉会館の指定管理者の指定について、質問させていただきます。

初めに、申請団体は、現在も同施設の指定管理者団体でございますが、現状の評価、また指定管理される部分の現状の年間委託費と今後28年までの委託費を教えてくださいと思います。

次に、指定理由の中に、高齢者就労に寄与することが期待できると書いてありますが、実績と今後の方向性をお示ししたいと思います。

また、管理運営の継続性という観点等ございますが、継続性を重視する一つであれば、競争性が全く考慮されておらず、初めから同団体と継続契約と決まっていたととられかねないと思いますが、その考え方はどのように考えてみえるのか。

あと、指定管理実績のほかで、今回の指定するために考慮されるこの団体の過去の実績で大きなものが何かあれば、お示ししていただきたいと思います。

最後に、団体の目的及び施設管理の考え方という項目が書いてありますが、具体的にどのような考え方をこの団体は持つてみえるのか、お聞きいたします。よろしく願います。

○福祉部長（加賀和彦君）

現状の評価でございますが、現在も18年から指定管理で管理を行っていただいております、その管理実績があるわけですが、経費の節減、あるいは施設内外の小まめな清掃など、愛着を持って施設管理に努めていただいているというようなことは評価をしているところでございます。

それから、金額の比較でございますが、管理費につきまして、従来230万2,000円でしたが、実績等を考慮して、次年度以降200万円ということで予定をいたしております。

それから、選定理由の中の高齢者の就労に寄与ということでございますが、本福祉会館の中にシルバー人材センターの事務所がございまして、そちらの事務所につきましては、地域社会との連携を持ちながら、知識・経験豊富な高齢者の能力を生かした高齢者の就労の拠点という



ことで認知をされておりますので、そういった点を上げたものでございます。

それから、継続性の問題と競争原理との兼ね合いですが、仮に他の者が管理をするということになりますと、どうしてもその分の経費が余分にかかる。やはり中におる者が管理をするのがいろんなことについて効率的であろうということで、継続性を重視させていただいたものでございます。

それから、指定管理以外の実績ですけれども、シルバー人材センターにつきましては、先ほど申し上げましたように高齢者の就労の拠点、高齢者の知識・経験などを生かすということで実績を持っておるわけですけれども、最近、派遣法の改正で少し業績等低迷しておるわけですが、新たな分野の模索も始めておられまして、そういった高齢者の能力等の生かし方について、いろいろ研究をされております。

それから、施設管理の考え方、理念でございますが、先ほども申し上げましたように、本会館を適切な状況で終始見守って管理をしていただいておりますというところで考えております。以上でございます。

#### ○15番（日永貴章君）

最初に指定管理費の件なんですけど、最初より30万円ほど安く、今現在管理していただいているということでございますが、今後もう28年までは同額ぐらいの管理費を見込んでみえるのかどうか、1点。

あと、愛西市社会福祉会館の指定管理を現在もしていただいて、今後もしていただくということですが、ここに関連して出入りされる方々にとって、今回の指定管理者、現在の指定管理者、それ以前、指定管理する前の反応、導入前と導入後、今後、どのような反応があるのか。いい面、悪い面、もしもわかれば教えていただきたいと思っております。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

指定管理料につきましては、今後5年間200万という予定で考えております。

それから、出入りする人にとってどうかということですが、現実的な話といたしまして、シルバー人材センターの業務につきましては、時には土日があったり、夕方遅くなったとか、そういうこともあろうかと思っておりますが、そういったときでも、職員が管理をしていることによりまして、高齢者の方々との連携が密にいくと。そういった事例が今まででも見受けられておりますので、今後もそういった利便性はあろうかというふうに思っております。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○3番（吉川三津子君）

愛西市佐屋社会福祉会館の指定管理者の指定について、お伺いをしたいと思います。

幾つか事前に通告させていただいたんですが、今質問されて、中に入る者が管理した方が安いというお話で、このシルバー人材センターに公募なしで指定管理者の指定をしていくということなんですけど、ここには社会福祉協議会も入っているわけで、なぜシルバー人材センターなのかということをお聞きしたいと思います。

それから、指定管理者制度で、なぜ公募しなければならないかというところ、やはり社会福祉協議会とかシルバー人材センターなど、行政とかかわりが強いところ、そういったところが公募なしでとっていきのはやはり問題だと。そこで競争原理を働かせて、その中でよりよいサービスを提供していくのが筋ではないかということで、指定管理者制度があるわけなんですけれども、先ほどの中に入る者が管理する方が安いというのであれば、きちっと公募して競争させても、シルバー人材センターの方に落ちていくのではないかと思います。その点、公募しなかった理由についてお伺いをしたいと思います。

それから、シルバー人材センターに指定管理者を委託しているわけなんですけど、人件費はこのうちの幾らを占めているのか。それはどういった方に支払われているのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

シルバー人材、今、不景気で大変な状況だとわかっておりますけれども、その辺詳しく説明を求めます。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

社会福祉協議会とシルバーとの関係でございますが、シルバーにつきましては、こちらの方、本所ということになっておりまして、社会福祉協議会につきましてはヘルパーの事業所、それから佐屋支所ということになっておりまして、シルバーが本所ということで、人の出入り等も多いこともございますし、主になって利用する関係もございまして、シルバー人材センターに指定管理をお願いすることにさせていただいております。

競争原理の問題でございますけれども、200万というお金は、本当に浄化槽の維持だとか、電気代、水道代、施設を維持していくのにかかる基本的な経費だけでお願いをしておるわけでございます。先ほども30万下げさせていただいたというお話をさせていただきましたけれども、実は、過去の経緯を見まして、修繕等もそんななものですから、そういったことも今回は削減をさせていただきまして、人件費が占めているかという話もございましたが、人件費は含んでおりません。人件費についてはシルバーの補助金の方で見ておりますので、シルバーの職員でやっていただくということで、人件費等は含まれておりませんので、よろしく願いいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第7・議案第48号（質疑）**

**○議長（大宮吉満君）**

次に、日程第7・議案第48号：愛西市立田社会福祉会館の指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

#### ○15番（日永貴章君）

議案第48号：愛西市立田社会福祉会館の指定管理者の指定について、質問させていただきます。

初めに、申請団体は、現在も、先ほどの47号同様に同施設の指定管理者団体でございますが、現状の評価をこれも教えていただきたいと思えます。

また、指定管理される部分の現状の年間委託費と、今後指定が決まりましたら、28年までの同じく委託費をお聞きいたします。

また、指定理由の中に、地域の社会福祉支援に寄与することが期待できるとありますが、実績と今後の方向性を。

そして、管理運営の継続性ということで、これも47号と同様なんですけど、継続性を重視する一つであれば、競争性があまり考慮されずに、初めから同団体と継続契約が決まっていたととられかねないのでございますが、その考え方を。

あと、先ほどと同様でございますが、指定管理実績以外で、今回の指定に関しまして、過去の団体の実績で大きなものがございましたら、お示ししていただきたいと思えます。

最後に、この団体の目的及び施設管理の考え方をお聞きいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず、現状の評価でございます。本施設におきましては、旧立田村時代からの社会福祉会館で、従来から社会福祉協議会が管理運営をしておいた施設でございます。そういったこともありまして、施設の中身についていろいろ熟知をしております、計画的な運用ができるというようなことで、適切な施設管理に努めていると。そういったことを評価しているものでございます。

それから、金額の比較でございますが、従来960万円で委託をしておりましたが、23年度からは225万円ということにさせていただいております。相当下がっておりますが、実は過去からここは施設管理専属の人員を配置していたということで、そういった指定管理料の支払いをさせていただいておりますが、22年度からは、佐屋の社会福祉会館と同様、そこにいる職員にやっていただくということで、225万円ということで予定をいたしております。

それから、選定の理由にあります社会福祉に関する寄与の問題でございますが、先ほども申し上げましたように、旧立田地区の社会福祉の拠点として従来から存続をしておるわけでございます、そういった意味から、地域住民に非常に認知をされている施設であるというふうに考えております。そういうことで、今現在はヘルパーの派遣、それから本部の職員による地域福祉活動の拠点ということで事業を展開しているものでございます。

それから、継続性、競争原理との兼ね合いの問題でございますが、こちら、先ほど申し上げましたように、私どもとしては継続性をとらせていただいたということで御理解をいただきたいと思えます。

それから、管理の考え方でございますが、社会福祉協議会は地域における福祉サービスの担

い手でございますので、それぞれ各種の福祉事業を実施するという事で、住民参加、それと各機関との協働、そういったことも重視をするということで今進めております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○15番（日永貴章君）

委託費の関係ですが、大幅に減額というか、努力していただいているということですが、先ほども申し上げました47号と同様でございますが、金額が下がって、サービスが低下するということはあってはならないことでございますので、そういう面も含めて、利用者の反応ですね。導入前と導入後、いい面、悪い面、またわかりましたらお聞かせ願ひたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

こちらの方は立田の作業所も併設をされておまして、保護者の方、あるいは利用者の方も利用されることもあります。それから、立田地区の各種団体の方が会合で使われるということもあります。そういった方々からは、特に苦情といいますか、提言といいますか、そういったことをいただいたということは今のところございません。以上でございます。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○3番（吉川三津子君）

立田の社会福祉会館の指定管理者の指定についてお伺いをいたします。

何点か重複しておりますので、数点改めてお聞きしたいと思います。

先ほどから、本当に960万円から225万円という大きな削減なんですけれども、この削減の内訳についてお伺いをしたいと思います。

それから、指定管理者を公募せずに、社会福祉協議会を指定することについてなんです、その理由は、熟知しているとか、そんなお話なんです、そうすると、今、指定管理者に出しているところ、すべて熟知しているので、全部公募なしに指定していくようなことになってしまっているのではないかなと思うんですが、やはりそのほかに何らかの理由があればこそと思うんですけれども、その辺、公募しなかった理由。今の理由では、私は理由にならないと思いますが、再度お伺いをしたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

今回225万にさせていただくわけでございますが、その差額については、人件費ということでお考えいただければいいかと思っております。

それから、指定管理につきましては、やはり民間でよりよいサービスを提供していただく。競争原理等との兼ね合いもございますが、先ほどの佐屋の社会福祉会館と同様、今回、23年度からは本当に維持管理に必要な最低限の経費で施設を管理していただくということでございますので、競争させていただくという、そういうレベル的な問題ではないかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○3番（吉川三津子君）

私の方に、やはり皆さんには聞きたくないようなお話が届いているわけなんです、社会福

社協議会とか、シルバー人材センター、職員が定年になってからの職場になっている面がございます。そういった面で、そうしたところだけ優遇されているのではないかという声も届いておりますので、今回は金額が少なく、本当に人件費もなく、管理費のみというお話ですが、基本的に市民からそういった不信感を持たれないような進め方をさせていただかなければいけないなというふうに思いますので、1点、これは意見ですが、今後、やはりもう少しわかりやすい理由、きちんとした説明をつけていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほど人件費が735万円分だと思っておりますが、差額として。これは何人分の人件費なのか。私は今これを見ていて、これをずばっと削減されて、この方たちは日ごろこのお給料をもらわれながら、何らかのお仕事を並行してやられていたのか、その辺についてもお伺いをしたいと思っております。この735万円お支払いをしていた方々の日ごろの労働内容について、お聞きしたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

職員につきましては、立田の社会福社会館の中におきまして、先ほど申し上げました社会福祉協議会の立田支所としての事業展開をしておったものでございます。そして、社会福祉協議会も、職員数等、順次減少させてきておりまして、例えば平成17年ですと、常勤・非常勤合わせまして81人おりましたが、現在、ちょっとデータは古いで申しわけないですけれども、20年には65名ということで、常勤等も4名減らしてきています。現在もそういった経費の節減等には努めております。そういった一環の中で、立田の会館の中の職員についても、そちらの方の業務と兼務できるようにさせていただくものでございますので、特に指定管理料が減ることによって業務に支障が出るものではございませんので、よろしくお願いいたします。

#### ○3番（吉川三津子君）

お伺いしているのは、735万円が減るわけで、今まで735万円をお支払いしていた方々はどのような仕事をされていたのか、それは何人でやられていたのかということをお伺いしておりますので。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

1人で担当しておったものでございます。社会福祉協議会の業務をしておりました。立田地区の社会福祉の業務でございます。よろしく申し上げます。

#### ○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで、市民生活部長より発言を求められていますので、これを許可いたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

おわびと訂正を申し上げたいと思っております。

先ほど、議案第44号の質疑の中で、私、墓地埋葬法に関する法律の第9条ではなかったのかというような発言をさせていただきましたが、同法第13条の誤りでしたので、おわびを申し上げ

げ訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大宮吉満君）

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、再開は13時30分からということでよろしく願いいたします。

午後0時05分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

お昼の休憩を解いて、再開をいたしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第49号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第8・議案第49号：愛西市福祉作業所（仮称）の指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第49号：愛西市福祉作業所（仮称）の指定管理者の指定について、質問させていただきます。

初めに、指定管理者制度対象の現在の年間施設費と、また指定管理者制度導入後の年間の委託費をお聞きいたします。

次に、総合的な障害者福祉サービスへの事業展開が期待できるとございますが、具体的な事業展開、どのようなことが期待できるのか、具体的にお聞きいたします。

次に、先ほど来質問していますが、この指定管理者となる団体の過去の実績ですね。指定管理者にふさわしいという実績が何かあれば、お示しいただきたいと思います。

あと、利用者とその家族へのさらなる利便性の高い管理運営とございますが、これを具体的にお示しいただきたいと思います。

あと、利用者の方々へ、指定管理者制度導入前、後、いい面、悪い面、どのような影響があると考えてみえるのか、お聞きいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

最初に、金額の比較でございますが、管理費、4施設で平成22年度につきましては6,628万5,000円の予算をいただいておりますが、これに今のところでは県からの補助金が入るだけということで、あとは持ち出しというような計算でございますが、指定管理によりますというか、自立支援法によります就労継続B型になることによって給付費が受けられるということで、現在のところ、23年度の指定管理料についてはそういったことも含まれまして、400万程

度の指定管理料で運営、試算ではございますけれども、そういったことで考えております。

ただし、出向の市の職員の給料ですとか、介護給付費、国・県では4分の3の負担ですので、4分の1は市が負担をしなければいけませんので、そういった負担を合わせますと3,700万程度の負担になるのではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、二つ目の総合的な障害者福祉サービスの事業展開でございますが、こちらにつきましては、社会福祉協議会には福祉作業所と連携をとれることがございますが、それは障害者相談支援、障害者に関するケアマネジャー的な役割の相談支援事業も委託しておりますし、障害者に対するヘルパーの派遣。それから、将来的にはケアホームの運営なんかも視野に入れているところでございますし、送迎サービス、日中一時支援、そういったことを将来的に見据えまして、総合的な福祉サービスが展開できるのではないかなということで考えているところでございます。

それから、三つ目の団体の過去の実績でございますが、指定管理として、社会福祉協議会につきましては、二つの児童館、それからきょうもお願いをしております立田の福祉会館、それから八開の総合福祉センター等の指定管理を行っているところでございます。

それから、四つ目としまして、利用者と家族へのさらなる利便性の高い管理運営が期待できるというふうでございますが、先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、例えば送迎サービス等、家族等も高齢化している家族もございまして、いろいろ過去からそういったサービスの提供を求められておったわけですが、そういったことも視野に入れた運営を行っていきたいということで考えておるところでございます。

それから、5点目といたしまして、利用者にとって、指定管理者にすることによる影響があるかどうかということでございますけれども、当初は、できるだけ影響のないようにしていきたいというふうに思っておりますが、その後は、統一した施設として、例えば授産科目等の開発なんかも、四つ一緒になることによって考えられることが出てくるのではないかなあというようなことも思っておりますし、先ほどから申し上げておりますサービス管理責任者によりまず個別支援計画、そういったものもきちっと職員等で話し合いながら、一人ひとりに合った支援計画を立てていける。そんなことを目指してやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

#### ○8番（竹村仁司君）

議案第49号：愛西市福祉作業所の指定管理者の指定について、2点ほど質問させていただきます。

1点目に、選定理由の中で、利用者とその家族が愛西市で安心して暮らしていけるようがありますが、障害を持った方々の親御さんも、当然でありますが高齢化をされています。自分たちが亡くなった後の子供たちの行く末を一番心配されているという声を聞きます。親御さんが亡くなられた後も、障害を持つ子供たちが安心して愛西市で暮らしていけるような対策がある

のか、お伺いします。

2点目として、選定評価結果についての項目、事業運用がかなり高得点ですが、その中で、地域との連携に対する考え方とありますが、具体的にどのような連携がとられるのか、お伺いします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

自立支援法におきましては、障害児（者）を社会的弱者と見るのではなくて、社会的弱者ということで生活を保護したり援護したりするといった考え方ではなくて、国民の一人として自立した生活を支援していくと。そういったことで、共生社会の実現をしていくんだといったことがうたわれておるわけでございます。そういった目的に沿いまして、利用者と家族が愛西市で安心して暮らしていけるように努めていくのが我々の内容であるというふうに思っております。先ほども申し上げておりますが、さまざまな障害者相談支援、同じ話で恐縮でございますけれども、将来的にはケアホーム等も視野に入れた対応を考えて、安心して暮らしていけるような対策を立てていきたいというふうに考えておるわけでございます。

それから、地域との連携に対する考え方でございますが、一部の作業所におきましては、ボランティア等の御協力をいただきまして、いろんなイベントを進めているところでございますけれども、そういったものをもっともっと地域に広げていきたいといった提案をいただいているところでございます。以上でございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

障害を持つ子供が安心して暮らせる施設というのが、ちょっと具体的にはまだあまり見えてこないようですけれども、北名古屋市には、県の補助を受けてつくられた尾張中部福祉の森というすばらしい施設がありますけど、そこまで求めるわけではありませんけれども、親御さんも安心していただいているということで、そういったものもぜひ参考にさせていただけるかと思ひ、提案をいたします。

1点だけ、地域の連携につきましては、市民との協働社会という言葉だけではなく、行動の部分で行政の目を見て、連携、報告というようなチェック機能はあるのか、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほど御質問でもおっしゃっていただきましたように、親なき後が一番心配してみえるというのは、私どもも十分今までそういったことを感じておるわけでございますし、北名古屋市さんの福祉の森、そういった御提案もいただきました。私どもも、やはり地域の一人として生活をしていただけるように、いろんな自立のできる施策、自立していただけるような施策をこれからも考えていきたいというふうには思っております。

そういった連携等に関する報告といいますか、私どもも指定管理に出して、それでよしというわけではなくて、これからもいろんな形でその状況を見守りながら、本当に指定管理を社会福祉協議会にしてよかったのかということも、やはり将来にわたって責任持ってやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。



○議長（大宮吉満君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

愛西市福祉作業所の指定管理の指定についてですけれども、44号のときにも一部話がありましたが、多少重複するところがありますけれども、質問を行います。

44号のところでもありましたが、市の職員が3年しか派遣できない、あるいは延長しても5年というのは、公務員の、いわゆる広域団体への派遣の法律で定められているわけで、先ほどの議論の中で、3年であるけれども、一方では、1年ごとに1人、2人、2人という形で、3年間で引き上げる予定だということもありました。

ただ、大事なことは、本当に運営ができていけるのかという問題で、今まで社会福祉協議会に委託されているところは佐織と立田ということで、佐織なんか結構人数も多いですけれども、やはり佐屋の作業所との関係でいくと、明らかに運営されている水準が違うということもあると思うんですね。そういった中で、当然皆さん望まれるのは、できればのぞみ作業所のような形のさまざまな運営をぜひお願いしたいということだと思いますが、そういうことになりますと、実際に今、佐屋のぞみ作業所を運営されているスタッフ4人というのが、3年、短いところでは1年で引き上げるのでは、とても社会福祉協議会に対してしっかりした運営をやってももらえることが保証できるかという非常に不安があるのではないかというふうに思うわけですね。その点をどのように考えているのかというのが、まず第1点。

それからもう一つ、永井委員の先ほどの質問の中にもありましたが、問題は、そうした形で出向をしていた職員が市に戻ってきたときに、それなりの今までの経験を生かした部署に確実につけるのかどうか。また、今後、そうした中で、彼らがそれを生かしてずっとやっていけるのかということ、当然市全体の人事の中では非常に難しい部分も出てくると思うんですけれども、そうしたことも含めたことがちゃんとやれるのかどうかということが非常にあるわけです。だから、基本的にこうした問題は市が直営でやるのが本当は大事であって、これを、こういう形で社会福祉協議会にある意味丸投げをする形で、なおかつ職員まですべて一定期間は貸し出しますよという形でやっていくことは、市の障害者の方々に対する福祉政策として、非常に問題があるのではないかというふうにも考えるわけです。その点で、本当に市が責任を持って考えるならば、こうした3年間の派遣だけで本当にやれるのか。それを十分だというふうに考えているのかを最初にまずお尋ねします。

○福祉部長（加賀和彦君）

やはり変化があるということは、それぞれ不安がつきまとうものであるということは十分承知できるわけでございます。やはり利用者の方、それから保護者の皆さんと、その辺は、たとえ運営が変わったにしても、やはりじっくりと話を聞きながら、どういう点がいいのか、悪いのか、そういったことも保護者会の機会ですとか、いろんな場面を通じてお話を聞きながら、不安の解消には努めていかなければならないというふうに思っております。以上でございます。

○13番（真野和久君）

話しながら不安の解消に努めるって、実際に体制的にきちっととれるかどうかということが重要なわけで、保護者の方々をこれしかできないというふうに説得したんでは意味がない。きちっと体制として保障できるかどうかを市がきちっと考えなきゃならないことだというふうに考えますので、その辺を確実にきちっと運営できるような形の保障を何らか考えていく必要があるし、そのための具体的な計画を社会福祉協議会任せにするのはやはりまずいというふうに考えるんですね。

実は、先日、同僚の下村議員のところから保護者の方から非常に不安があるということでお手紙をいただきました。ちょっと一端を紹介いたしますと、どうしても保護者会の中で、いわゆる統合民営化路線が既定路線化されてしまって、その辺はあきらめざるを得ないという、あきらめの話と、一方では、せめてこの二つはやってほしいということで、手紙が書いてあるわけですが、一つ目は、愛西市管轄から民間に委託されるにおいて大幅な人事異動が予想されますが、作業所の先生たちが大勢異動されると作業生たちにショックを与えかねないので、異動は最少になるように配慮願いたい。障害のある子は環境の変化に弱いので十分注意してもらいたいです。と同時に、今のところ、先生たちからは人事のことは一切出されていませんということで、やはり先生が今後どういう配置になるかということもしっかりと保護者の方々にもできるだけ早く話をして、相談をしていくことが大事だと思いますので、確かに保護者の方々にはいろいろと説明会はされているようですけれども、やはり現場の職員も交えた形でのお話し合いというのをきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それから2点目としては、先ほどもありました通所専用バスの運行要請ということで、現行の町巡回バスは利用がしづらいと。朝は遅刻になるし、帰りは早退しないと時間に間に合わないの、障害のある子は一般の人と同乗すると、不要な世話をやかれたりするということを嫌うので、同乗は避けたいということで、保護者の方たちも高齢化していて送迎が負担になってきているので、ぜひともこれは確実にやってほしいということでありました。

バスは、先ほどの話ですと、どうも社会福祉協議会がもらい受けるというような感じで、社会福祉協議会のバスになるようですけれども、そうした点も確実に市としてちゃんと実行できるような何らかの手だてを、日本財団や何かの当たりを待つのではなくて、やはりその辺は期間を設けて、いついつまでに何とか実現したいということで考えていただきたいと思いますが、それらの点について、答弁をお願いします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

2点の要望、それぞれ本当に切実な問題だというふうに思っております。私どももできるだけ今回の移行がスムーズにできるように最善の努力をしていきたいというふうに思っております。

また、バスの問題につきましても、申し込みの状況等、一度確認をいたしまして、できるだけ早くそういった保護者の方の御希望に添えるような形で進めていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○13番（真野和久君）

先生たちも含めた保護者との懇談とか、説明とかというので、人事の問題ですね。どういう形になるのかとかいうことはいつごろに説明をされるのか、その点のことについて、答弁をもう一度お願いします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

具体的にいつごろお話しできるということはちょっとまだ申し上げられませんが、そういった御意向があるということは、一度そういった話し合いの場に出しまして、できるだけ早くさせていただくようにしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○3番（吉川三津子君）**

議案第49号について質問させていただきます。

48号と少し関連がありますので、お答えいただきたいと思います。

まず1点目に、この福祉作業所、四つあるわけですが、ここ以外の民間の作業所の方に愛西市から行っていらっしゃる方があれば、その場所と人数を教えてください。

それから、私は、前、立田の第2福祉会館の指定管理者のときに、管理費だけで指定管理者制度を使うのはおかしいということ指摘いたしました。その中で、愛西市の方は、すべての施設において、指定管理者か直営かを選択しなければならない。直営の中には委託も含まれるということが多分御存じなくて、そのようなことをされたということで御指摘をさせていただきました。

今回、また同じように、議案の第48号で管理費だけの指定管理者の議案が出てきております。そして、こちらの議案第49号では、多分のぞみ作業所については施設の管理も含まれていると思うんですね。こういったちょっとアンバランスな指定管理者の出し方というのは、私、ちょっと納得がいかないんですけれども、本来ならばこの49号の議案の中に48号の福祉会館の管理も含めて指定管理者に出すべきではないかというふうに思うんです。その点、何が何でも指定管理者制度を導入しなければいけないというような、何かおかしな方向性というか、そういうものが愛西市の中にあるのではないかというふうに思います。

指定管理者は、やはり自主事業をやったりすることでメリットがある事業、そして、使用の許認可権が必要な場合については指定管理者制度を導入するメリットがあると思うんですが、委託と指定管理者とを比較して、こういったいろんな指定管理者制度の提案がされているのか、その点についてお聞きしたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

委託と指定管理を比較しているかということでしょうか。特にそういった比較はしておりません。従来から指定管理にお願いしてきた施設でございますので、そういった状況を踏まえまして、今回も指定管理というふうにさせていただきました。よろしく願いいたします。

〔発言する者あり〕

現状ではちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど、市内の子供さんたちが

市外、あるいは市内のレインボークスさんだとか、そういうところへ何人行っているかという状況でございますね。そういうことでよろしいですか。

○3番（吉川三津子君）

先ほどの48号でも人件費が出されて、多分これはちょっと間違っただ指定管理者の運用がされていたなということ为先ほどの答弁から感じたわけなんですけれども、本来指定管理者制度で、それを実行する人がいないような指定管理者制度の出し方というのは、私はあり得ないというふうに思っております、前回もその指摘をして、その後、いろいろ福祉部の方とお話した経緯があるんです。それを踏まえて、今回このような、48号と49号を分けていらっしまったのか。その辺の以前のいろんなやりとりについて含めて、こういう結論を出されたのか、少し納得がいきませんので、こういう結論を出された経緯について、お話を伺いたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、そういった経緯で指定管理をさせていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

○3番（吉川三津子君）

お聞きしていることが違って、前回、指定管理者を出したから指定管理者を出したということとはわかりますけれども、今回、人件費が削られて、人が関与しない指定管理者制度の導入でありますので、その点については問題があるということで、委託も可能だよというお話をさせていただきました。その点について評価されて、今回のこの議案提案に至ったのか、その点についてお伺いしております。

○福祉部長（加賀和彦君）

人が関与しないといたしますか、そこに事務所を構えた職員の方で管理をしていただくというようなことで考えているところでございます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第50号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第9・議案第50号：愛西市スポーツ施設等指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第50号：愛西市スポーツ施設等指定管理者の指定について、質問させていただきます。

初めに、今回10施設一括指定管理でございますが、一括指定管理となった理由と、また一括

指定管理によるメリット・デメリット、何があるか、お示しいただきたいと思います。

次に、指定管理者制度対象施設の現状の年間の管理費と、また指定管理者制度導入後の年間の委託費を教えてください。

次に、今回指定管理者となられる団体の提案で、今後のスポーツ施設管理において、市民、利用者に対して一番特徴のある、また魅力のある提案は何であったか、お聞きします。

最後に、今回の指定管理者によって利用者への影響と現状管理運営など、さまざまな面で各スポーツ施設にかかわっている方々への影響は何かあるのか、その対応がもしあれば、教えてください。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方から御説明申し上げます。

まず今回、10施設を一括で指定管理に出したことによる理由とメリット・デメリットということでございます。

まず、理由としましては、公の施設としての公平性及び平等性が、一括で管理することにより管理しやすくなる。また、地区による利用度の差があります。こういったものを、あきのところを使つての自主事業、こういったものが打ちやすくなる。こういった面で一括とさせていただきました。

また、デメリットということになりますと、今申し上げた反面、いろんな多種多様な施設になります。例えば体育館であり、プールであり、グラウンドでありといったものの総括的な管理が要るようになりますので、そういったノウハウを持っている業者に若干絞られてしまったのかなといったのがデメリットであります。

また、今までは市直営ですので、職員が、いわゆる地元の方々の顔もよくわかるわけですが、しばらくの間は指定管理者が導入されることにより、顔見知りといいますか、そういった部分が時間がかかるかな、そんなふうに考えております。

それから、年間の管理費につきまして、導入前、導入後ということでございます。若干数字を申し上げて、御説明申し上げたいと思います。

まず、今までの歳出、いわゆる管理料としまして、人件費、光熱水費、修繕料、委託料、その他諸費がございますけれども、そういったものの3年間の平均が1億8,863万2,192円でございます。これに対しまして、3年間の施設利用料がございます、収入として。これの平均が1,921万2,265円ございました。この分を差し引いていただきまして、今度指定管理にする時点で新たにお問い合わせする部分もございます。その新規分として、293万4,212円を足していただくと、その計算式に基づいて出る答えが1億7,235万4,139円になります。これが、いわゆる指定管理前の管理料というふうに私ども考えますと、今回、指定管理者が管理料として、1年目が1億3,950万円と提案をしております。年々管理料が下がりますと、5年目には1億2,985万円となります。この差を5年間分足しますと、1億9,947万円となります。若干数字を申し上げて恐縮でしたけれども、この1億9,947万円が、いわゆる軽減される費用と、私どもつかんでおります。

それから、利用者の団体、それから市民にとって、特徴のあるものは何だったのかということでもあります。

まず提案の中で、今回、指定管理者の方から提案を受けておりますのが、自主事業として15項目、それからスポーツ事業として5項目あります。20項目ほどいただいておりますけれども、主なものとしましては、自主事業としましては、ロビーをいやしの空間として酸素カプセルの導入、それからリラグゼーション事業、難しい言葉で申し上げまして恐縮ですけれども、いわゆる全身マッサージですね。そういったものも自主事業として上げております。それからスポーツ事業としましては、グラウンドゴルフの活性化、それから子供たちの体力低下対策として、遊びの日とか、ふれあい伝承あそび祭りなどなどのイベントを開催していく。そういった自主事業の提案がございました。

もう一つ、利用者にとって影響というか、そういった部分でございますけれども、今回、指定管理者によって、いわゆるあき施設の有効利用ということの中で、当日申請、当日利用、あいていれば、その日に申請をしていただいで利用していただく。そういったことも提案として承っております。

そういったところが市民にとっての特徴、また利用者への影響等なのかなというふうに考えております。

それから、現在の職員の関係ですけれども、いわゆるシルバー人材センターへ委託している部分、それから私どもがパートとして雇っている職員がございます。そういったものに対して、指定管理者へ、まずシルバー人材センターの方へはできる限り引き継いでいただくように協議をしていただきたいというふうに申し入れをしたところでございます。また、パートさんについても、御希望があれば、こちらの管理業者との契約をお願いをしているところでございます。以上でございます。

#### ○15番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございます。

少し再質問させていただきますけれども、今、指定管理者導入によって、いろいろ委託費の面で市にとってはメリットがあるということだったんですが、実際利用される方の利用料に対する影響があるのかどうか、安くなるのか、高くなるのか、まだわかりませんが、その辺と、あと、今現在利用している利用者、また団体の方とか、数多くあると思いますが、その方々への周知はどうなっているのか。

あと、今回指定管理される団体にとっては、事業収入は利用料収入になると思うんですが、その利用料の見込みが多分出ていると思うんですが、もしわかれば教えていただきたいと思っております。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

まず1点目の現在の利用料の関係でございますけれども、これについては、現在の利用料でお願いをするということでございます。変更はございません。

それから、利用者への周知の関係ですけれども、当然指定管理者を募集した折にホームペー

ジでも載せさせていただいておりますし、各施設へ予定ということで、4月から指定管理者制度が導入される予定ですというのを張り出しております。そういったところで周知を図っておりますけれども、ここで議決をいただければ、さらに申し込み時点での啓発とか、そういったことも考えていきたいというふうに考えております。

それから、事業者による利用料収入の見込みでございます。これにつきましては、管理者の方から提案を受けているのが、初年度においては1,906万9,000円、それから2年目は1,954万2,000円、25年になります。3年目1,990万7,000円、26年度が2,030万9,000円、最終年度ですが、2,068万5,000円。これが現在私どもが徴収をしている利用料にかわるものでございます。議員おっしゃる中には多分自主事業におけるものも入っておろうかと思えます。そういった関係につきましては、自主事業収入計画ということでいただいております。初年度が222万1,000円、2年目から1,494万6,000円、3年目が同額、4年目が1,494万7,000円、5年目が1,496万9,000円という提案を受けております。これにつきましては、自主事業を打った中で、利用者というか、参加者がどれだけになるかという面もございますけれども、そういった計画をいただいております。以上です。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

**○8番（竹村仁司君）**

議案第50号、スポーツ施設等の指定管理者の指定について、2点質問させていただきます。

1点目に、選定理由の中で、本事業の目的を踏まえたところとありますが、具体的にどのような目的があるのか、お伺いします。

2点目として、今回の指定管理者に決まった団体からのスポーツ事業の計画では、さまざまな提案があるようです。新しい自主事業も大切だと思いますが、旧2町2村のころから長年にわたり体育指導員と体育スポーツ活動の振興に尽力された方々の意見や、現在あるスポーツ団体、大会の維持とどのように調和されるのか、お伺いします。よろしくお願ひします。

**○教育部長（山田喜久男君）**

竹村議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本事業の目的を踏まえたところでございますけれども、今回の指定管理者の目的としまして、利用者のサービス向上及び経費の削減を最大の目的とさせていただいたところでございます。自主事業等については、先ほど日永議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

それから、2町2村の時代からの長年の方々の意見という部分でございますけれども、市及び関係団体、それから自治会、いわゆる地域とか、利用団体の方々を組織しまして、仮称ですけども愛西市スポーツ施設運営協議会というものを立ち上げたいというふうに考えております。こういった中で、さまざまな方々の、利用者の立場であり、施設管理の立場でありのところ、御意見をいただいて、運営に当たっていききたいというふうに考えております。

それから、現在のスポーツ団体、大会等の関係でございますけれども、これについては、教

育委員会の社会体育課が窓口となりまして、今現在やっているものについて、昨年ということは考えずに、それぞれ継続を促していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○8番（竹村仁司君）**

御答弁ありがとうございました。

今回の指定管理者、さまざまな地域で事業を展開しているようです。他市と歩調を合わせることも大切かもしれませんが、スポーツ事業は旧2町2村の枠を超える大切な事業だと思いますので、ぜひ愛西らしさを失わないようにと思います。

1点だけ、市が一堂に集うことは無理だと思いますが、地域代表による市統一の体育大会等のお考えがあるかどうか、お伺いします。

**○教育部長（山田喜久男君）**

市統一の大会ということでございます。今でも、例えば社会体育が行っております市全体を対象としたジョギング大会だとか、種目ごとでのそういったものは持ち合わせております。ただ、例えば今行われております各地域の体育大会等を一つにしてどうだろうということについては、まだ具体的な検討に入れる段階ではございません。よろしくお願いいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、21番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○21番（山岡幹雄君）**

議案第50号：愛西市スポーツ施設等の指定管理者の指定について、1点のみ御質問させていただきます。

日永議員と同じ質問になるかと思いますが、今回、この10施設、私、10カ所回ってきたわけですが、もちろん本日お見えになる副市長、教育長等も施設を把握されて、この指定管理を民間の業者にしてみえると思いますが、私、10施設回らせていただきまして、先ほど教育部長も御答弁がありましたように、パートの方、シルバーの方が雇用されてみえます。それで、今現在把握してみえるかどうかわかりませんが、通常勤務する者等、どこの会社の者であるか、また今後、市内から雇用の確保計画があるかどうかをお尋ねいたします。

**○教育部長（山田喜久男君）**

今現在の職員数でよろしかったでしょうか。現在、今の10施設というよりも、体育館の方に勤務しております職員としては11名おります。パートが3名ということでございます。

今回の指定管理者の提案におきましては、常勤職員としまして、統括責任者が1名、業務担当が1名、館長が3名、館長補佐3名、それからトレーニング指導員2名の10名ということで計画をされております。また、それ以外に、8時間労働に満たないパートさんを事務として8名、それから清掃業務として5名を予定しているというふうに聞いております。先ほども申しましたように、私ども、シルバー人材センター、それから現在のパートさんについても、この仲間に入れていただけるようお願いをしているところでございますので、よろしくお願いいたします。



○議長（大宮吉満君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、愛西市スポーツ施設等の指定管理者の指定について、質問を行います。

この議案で一括管理という形になるわけですが、ある意味、これまで社会体育が行ってきたさまざまな市民サービスをこういう形で業者に一括で管理をさせるということで、いろんな問題が出てくるんですね。特に一つは、先ほどの竹村議員の話にもありましたが、市民の、例えば体育協会とか、そうした団体が行う試合や練習の調整ですね。これはずっとこれまで社会教育が担って調整をしてきたと思いますが、こうしたことをどうやってやっていくのかということ。また、社会体育課がこれまでやってきた事業をどういう形で継続していくのか。

今回でも民間にさまざまなアイデアを出していただいたという話がありますが、そうしたことは市の職員がさまざまなところを見て、社会主事の方々がしっかりと考えて、いろんな市民に対する企画を打っていくことが本来の市の責任だというふうにも考えるわけですね。これを、今回のような形で業者に委託をして、お願いしますと。これでは、はっきり言って、市として、今後どんな仕事をやっていくのかということにもなってしまいますので、その点、特にさまざまな協会などの団体との調整とか、また独自の企画とか、今後の社会体育課としての活動ですね、その点について、どうやっていくのか。これについて詳しくまずお聞きします。

○教育部長（山田喜久男君）

お答えをいたします。

まず、現在、体育協会等々の利用をされている方への調整ということでございます。これにつきましては、社会体育課が窓口となりまして、今の指定管理者と協議、調整を図っていく。当然今まで利用できたものが利用できないというような状態は避けていきたい、そのように考えております。

また、次の社会体育課の現在行っておりますスポーツ教室ですとか、イベントですとか、そういったものの関係でございますが、これにつきましては、継続して社会体育課が行っていきます。

また、市が今度優先して使いたい場合もございます。こういった場合も社会体育課が窓口となり、指定管理者と調整をしていくということでございます。

今、真野議員おっしゃいますように、本来市がそういった企画を立て、拡充をしていくのが本来の姿ではないかという御意見もございました。確かにそうかもわかりませんが、より専門的に質の高いサービス、トレーニングについて知識のある方とか、そういった方の展開といたしますか、そういったものを期待するものでございますので、よろしく申し上げます。

○13番（真野和久君）

社会体育課のイベントについては今後も継続していくという話ですけれども、独自に自分たちで今後は計画するという事はないんでしょうか。すべて業者に任せてしまうのか。その点は、やっぱり独自にさまざまなことも当然やりながら、その中で、業者のところに補強をして

もらうというならわからなくてもいいですが、そうした点をどういう考え方でやっていくのかについて、再度質問します。

**○教育部長（山田喜久男君）**

当然市が行うべき教室ですとか、イベントですとか、今のままということではなくて、社会体育課として独自のものを今後展開していくのは当然のことです。指定管理者におきましては、そういった市の、いわゆる社会体育や市のイベントに対してサポートをしていくという体制をとりたいと思っております。これにつきましては、事前に業者と調整を図らせていただいた中で、業者の方と、今現在口頭での約束ですが、そういったことも確認をとっておりますので、よろしく申し上げます。

**○13番（真野和久君）**

もう一度すみません、聞き逃しました。どちらがどちらをサポートする。

**○教育部長（山田喜久男君）**

市のイベント、いわゆる市が主催のイベント、社会体育が主催の教室等々の事業を指定管理者が協力していく、サポートしていくということですので、よろしく申し上げます。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

**○5番（下村一郎君）**

この議案について質問させていただきますが、特に指定管理制度に関して質問させていただきますので、必ずしも教育部の方の関係ではないものも含まれております。だから、事前に通告をしてありますので、それぞれの方が御答弁をお願いしたいと思います。

今回のこの議案は、先ほどからもお話がありますように、たくさんのスポーツ施設を一気に一カ所の指定管理者に任せるということですので、この指定管理については、今議会は議案としてもたくさん出ておまして、いわば指定管理議会と言ってもいいぐらいのたくさんの数でございます。09年の4月現在で7万22件の指定管理があって、そのうち約2万施設を民間に丸投げしたと。そのうち、1割を超える約2,100施設が指定の取りやめ、または期間満了で指定管理を外したという資料を見ましたけれども、市当局はこの事実は御存じでしょうか、お尋ねをします。

私は、愛西市は最近、括弧つきですが、「先進的に」指定管理を進めているということに対して大きな危惧を覚えています。これらの指定管理については、国が進めておることからも、疑問もなくどんどん進めようとしているのか、お伺いをします。

あと、細かい問題ですけれども、各種の疑問についてお伺いしたいと思います。

各地で日常業務を派遣、アルバイト、パートという契約社員にさせるという手抜き管理が行われていた。その結果、重大な事故がふじみ野市のプールだとか、浜名湖のボートだとか、先日も中日新聞にも載ってございましたけれども、いずれにしてもスポーツ関連で幾つか出ているということが報道されておりますが、これらのスポーツ施設での指定管理は大丈夫なのかどうか、お伺いをしたいと思います。

先ほども教育部長が答弁で言われましたけれども、この指定管理の制度導入の真のねらいが市職員の削減にある、また経費の削減というようなことにあるというようなことは明らかでございまして、公の施設がどんどんそういう理由でもって民間に丸投げされていくということについて、それでいいのだろうかという疑問を持ちますが、その点の御見解をお伺いしたいと思います。

また、指定管理者の職員管理では、職員の社会保険の加入やサービス残業は大丈夫でしょうか。抑えておられますか、お伺いをいたします。

最後に、4月より指定管理されました佐屋老人福祉センターの2階のホールには、テレビもいすもあるのに、冷房を入れてない。暑いでだれも来ない。市がやっていた時代は入っておった。この結果、トイレも暑くて困っているというような声を聞きましたけれども、そんな事実がありましたかどうか、御存じですかどうか、お伺いします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、下村議員さんの方から御質問をいただきました点につきまして、まず制度全体の考えでございますので、御質問いただきました質問について、順次私の方からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず第1点目の、議員の方から今御指摘がございましたように、全国で7万22の施設が導入されて、そのうちの約1割の2,100施設が、いわゆる指定の取りやめがされたと。こういう現状について、市は承知しておるかという御質問でございますけれども、この指定管理制度の導入、並びに今回御質問されましたその取り消しなどの数値については、財団法人がまとめたものも担当の方は持っております、その辺は承知をさせていただいております。当然インターネット情報でも同様な情報を私ども市としてもつかんでおるつもりでおります。

ただ、その指定を打ち切った原因等がいろいろあると思います。指定管理者が辞退したり、あるいはその事業者が倒産するなどの問題事例も一方ではあるように聞き及んでおりますので、そういった事例が生じていることは承知はしていますけれども、すべての個々それぞれの一つの事例というのは、ちょっと申しわけございませんけれどもつかんでいないのが現状でございます。全般的なトータルとしては、そんなような事例もあるということは承知をしております。

それから2点目の、ボートの転覆の事故で、日常業務の派遣やアルバイトや契約社員にさせる、いわゆる手抜き管理という視点で御質問をいただいておりますけれども、ただとらえ方として、単に契約社員に日常業務をさせること、それそのものが、それをとって手抜き管理としてということだけは市としてもとらえておりません。ただ、当然議員御指摘がございましたように、いわゆる管理体制として、先ほど教育部長の方からも職員の配置計画というものを当然管理者の方から提出させるよう義務づけております。その中には、統括責任者、先ほども話がございましたように統括責任者の配置や、いわゆる資格を持った者ですね。そういった必要な業務について専門職員を配置してくださいと。当然の義務として、指定管理導入についての職員体制、配置職員計画というものを必ず提出させるようにしておりますし、当然協定の中でも

そういった明文と申しますか、位置づけというものはきちっと協定の中に盛り込んでいくという考え方で今進めております。

それから、議員の方から、いわゆる制度そのものが市職員の削減、人件費の削減、丸投げというのが実情じゃないかという話がありましたけれども、もともと愛西市が合併いたしました、行政改革大綱というものを策定いたしました。その中で、民間業者の持つ手法、ノウハウを活用し、効率的な管理運営を図るとというのが重点事項の一つでもある中で、この指定管理者制度を導入していくという一つの項目を指針に掲げております。そんな中で、議員も御指摘のとおり、経費の削減も一つとして期待しているのも事実でございます。

それで、全般的に考えれば、いわゆる指定管理者制度の方針というものがございまして、業者の選定に当たり、審査の考え方とか、それから経費節減だけを追求するものではなく、いわゆる財政基盤とか、それから安心・安全な具体的な施設の管理、それから市民の皆さんに平等に利用していただくという一つの覚悟などを審査の視点として、指定管理者制度を導入するというので、一つの指針を定めておるのも事実でございます。

それから四つ目の、指定管理業者の職員管理の関係でございますけれども、指定管理者となるものの労働条件の関係でございますけれども、労働基準法を遵守するということを当然義務づけておりますし、サービス残業であったり、ワーキングプアなどの問題についても、他市の事例がいろいろありますので、そういうことのないように指導徹底というものを義務づけといいますか、そういった内容を指導するということを徹底しておるという考え方でおります。

6点目の老人福祉センターの関係は福祉部長の方からお答えさせていただきます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほど老人福祉センターの2階のホールの件でお尋ねがありました。

私ども、きのう、下村議員さんの通告をいただきまして、初めてそういったことがあるということを知ったのが実情でございます。よろしくお願いをしたいと思います。

早速現場へ行きまして、状況を確認させていただきました。確かにそれまで老人福祉センターを管理していた職員にも確認をいたしましたが、やはりそこには数名の利用者の方がいて、テレビを見ていたと。ですから、冷暖房は常に、冷暖房は下の事務室で入り切りするような仕組みになっておるようでございますが、入れていたということです。ところが、最近そこに見える人がなくなったということで、その管理をしております職員は、見えないから切っていたというような返事でありました。そういうことで、今回お話をいただいた方はそこで休憩をしたいというようなお話もございまして、早速そういうことのないように、常時冷房等もつけておくようということで、きのう話をしたところでございます。

あそこはロビーから和室を挟んだ廊下の方にずうっと行くような仕組みになっておりまして、エアコン等はそこにあるだけでございますので、御質問のように便所も暑いというようなことでございますが、構造的にエアコンの数が少ないのかもわかりませんが、その辺はとにかく、これからは常時、きょうはもうついていると思います。きょうからつけておくようということで話をさせていただきましたので、大変申しわけありませんでした。よろしくお願いをいたし

ます。

#### ○5番（下村一郎君）

たくさんの問題点を言いましたけれども、これは、あちこち資料を調べてみまして、どうい  
う問題点があるかなと思った一部です、申し上げたのは。まだ私の方ではいろいろあったんで  
すけど、あんまり長くなると嫌われるんで、ちょこっと絞ったんですけれども、いずれにしま  
しても指定管理万能と。先ほど答弁をいただきましたけれども、行政改革大綱で指定管理をど  
んどんやっていくんだということは決めておると、いわば。そういうような内容でございます。

そこで、これは全体的な関連がございますが、市が公の施設を使って市民サービスを進めて  
いくということについて、直接今まではサービスをしてきたわけですけれども、今後は民間が  
もうけることも含めて、人件費削減もできるということで、指定管理なりしてきているとい  
うことがあると思います。これは哲学の問題ですけれども、市民にとって、市が直接サービス  
を提供した方がいいのか、それとも民間がもうけも含めたそういう形でサービスを提供したら  
いいのかという選択になるわけです。私は、市が直接サービスを提供しますと、全部市へ要望や  
批判や御意見が寄せられる。そういう面では、市が責任持ったサービスができるというふう  
に考えるわけです。小泉さんは、どっちかという民間がもうけてもらいたいというような発想  
でありましたから、これが現在も続いているということについて私は批判を持っておりますが、  
市長はどうお考えですか、お伺いをします。

それから二つ目に、これは教育部の方にはお願いしますが、学校施設の一般開放については触  
れられておりませんね、この指定管理の議案には。学校施設の一般開放についてはどうされる  
のか。あわせてお伺いしたいと思います。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方から、学校施設の一般開放について、ご説明を申し上げます。

今回の指定管理の中に、先ほど新たな費用の分ということで二百何万お示しをさせていただ  
きましたけれども、その中に、実は学校開放のかぎのあけ閉め、現在は利用者の方にやって  
いただいておりますが、今後は指定管理者の方でやっていただくよう、こちらの水準書の方で  
出させていただきます。受け付け等については変わらずに、今それぞれの体育館で申請  
はやれるようにして、かぎのあけ閉めまで指定管理者の方でやっていただく。その費用も、新  
規分として、私、言葉足らずでしたけれども、含ませていただいておりますので、よろしくお  
願いします。

#### ○市長（八木忠男君）

私の方からお答えをいたします。

指定管理のいろんな御指摘をいただきました。国の方針ということで、私ども、それに合わ  
せてということばかりではございませんし、愛西市の将来を思い、将来計画の中で、愛西市が  
いかに持続可能な財政計画を持ちつつ進めていけるか、そうした展望の中で進めているわけ  
でございます。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○3番（吉川三津子君）

事前に通告したことにつきましてはもう随分質問、答弁がございましたので、一部それに加えて質問させていただきます。

先ほど、教育部長の方から、今の費用が3年平均1億8,863万2,192円かかっているよというお話でした。これについて、人が働くと、総務の方で、民間ですと社会保険のことをやったりとか、いろんな本部の総務費というか、企業だと一般管理費と言うんですけど、そういうのが発生してくるはずなんですね。この1億8,863万2,192円にはそういったものが含まれているのか。そして、多分指定管理者の申請の中にはこの一般管理費というのが含まれて申請されてきていないとおかしいと思うんですね。その点、どういう比較なのか。もしかして、仮に今、市が出している数値はそういったものが含まれていないならば、メリットとして、5年間で3億円ぐらい発生してしまうんじゃないかと思うんですね。そうすると、随分サービス低下というか、そんなことが起きてくるんじゃないか、大変心配するわけなんですけど、大きな金額の差が発生している原因、裏返せば、もっと安くついたので、なぜ職員の方たちはそこまで努力できなかったんですかということになってしまうわけなんですけれども、これほど指定管理者に出すと安くつく原因について、お伺いをしたいと思います。

それから、この指定管理者選定に当たって、この共同体ですけれども、ほかの申請してきたところと比べてどこが一番すぐれているというか、その点については、委員の方たちはどう評価されて、どんな意見が出てきたのか、お聞かせいただきたいと思います。

それからもう1点は、契約書を結ばれていると思いますが、その中で、こういったことが起きたら、契約以外の市の支出が発生するよといったものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

### ○教育部長（山田喜久男君）

まず、私どもが試算をいたしました1億八千何ぼの話でありますけれども、これは人事担当の方に、すべての人件費、いわゆる社会保険から共済の方、すべて足した金額でございます。それに対して、今ちょっと資料を見つけておりますけれども、業者側から出てきた人件費の内訳もございまして、次の質問と関連するんですが、なぜ安くつくんだと。そういった原因というのは、やはり人件費が一番大きいというふうに考えております。例えて申しますと、記憶で申しわけありませんけれども、先ほどの山岡議員の質問の中でトレーニング関係の職員の数も2名と言いました。これが1名当たりですと350万という数字を記憶しておりますけれども、そういった金額の中で、市がそういった専門の方を例えば委託したとすると、それだけでやっていただけるかというのは非常に不安を持つところであります。指定管理者において、そういった有資格者がいるということの中で、安く上がっているのかなというふうに思います。

それから、どこが一番すぐれていたかということでもあります。最終、4社が2次審査を受けております。そういった中で、今回の、優先交渉権者と我々は言いますが、1位になったところにつきましては、先ほども申しましたように自主事業を一番多く提案されております。

また、その自主事業の中で、先ほども金額的な紹介をさせていただきましたけれども、自主事業によって自己資金をふやし、管理料を下げる。そういったところが一番他の業者と違っていた。また、自主事業の中でも、地域を巻き込んだりとか、子供から高齢者まで一堂にやれるスポーツイベントとか、そういったものが提案されておりますし、また冒頭でも申し上げましたように、酸素カプセルの導入ですとか、リラグゼーション、いわゆるマッサージですけれども、そういった部分の提案もされていたということで、他の業者に見られない提案があったというふうに自分は解釈しております。

ちょっと最後の質問、ごめんなさい。

○3番（吉川三津子君）

契約書を結んでいらして、契約以外でまた追加でお金を支払わなければならない事態というか、そういったものの想定。

○教育部長（山田喜久男君）

最後だけ申しわけありませんでした。

今のところ、追加料金的なものというのは考えておりません。

〔発言する者あり〕

今、副市長の方から、修繕料の関係はいいのかということですがけれども、協定書の中でリスク分担を行ってございまして、具体的に申しますと、修繕の100万以上かかるものについては市が修繕する。100万以内のものであれば指定管理者の方でお願いしたい。それは、先ほど試算をさせていただいた1億8,000万の中にその年々の修繕料は含んでおりますので、その中でやっていただきたいと、そのように考えております。

初年度の業者の人件費の内訳ですけれども、すごい項目ですので、ちょっと……。

○3番（吉川三津子君）

ちょっと質問と違う御答弁ですが、一般管理費とって、人を雇うと、本社の方で社会保険の管理をしたりとか、人の管理、お給料を払うとか、いろんな事務処理が発生するので、こういった指定管理者とか委託の関係では一般管理費というのがとられると思うんです。市においては、総務とか人事課がそういう作業をしていると思うので、この1億8,863万円の中にはそういったものも含んで示していただいたのか、そして、指定管理者の方は一般管理費がどのように入ってきているのか、その数字によってメリットの金額が変わってくるのではないですかというお話。

○教育部長（山田喜久男君）

申しわけありません、私の勘違いでございます。

今の1億8,000万の中には、いわゆる議員おっしゃる人事に対する管理、市でいいますと人事、秘書課がやっておりますけれども、その分は入っておりません。今の業者の方ですけれども、統括責任者というのがございまして、ここですべてそういった管理をしていくというふうに聞いております。

○3番（吉川三津子君）

この統括責任者の費用というのは、多分指定管理者の費用に入っていると思うんですね。そうなると、先ほどメリットが1億9,947万とおっしゃったんですけれども、実際には3億ぐらいのメリットになっていくと思うんです。その辺、一般管理費がどうとられているのかわかりませんが、そうなると、かなりほかのところで節約なりしないといけないんじゃないかなという心配をしているわけなんです、その点については、人をほかの施設でやりくりし合っただけでやられるのか、そういうことかと思うので、その辺、施設に常時何人ぐらい、今何人だけでも、何人体制になるという、それをひとつお聞かせいただきたいと思います。私は、ちょっと今、話を聞いていて、やはり自主事業をやることによって会費が取れる。その企業に収益が入るといふ部分では、こういった業種については、私は共産党さんとちょっと意見が違って、指定管理者導入の意味はあるんだろうと。指定管理者の自主事業がきちんとやれる施設においてはこういった指定管理者のメリットが出てくるんじゃないかなというふうには思っているんですね。その点、大きなメリット、余りにも大きなメリットなので、その辺、人の配置について、最後、御質問いたします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

先ほどの一般管理費の関係の中で、3億ぐらい実際にはメリットがあるんじゃないかということでございますけれども、たまたま市の、私ども11名、現在施設におりますけれども、給与管理は、先ほど言いましたように人事課がやっております。ただ、私どもの11人分だけをやっているわけじゃなくて、11人分にはまる人事課の職員の給料分は何%という試算までは残念ながらしておりませんので、今度の指定管理者の方は統括責任者がやるにしても、本当は1億9,900じゃなくて、もっとあるという試算までは、私ども、申しわけありませんがしておりません。

それから、施設への配置人員ということによろしいかと思っておりますけれども、先ほど申しましたように、今回、指定管理者の方は10名の常勤で行います。先ほど申しましたように、一般事務で8時間に満たない方が8名、それから清掃業務で5名、13名ということになるんですけれども、実は8時間以内の労働時間ですので、朝の方だけ、それから昼だけの方もお見えになる。そういった中で、実人数としては13名分のパートさんでございますけれども、先ほども少し触れましたけれども、施設に、例えば今あいているから、申請をして、今使わせてくださいというところへも何人か張りつく人が要ようになります。そういった延べ何人になるんだということになりますと、ローテーションの関係で、まだそこまで人材を募集したわけじゃございません。指定管理の方で今後募集をしていく中で、だれが何時から何時までやれるんだということ踏まえて、今後配置をさせていただきたいというふうにご検討しておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。



時間も大分たちました。ここで休憩をとりたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。10分程度休憩をとります。14時55分再開ということですのでよろしくお願いいたします。

午後2時45分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、再開いたします。

福祉部長より発言を求められておりますので許可いたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほど吉川議員の質問で、通所施設にどの程度通っているのかという質問がございました。市内2施設、市外4施設の合計6施設に愛西市内の子が通っているわけですが、合計で31名でございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第51号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第10・議案第51号：市道路線の廃止についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

今回の市道廃止についてですが、これは総合斎苑の中の道路かと思いますが、道路法の中で、道路の市道認定をするときは議会の議決を経なければならないということになっております。そしてまた、同じように、廃止、変更する場合も、路線の認定の手續に準じて行わなければならないということで道路法の方に定められておりますが、なぜこの廃止を議会に通さずに、さきに造成工事をしたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、お答えさせていただきます。

今まででございますが、市道路線の廃止や認定につきましては、造成工事が完了したことにより道路の機能が失われ、一般交通の用に供する必要がなくなったと認められるときに議会に提出をさせていただいております。その理由としましては、民間開発を含め、急激な経済変動等により、事業の中止や計画が変更になったり、また会社が倒産した場合等を想定し、見込みではなく、確実に造成工事が行われ、そして道路の機能も失われ、一般交通の用に供する必要がなくなったことを確認してから、市道路線の廃止の議案を議会に提出させていただいております。今回もその例に倣って、議会に提出をさせていただいております。

なお、市道路線の廃止の議案につきましては、認定の議案も含めて、精査の上、毎年なるべくまとめた形で議会に提出するようにしております。このような状況で、今回提出とい

うことにさせていただいたものでございます。よろしく申し上げます。

**○3番（吉川三津子君）**

その手法について、私も以前、斎場の北側のヨシヅヤの造成のところでも市道が急になくなってしまったので、建設部の方にお話に行ったことがあります。そのときに、土地の面積は変わらないからいいんだみたいなお話をされて、やはり道路法の中で、道路は点から点を結ぶための道路でありまして、認定するときにきちんとその道路を議会の方で認定するわけですので、やはり工事前に、こういった明らかに、特に斎場の計画については明らかに進んでいるわけですので、道路法の原則をきちんと守って、今後運用していただきたいと思いますが、その点について、御答弁を求めます。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

今後におきましては、県の方とも協議し、指導をしていただいて、改めるべきことは改めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

**○議長（大宮吉満君）**

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第11・議案第52号（質疑）**

**○議長（大宮吉満君）**

次に、日程第11・議案第52号：市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第12・議案第53号（質疑）**

**○議長（大宮吉満君）**

次に、日程第12・議案第53号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、13番・真野和久議員、どうぞ。

**○13番（真野和久君）**

それでは、一般会計の補正予算について、質問をいたします。

今回の補正予算の中で、特に2点ですが、一つは、民生関係の、いわゆる父子家庭への児童扶養手当支給に伴うシステム改修が今回計上されています。今回の児童扶養手当の支給の拡大に関連して、一つ質問があるんですが、それは、現在の児童扶養手当の受給者というのは、一つは所得制限が、これまでは母子のみという話でしたけれども、今回これで父子も入りました

が、それでも所得制限等があるということ。それからもう一つは、いわゆる父母が何らかの理由で養育できない場合に、祖父母がそれを担っている場合が結構あるんですね。そうした場合、支給要件として、年金受給者はこの扶養手当をもらえないという問題があります。特にさまざまな家庭の事情で、例えば再婚に当たって、なかなか子供と一緒に連れていけないということで、例えば祖父母がお子さんの養育をするというような場合も市民の方にお聞きしているところもあるんですよ。そういった場合、祖父母が、特に国民年金などの年金受給者であって、非常に生活が大変でも、やはり養育をしなければならぬ。その場合には、残念ながら現状では児童扶養手当の支給の対象にならないというようなことがありまして、そうした方々に対する支援というようなことが大きな課題にもなっていて、今回、国の方でも、一部の政党からそういった提案もされているような話もありますけれども、そういったことも実際あるんですね。

例えば千葉県の野田市などでは、これまでも児童扶養手当のかわりに父子家庭、そしてまた祖父母に対しても支給をしてきて、今回、父子家庭に対しても支給をされるということで、継続して祖父母に対する支給を行っているような野田市などの例もあります。

やはりそうしたこともあるので、ぜひとも愛西市としてもそうしたことが検討できないのかどうかということについて、質問いたします。

それから2点目として、農業振興費の蒸気土壌消毒機の話なんですけれども、これ、具体的にどういうふうに使われるのかということ、トンネル補助だということがあるかもしれませんが、使用目的とか、どこの団体がどういうぐあいにして使うのかということを含めて、ちょっと有用性ですね。そうした点について、詳しく説明をお願いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、児童扶養手当の祖父母の受給に対して、国民年金との併給といいますか、そういったことができないかというようなお話かと思いますが、大変申しわけございませんが、これ国の制度で支給をされているものでございまして、現段階としてはそういった運用をせざるを得ない状況でございますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

〔発言する者あり〕

現在、市として、それを持つというような考えは持っておりませんので、よろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、蒸気土壌消毒機の関係について御説明させていただきます。

この補助金につきましては、地域の特色を生かした農業の振興と営農の近代化を図るために、農業施設等の整備をする費用について補助をするというものでございまして、愛知県が3分の1を補助しまして、事業主体である愛知海部農協が3分の2を持つというものでございまして、いわゆる市を通るトンネル予算でございまして、使用につきましては、農協が当事業を要望した鉢花生産農家、花卉の鉢物の生産農家に農協が貸し出しをいたしまして、この農家は自己の農地で、今回導入する蒸気土壌消毒機を使用して、山積みとなった古い土を消毒して再利用するというものでございまして、この機械を導入することによって生産農家のコストの削減を図

って、経営状況を改善するというのが目的でございます。よろしくお願ひいたします。

### ○13番（真野和久君）

児童扶養手当の問題なんですが、国の制度で支給ができないというのは当然認識しています。ただ、そういった家庭があるかどうかに関して認識されていたのかどうかですね。先ほど言った祖父母の養育という問題、そういった家庭が非常に所得的にも低いということに関して、支援の必要性等についてはどういうふう考えられているのか。

また、野田市などでは、あそこは十数万の都市なんですけれども、大体10世帯程度だというふうに聞いていますが、愛西市でも、ぜひそういった家庭に関する調査をちゃんとやってほしいというふうに思うんですが、そうしたことはできないか、再質問します。

### ○福祉部長（加賀和彦君）

そういった状況になりますと、当然窓口の方へお見えになられますので、そういったときには相談等に乗りまして、愛西市で対応できる福祉制度があれば対応させていただきたいというふうに思っております。

実態等につきましては、申請等でお見えになったときに状況等はお聞かせいただきたい、そういうことを思っております。

### ○議長（大宮吉満君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

### ○14番（加藤敏彦君）

議案第53号につきまして、2点お尋ねいたします。

10ページに、新型インフルエンザ対策として、住民税非課税世帯に対するワクチン接種助成補助金が計上されておりますが、対象が拡大された理由、それから対象者数、実施方法、また補助対象となる住民の割合はどの程度に、これも含めて、なっていくのかについてお尋ねいたします。

2点目は、12ページですけれども、道路新設改良工事で、諸桑地内の防災ステーション進入道路建設に伴う予算が計上されておりますが、この工事の土地購入の対象となる筆数、面積及び単価は幾らか。それから、道路工事に続いての防災ステーションの工事計画ですね、完成はいつごろになるのか。

また、この工事に伴う地元説明会は行われるのか。地元古瀬町では、日光川堤防の側道の見通しが悪い箇所が出てくるとか、交通とか防犯についての心配が出ておりますが、安全対策、防犯対策については協議されているでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、1点目、私の方からお答えをさせていただきます。

理由でございますが、実はこれ、高齢者インフルエンザ予防接種が10月から実施という形で、新たな新型インフルエンザワクチンの接種に区分して実施していくという関係で、関係医師会の了解をとりまして、海部地区と津島市において2区分で実施するというところで、議員質問の

趣旨の中で言うておみえになりますように、今回は住民税非課税世帯、それから生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律に定める支援給付を受けてみえる方に関して、その負担軽減を図るということで実施をされるというものでございます。

それで、対象者数というより、申しわけございませんが、予算の積算上の数値ということでその答弁にかえさせていただきたいと思うんですが、年齢の若い方、いわゆるゼロ歳から12歳の関係については2回以上ということで、1回目が、一応定める基準で言いますと3,600円、2回目、1回目と同じ医療機関で接種する場合は2,550円ということで、この条件で2回接種しますと6,150円ですので、650人を想定しまして計算をいたしますと399万7,500円。13歳以上につきましてはとりあえず1回ということで、1回の人を1,500人想定しまして3,600円掛けますと540万円。この二つを合わせますと、金額で言いますと939万7,500円に相なりますので、予算として939万8,000円をお願い申し上げました。

人数の関係ですが、1回目の方を1,500人、それから2回目の方を650人ということで、対象として、積算上2,150人ということで計算をさせていただきましたので、先ほど申し上げましたように、対象者数ということで御理解いただきたいと思います。

3点目の実施方法についてでございますが、国の指導により、国の示す低所得者に対する接種費用の助成に係る国庫補助基準額に基づいて接種費用をそれぞれ設定されておりますので、市町村が設定した接種費用の額、先ほど申し上げました3,600円を上限として、その範囲内でおのこの医療機関ごとに任意に費用が定められて、それを徴収するとなります。それを助成していくという形になろうかと思っております。

それで、4点目の補助対象者の割合という御質問が出たわけなんですけど、これにつきましては、私どもとして、愛西市の低所得者数約1万7,000人、生活保護者数277人、これに受診割合といいますか、その割合を掛けて、先ほど申し上げましたような積算上の人数で補正をお願いしております。よろしく願いをいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、防災ステーションの進入路の関係について、御説明をさせていただきます。

対象筆数ということでございます。これについては、田んぼが8筆、畑が1筆、雑種地が1筆、水路が2筆ということでございまして、計12筆となっております。面積については1,235.86平米となっております。

それから、防災ステーションの進入路の計画ということでございますが、進入路につきましては全体で約650メートルで、幅員は6.5メートルということでございまして、本年度中に用地買収を協力のもと行わせていただいて、できれば本年度中に着手をして、23年度に完了ということで、県の方から説明いただいております。

それから、説明会が行われたのかということなんですけど、これにつきましては、21年の11月24日に説明会が行われております。このときに、先ほど加藤議員からお話がありました甚目寺佐織線、橋の下ですね。そのトンネルの関係で、ちょっと防犯対策について質問が出ていたよ

うでございまして、これについては、当然今後工事が行われる前に説明会等については開いていただきますように要望を県の方へ話をしていきたいということを思っております。以上でございます。

**○14番（加藤敏彦君）**

再質問いたします。

インフルエンザの件で、部長の方から、対象者について、低所得が1万7,000人、生保が277人ということですが、インフルエンザを受けられるかどうかというのは本人が最終的に決められますが、案内としては、市から対象者に出されていくわけでしょうか。また、案内を受けた方が医療機関でそれぞれ実施されるということでしょうか。確認をさせていただきます。

それから、防災ステーションの関係ですが、工事については、平成23年度完成に向けて行っていくと。本体の方についてはどういう計画になっているのか、お伺いをいたします。

それから、地元説明会は要望していくという説明でありましたが、平成21年度の地元説明会を出されている要望についてはどのように伝えられておるのか、どのような回答があるのか、そういう点も含めて、お尋ねいたします。

地元説明会は、行う場合にいつごろを想定されるのか、お尋ねをいたします。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

周知の方法でございますが、10月号の広報をもって掲載をしたいというふうに思っております。保健センターの方の窓口へ該当する方がおいでいただいて、該当者何々証明書ですね、それを該当する方にお渡ししますので、それをもって、自分が接種を希望される医院の方へお出かけいただいて、お払いは償還払いという形になる、そういう手順でございます。よろしくお願ひします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

防災ステーションの本体でございますが、ちょうど日光川と目比川の一番南側に本体ができるということございまして、予定では、24年度着手で、26年度完成というふうに聞いております。

それから、説明会でどのような質問が出ていたかということなのですが、当然県の職員も一緒に出た中でのお話でございまして、どれぐらいの拡幅幅になるのかという……。

**○14番（加藤敏彦君）**

出た要望について、市としてきちっと詰めているというか、話を進めているかというような点でお尋ねしました。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

そのときにも県の職員の方がお答えをさせていただいていると思いますし、当然それについては市としても県の方へ要望をしていきたいというふうに考えております。

**○14番（加藤敏彦君）**

説明会の予定はいつごろ。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

説明会についてはまだちょっとわかりません。きちっと工事計画ができた段階で県の方に要望していきたいと思っております。

○健康推進課長（原 昭君）

一部補足、それから一部修正をお願いいたします。先ほど部長の方のお答えで、低所得者、市民税非課税の方とか、生活保護の方につきましては健康推進課の窓口で証明書を交付いたします。その証明書を持参していただいて、医療機関の窓口へ提出していただいて、接種していただいて、当然その費用につきましてはかかりません。

それから、証明書なしで窓口に行かれて、接種を済まされた方につきましては、医療機関の領収書、それから予防接種済み証、インフルエンザ予防接種が済みましたという証明書を医療機関でいただいていたいて、健康推進課の方の窓口へ持ってきていただいた方につきましては償還払いをさせていただくということで、補足、訂正をお願いいたします。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

ほとんど質問されましたので、1点、加藤議員の方から、土地購入について単価の質問があったと思うんですが、それに答弁がございませんでしたので、改めて購入単価は、愛西市の決まりの中で単価を設定されているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○経済建設部長（加藤善巳君）

すみませんでした。申しわけございませんでした。

単価につきましては、公共補償でございますので、県が示した単価ということになりまして、田については2万1,000円、畑については2万4,900円、雑種地につきましては3万3,000円、それから用悪水路については2,100円、いずれも平米当たりでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第54号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第13・議案第54号：平成22年度愛西市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第55号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第14・議案第55号：平成22年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第56号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第15・議案第56号：平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、16番・榎本雅夫議員、どうぞ。

○16番（榎本雅夫君）

議案第56号：平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算について。

認知症、高齢者グループホームのスプリンクラー設備整備費について、956万7,000円の補助金でありますけれども、4点お聞きいたします。

まず1点目は、補助先ですね。施設と額と補助率です。

2点目は、施設の現状の入所数と規模、また現状の防火体制についてお聞きします。

3点目は、火災などが起きた場合の施設の対応方法は、また現状で問題はないのかについてお尋ねします。

最後であります。4番目ですけれども、スプリンクラー設置のことですけれども、これは平成18年、長崎県の大村市の認知症高齢者グループホームで深夜に火災が発生して、入所者が亡くなるという惨事になりました。これを受けて、平成19年の6月に消防法施行令が一部改正をされたわけでありまして、認知症高齢者グループホームもそういった設置義務がされたわけでありまして、通常、施設を運営するものとして、やっぱりみずから率先して万全の防災、防犯体制を整えて、入所者の方の安全を確保すべきであると考えます。運営団体はどのように考えていたのかを市当局は把握していたのか、この4点についてお尋ねをいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、スプリンクラーの設備整備費の補助金の関係でございますが、まず1点目でございますが、市内には二つの施設がございまして、それぞれに補助をさせていただくものでございます。グループホーム悠縁につきましては、補助額は508万5,000円です。平米当たり9,000円ということでございますので、床面積に9,000円を掛けた額を補助させていただくものでござ



ございます。それからもう1件はグループホームアリスの家でございますが、こちらが448万2,000円でございます。

施設の現状、入所者数でございますが、いずれも18名でございます。満床でございます。

現在の防火体制につきましては、それぞれの事業所さんとも自動火災通報装置、それから火災通報装置、消火器等は設置をされておまして、こちらの方は消防本部の方も確認をさせていただいております。それから、防火管理者も選任を済んでおります。

火災が起きたときの対応でございますが、避難訓練等も実施をされておまして、万が一のためにいかに早く避難できるかというふうな万全な対策ができるよう心がけておられます。

それから、夜間等につきましても、各施設の職員の連絡体制、それから地域との連絡体制等も協力を依頼しているという話も伺っております。

それから、市といたしましても、施設ごとに2ヵ月に1回、運営推進会議というのが開かれておまして、そちらの方には市の職員、あるいは包括支援センターの職員が出かけることになっておまして、その席でいろんな情報等を受けて、現状の把握に努めてるところでございます。

そこで、みずから率先してということでございますが、今回、質問の中にもございましたように、相次ぐ小規模施設の火災を受けた消防法の改正でもってスプリンクラーの設備が義務づけされたものでございまして、それまでは、先ほど来申し上げておりますように、それまでの消防法による体制等については十分な体制をとっておられまして、今回も、なかなかスプリンクラー、高額ではございますが、国の補助制度等も活用して、そういった体制を整えていくということで努力をされているところでございます。よろしくお願いいたします。

#### ○16番（榎本雅夫君）

具体的に、2ヵ月に1回職員の方が行かれて、聞き取りをしていると。指導されているということでありませけれども、既存の施行期間というのについて、いつまでだったのか、その辺を1点だけ聞きたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

設置につきましては、経過措置といたしまして24年3月31日までにつけるということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、6番・永井千年議員、どうぞ。

#### ○6番（永井千年君）

それでは、今、榎本議員の質問の中にもありましたスプリンクラーの問題ですが、二つの施設については、275平米以上、二つともあるわけですが、先ほどの2施設というのは、275平米以下の施設というのはこれ以外にはない。この2施設とも275を超えている施設だということではよろしいのでしょうか。

今後、こうした小規模の施設についての計画だとか、既に福祉部で掌握しているものはあるのでしょうか、お願いいたします。

それから、10ページの臨時職員の賃金、これ介護認定調査員の賃金がふえたということではありますが、具体的にどの程度活動時間はふえているのか、その中身について、ちょっと説明をいただきたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

スプリンクラーの関係でございますが、今後の計画ですか。

**○6番（永井千年君）**

小規模のものも含めて、ないのかということです。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

今後は275平米以上の施設を建設される場合には、当初からスプリンクラーはつけていただくことになっておりまして、愛西市内でも、来年度に向けてもう1ヵ所グループホームを建設する予定をしております。愛西市が建てるわけではないんですけど、予定があるわけですけど、そちらの方は当初からそういった設備はやっていかれるということになっております。

それと、介護認定調査員の関係ですけれども、新規等、例えば4月は116件ございました。4月、5月は大体100件前後でありましたが、6月から154件ですとか、7月153件というふうに急に伸びてきておるわけで、どうも認定審査会の方も回数をふやさないといけないというような状況で、やっぱり介護を利用される方がふえてきている状況でございます。増員をお願いするわけでございますが、大体40件ぐらいふえるということになりますと、大体1日2件から3件の調査しかできませんので、やっぱり10日から15日はかかるということで、嘱託職員で月曜日から金曜日まで勤めるというわけではございませんが、週4日とか、そういった勤務でお願いするわけですが、やはり増に対応するためをお願いをするものでございます。よろしくお願いたします。

**○6番（永井千年君）**

今、認定申請件数が急速にふえているということで調査件数がふえているわけですが、これは年間を見通してどのぐらいふえるのか、件数的に。そういう試みの計算もやられた上で出されているんでしょうか。であれば、件数のことについても、今後どういう推移になるのか、ちょっと教えてください。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

やはり先ほど申し上げました150件前後、トータルで何件ということは推計しておりませんが、状況を見ますと、150件前後がこれからも続くだろうという結論に至りましたので、補正をお願いしたものでございます。

**○消防長（横井 勤君）**

先ほど永井議員への説明の中で、愛西市内の方で福祉施設275平米以上についてはスプリンクラー設置の義務化が平成24年3月31日までということでありましたが、その275平米以下の施設、愛西市内には現在12ヵ所の施設がございますが、そのうち1ヵ所、南河田町にありますニチイのやわらぎ愛西という施設につきましては268平米でありまして、275平米以下ということでありまして、スプリンクラー設備が免除となっております。現在、その12施設中6施設に

についてはスプリンクラー設備が設置されており、あと残った5施設中、今回2施設の方が整備されますので、残り3施設につきましては平成24年3月31日までの整備が予定されております。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・認定第1号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第16・認定第1号：平成21年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

認定第1号：平成21年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、質問させていただきます。

初めに、実績報告書33ページ、目13防犯費、防犯協会補助金、決算額に対する成果実績の詳細をお聞きいたします。

同じく、目14交通安全推進費、交通安全団体負担金補助金の決算額に対する成果実績の詳細をお願いいたします。

次に、実績報告書45ページ、目1社会福祉総務費、これの各種団体への運営補助に対して、決算額に対する成果実績の詳細をお願いいたします。

同じく57ページ、目2老人福祉費、老人クラブ関係事業、同じく決算額に対する成果実績の詳細をお願いいたします。

同じくシルバー人材センター補助事業、これも決算額に対する成果実績の詳細をお願いいたします。

実績報告書60ページから62ページの目2児童措置費、民間保育所運営委託事業、それから民間保育所に対する運営費補助事業、特別保育事業費補助事業、それぞれの決算額に対する成果実績の詳細をお願いいたします。

目3保育園費、市立保育園の管理運営に対して、決算額に対する成果実績の詳細をお願いいたします。

75ページ、目2予防費、広域2次病院群輪番制運営負担にしまして、決算に対する成果実績の詳細と、あと平日・夜間の利用者数をお願いいたします。

最後に、78ページ、目1健康衛生総務費、海部南部水道企業団負担金、決算額に対する成果実績の詳細をお願いいたします。以上です。

### ○総務部長（水谷洋治君）

まず、防犯協会ですけれども、33ページでございます。この関係については100万円をいただいております、各地域におきまして防犯活動を行っていただいております。それで、防犯協会といたしましては、各種団体の長さんとか、議員さんの委員長さん、議長さん等にもお出掛けをいただきまして、やっております、担当、並びに津島署の生活安全課の方と連携をとりまして、防犯活動の啓発等をやっておりますでございます。

それで、防犯におきましては、特に明らかに減少と。個々のものは多少増減がありますけれども、愛西市といたしましては、ことしの決算でいきますと、去年は256件あったのが、ことしにおいては228件、1年前になりますけれども、そういうような数字が出てきております。

次に、交通安全協会の関係でございますけれども、役員さん方がゼロの日の交通指導とか、また四季を通じます交通安全県民運動の期間中には街頭指導、啓発活動をしていただいております、事故件数でございますけれども、死亡者といたしましては、20年に1名、21年には5名ございました。21年はふえましたけれども、精力的に役員さん方、また友の会の皆様方の御協力を得て、撲滅に向けて御尽力をいただいております。

それから、交通安全友の会でございますけれども、友の会におきましては、安全協会の方と連携をとっていただきまして、春夏秋冬に行われます交通安全運動県民期間中に、手づくりによりましてマスコットをつくっていただき、主要交差点において街頭啓発キャンペーンを行っていただくわけでございます。

また、交通安全協会津島支部の負担金の関係でございますけれども、これにつきましては、津島署の中の交通課のところに津島支部があるわけでございますけれども、各市町と連携をとって、交通安全担当者会議、指導員合同会議等とか、また地域の高校生によります意見発表とか、高齢者の自転車大会、小学生の自転車大会等をして、交通安全の啓蒙に努めていただいております。

私の方からは以上です。

### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、福祉部関係の積算について申し上げたいと思います。

まず45ページでございますが、社会福祉総務費、各種団体への運営費の補助事業でございます。社会福祉協議会に4,069万5,000円。こちらにつきましては、社会福祉協議会の本部におけますそれぞれの事業を実施します職員の人件費を基本積算といたしております。

それから人権擁護委員会、それからはねていただきまして保護司会への補助金でございますが、こちらの関係につきましては、いろんなケース検討会議の費用、あるいは相談啓発活動の費用の年額を基本としておるわけですが、人権擁護委員会につきましては1人当たり3万5,000円、保護司会につきましては1人当たり3万7,000円が基本積算となっております。被爆者の会、あるいは海部地区心身障害児（者）保護者会につきましては、それぞれの団体の運営、研修費、そういったものを年額基本額として補助をさせていただいているものでございます。

それから57ページでございますが、老人クラブの補助金でございますが、合併以後、いろいろ変遷がありまして、20年度から統一をさせていただいております。1クラブ当たり3万5,000円、それから1人当たり800円ということで積算をさせていただいております。

それから、シルバー人材センターでございますが、こちらは補助金、それから事業収入、会費等が収入であるわけですが、配分金等につきましては、100%高齢者の方に配付されるわけでございますが、収入としては、手数料の8%、それから会費、県補助金、市補助金ということで、市補助金につきましては人件費等が積算になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、60ページから62ページでございますが、まず児童措置費、民間保育所運営委託事業でございますが、これは民間保育所の人件費、管理費、事業費、そういった運営費でございますが、国が保育所の定員、園児の年齢ごとに保育単価を決めておりまして、その保育単価にそれぞれ毎月園児数を掛けまして、民間保育所に対しまして運営費として支払うものでございます。

それから、民間保育所に対する運営費補助事業、特別保育事業補助金でございますが、民間保育所運営費、人件費、整備費、保育園費を補助しということで、まず施設整備費の関係でございますが、これは園舎等の衛生面ですとか、安全面、そういった施設整備などに要する経費の2分の1を助成させていただくものでございまして、これは頭打ちが250万でございます。詳細にということでございますので、少し内訳を申し上げさせていただきますと、市江保育園が250万、美和多保育園が250万、丸島保育園が91万3,000円、それから勝幡保育園が200万2,000円、西川端保育園が250万円で、トータル1,041万5,000円でございます。

それから、施設整備費でございますが、借りに対する助成でございますが、こちらは勝幡保育園が150万7,000円、それから西川端保育園が75万円でございます。

保育園費につきましては、4月1日現在の園児数に対して1万4,500円ということにさせていただいておりますので、それぞれの園児数を掛けた額でございます。

それから、保育の向上支援事業でございますが、こちらは、市江保育園が26万2,000円、西川端が26万2,000円ということで52万4,000円。

それから、耐震化につきましては、草平保育園が437万5,000円、町方保育園が437万5,000円ということでございます。

それから、乳児保育、障害児保育、延長保育、地域活動事業、1歳児保育、産休代替等の特別保育事業ということでございますが、乳児保育につきましては、1歳、2歳の関係の保育でございます。それから、障害児の保育につきましては、障害児の方の受け入れに対する補助。それから、延長保育は、早朝、それから夜間、7時とか7時半とか、そういった時間までやっている保育園がありますので、そういったところに補助させていただくものでございます。

地域活動につきましては、例えば園児が特別養護老人ホームを訪問する、あるいは地域のお年寄りを招待して、地域の七夕祭りですとか、ひな祭りですとか、そういった行事を行う、あるいは小学生、あるいは乳幼児等の世代間の交流を行う。そういった事業に補助させていただ

くものでございます。

[発言する者あり]

失礼しました。先ほど申し上げました乳児保育につきましては、ゼロ歳児の保育ということをお願いをいたします。別に1歳児保育ということもございますので、よろしく申し上げます。

それから、産休代替等の特別保育、産休代替は、保育士さんが産休になった場合に代替の保育士に助成金が出るというものでございますので、よろしくをお願いをいたします。

続きまして、62ページの保育園費1億6,422万7,067円でございますが、こちらにつきましては、公立保育園4園のそれぞれ臨時職員の賃金、職員給は別で上がっておりますので、臨時職員の賃金、あるいは管理費、事業費など、公立4園の合計金額でございます。

福祉部については以上でございます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、実績報告書の75ページ、広域2次病院群輪番制運営負担金の積算根拠、並びに平日・夜間の利用者について、御答弁をさせていただきます。

まず、積算根拠ということでございますので、要綱の中で、所要額については1日当たり7万1,040円、こういう定めと、事務費については、関係市町村22万円という定めがございます。それで、1点目の積算根拠でございますが、診療日数は、夜間の365日、これに休日の昼間72日を加えますので、その日数437日となります。

所要額は、先ほども申し上げましたように7万1,040円と定めておりますので、先ほどの診療日数437を掛けますと、所要額として3,104万4,480円になります。

市町村の負担金は、その所要額を構成市町村の人口、前年の10月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録に登録されている人口で割るということですので、先ほどの3,104万4,480円を33万8,308人で割りますと91.7639547になります。これに愛西市の、前年ですのでH20年10月1日の人口を掛けまして、小数点以下四捨五入しますと613万7,357円になります。事務経費については、事務局である津島を除く関係市町村の人口割とするという定めがございますので、先ほど申し上げました22万円を、津島を除いた人口は27万1,359人ですので、これで割りまして、これの出た回答に、先ほど申し上げたH20年10月1日の愛西市の人口6万6,882人を掛けまして、同じく四捨五入して5万4,224円になります。先ほどの613万7,357円と、先ほど出した事務費の割合5万4,224円を足しますと、75ページに記載の619万1,581円という負担金になります。

2点目の平成21年度の海部地区の急病診療所の平日・夜間の利用者数でございますが、1,088人ございました。以上です。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

78ページの海部南部水道企業団の負担金の関係でございますが、これにつきましては、老朽管の更新事業の布設がえに要した費用の一部を負担したものでございます。

内容につきましては、海部南部水道企業団が布設がえしたメーターで申し上げますと、4,192.8メーターでございます。うち愛西市分としまして2,921.1メーター、そのうち市町村比

率として39.8%でございます。以上でございます。

**○15番（日永貴章君）**

御答弁ありがとうございました。

2点だけ再質問させていただきますが、最初、33ページの防犯協会ですが、現在の会員の人数を教えてくださいたいのと、あと、同じく交通安全団体の件ですが、ここも会員数がわかれば教えてくださいたいと思います。

あと、57ページ、シルバー人材センターの関係ですが、当初予算だと、たしか344名の会員というふうな当初予算が組まれて、同額だったと思うんですが、今回335名というふうで、人数的に減少していると思うんですが、この辺の影響はないのかどうか。

この3点だけ再質問をお願いします。

**○総務部長（水谷洋治君）**

それでは、お答えいたします。

まず、先ほどの犯罪の関係で、ちょっと私、誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

防犯の関係につきまして、私、昨年と本年ということで、これにつきましては、今、私の手元にあるのは1月から4月までの数字しかきょう持ってきておりませんので、その点で、全体で申し上げさせていただきますので、おわびして訂正をさせていただきます。

ことしの1月から4月につきましては228件でございます。ちなみに昨年の1月から4月というのは256件ということで、その前のことについてはちょっと持ち合わせておりませんので、よろしくをお願いいたします。

それから、役員さんの人数の関係でございますけれども、愛西市の防犯協会におきましては、名誉会長さんを初めといたしまして、29名の方にお務めをいただいております。

次に、愛西市の交通安全協会でございますけれども、愛西市におきましては、佐屋地区が20名、立田地区が11名、八開地区が9名、佐織地区が21名ということで、61名から成っております。

次に、交通安全協会の津島支部でございますけれども、これにつきましては、各自治体の、通常で言う正副会長さんが役員として支部の方へ出ておっていただきますので、ちょっと人数までについては把握いたしておりません。

それから、女性交通安全友の会の会員数でございますけれども、これにつきましては154名の方が登録をなさっていただいて、活動いただいております。

以上です。よろしく申し上げます。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

シルバーの補助金でございますが、事業運営に当たり、不足分を市から補助させていただくという内容でございますので、会員数とは連動しておりませんので、よろしく申し上げます。

**○議長（大宮吉満君）**

質疑の途中でございますが、時間も大分たちました。ここで休憩を10分ほどとりたいと思います。再開は16時10分ということでよろしく願いいたします。

午後 3 時58分 休憩

午後 4 時10分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、4番・大島一郎議員、どうぞ。

**○4番（大島一郎君）**

認定1号、平成21年度一般会計について、御質問を1点させていただきます。長くなってきましたので、1点質問させていただきます。

今年の夏は、連日35度を超えるような猛暑が続いております。スーパー猛暑だとも言われておりますけれども、その中で、各学校の中に空調設備の委託料が決算されておりますが、小学校でいきますと52万4,000円、中学校でいきますと151万2,000円になっておるわけでございますが、各学校の空調、冷暖房設備の整備状況はいかになっているのか、また保育園の空調設備の状況はどのようになっているのか、お聞かせを願いたいと思います。

なお、他の公共施設はほとんど空調設備は完備されておると思っておりますけれども、もしやっていない施設があったら、あわせてお知らせを願いたいと思います。よろしく願いします。

**○教育部長（山田喜久男君）**

私の方から、学校の関係の空調関係について御説明申し上げます。

まず、分校を含めます13校の小学校と、佐織中を除きます5校の状況について、御報告を申し上げます。

まずエアコンですけれども、特別教室、いわゆるパソコン教室、図書室でございますが、全校に設置をしております。また、学校においては、視聴覚室、音楽室にも設置してある学校もございまして、全小学校でいきますと33室、それから5中学校におきましては12室に冷房設備が設置してあります。

また、扇風機ということで普通教室に設置してありますのは、立田北部小学校が普通教室に4室、それから立田南部小学校6室に設置してあります。これにつきましては、耐震補強工事を行った折に、9月、2学期までずれ込んで、窓もあけられない状態であったものを、業者の方が設置したものをそのままにしてあるという状況であります。

それから、特別教室への設置としましては、立田南部小に1室、それから草平小学校の特別教室に1室、扇風機がございます。

また、中学校におきましては、PTAからの寄附がございまして、佐屋中学校に移動式の扇風機が20台ございます。

今後の環境整備の考え方としましては、昨年度の6月、7月、9月、それから今年度はまだ6月、7月ですけれども、各フロアで1室ずつの教室におきまして温度測定をお願いし、測定をしております。このデータを分析しまして、今後につきましては整備に前向きな検討をして



いきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

それでは、公立保育園の空調設備の状況でございますが、ゼロ・1歳児の部屋、2歳児の部屋、それから佐織保育園につきましては3歳児の部屋にも1台ございます。それから、遊戯室には4園ともエアコンを備えております。それから職員室がそれぞれということでございます。各部屋につきましては扇風機が2台ずつ、天井取り付けの扇風機でございますが、そちらの方で対応しているという状況でございます。よろしく願いいたします。

**○総務部長（水谷洋治君）**

私の方からは、学校とか保育園を除きます他の公共施設についてお答えをさせていただきたく思います。

公共施設、たくさんあるわけございまして、今、私がふと思う限りには、事務室についてはすべて整備がなされておると。ただ、給食施設の厨房関係については、ついていないところもあるということで承知をいたしております。以上です。

**○4番（大島一郎君）**

今、教育部長から、温度測定を、昨年度ですか、今年度も実施するというようなお話で、それに基づいて今後の計画を立てていくというお話がございました。

本当に近年、温暖化ということで非常に暑い日が続きますし、小学校も、中学校もそうですが、9月1日から学校が始まるということで、子供たちは、初めのうちは低学年は午前中に帰るかと思えますけど、非常に暑い中、教室で勉強するわけでございます。我々もこの議事堂の空調が切れた場合、大変なことになると思いますので、計画的に空調設備の整備をお願いしたい。また、保育園においても、一年じゅう保育が必要な方ばかりが入園してみえるわけでございますので、そういう中でございますので、十分に児童の健康管理には必要なものだと考えておりますので、整備の方、今後検討していただきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

**○13番（真野和久君）**

それでは、6点いきます。

29ページの文書広報費についてです。「広報あいさい」についてですが、非常にいろいろと紙面改善等も行われているとは思いますが、なかなか市民の方に聞くと、そんなん載ったとか、よく言われますので、いかに今後、どう読んでいただくかということがやはり大きな課題になってくると思うんですが、そうした点での紙面改善について、どういう形で今後やっていくのか、調査などをするのか、その点についてお尋ねをいたします。

それから二つ目、37ページ、電算の関係ですけれども、今回、体育施設の一括指定管理というのが上程されておりますが、以前も質問しましたけれども、特に体育施設等の予約が、今は予約の空き状況はパソコン等でわかっても、本来ならばどこかの体育館ですべての体育館の予約がとれるということが一番いいわけで、そういった点の予約のシステム化ですね、そうした

方向の考え方はないのかということが二つ目です。

それから3点目は、59ページですけれども、訪問介護員の派遣事業で、今回派遣の延べ人数とか延べ時間が大きく減っている理由は何なのかについて、質問いたします。

それから4点目、58ページの高齢者のタクシー扶助に関してです。高齢者タクシー扶助に関しては、毎回、いわゆる利用枚数と利用率が平均で出ているんですが、一方で、現状では月1回の病院往復が想定されているわけですけれども、それではなかなか足りないという声を多く聞くわけですね。そういう点で、やはりこれをふやしていくことが必要だというふうに思います。その考え方と、それから、使い切った方々がどのぐらいいるのかということやはり重要だと思いますので、そういう人たちの調査をしてもらうと同時に、実態に基づいた補助枚数の増額といったものが必要ではないかと思っておりますけれども、その点についての質問を行います。

それから106ページです。学校建物の耐震補強工事に関しては、これで完了するという話でした。以前も一般質問等でも行っておりますが、補強工事で建物は頑丈になったとしても、地震の揺れによる窓ガラス等の飛散ということが非常に大きな問題となります。今、この周辺地域でも飛散防止フィルム等での対応ということをやっていますが、こうした問題について、ぜひ検討いただきたいと思うんですけれども、その考え方について。

それから最後に、公民館管理運営費に関してですが、公民館でさまざまなイベントをやった場合に、例えばボランティア団体等がイベントをやる場合などについて、物販ができないということが非常に利用しづらい一つの大きな要因になっています。利益を得るような形で、あるいはさまざまな勧誘とか、そういう形の民間の企業等がやる場合の販売等は問題だとは思いますが、例えば文化祭などでの文化団体や、あるいはボランティア団体等が資金を一定確保するとか、あるいは販売によって活動していくとか、そういう場合は認めていくべきではないかと思うんですね。現在でも、一応許可をとればという話にはなっているんですが、前例がないという形で、なかなか認めてもらえないという状況があるんで、ぜひともその辺は改善をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。以上です。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今、「広報あいさい」の紙面改善というような御指摘でございますけれども、「広報あいさい」につきましては市からの情報の大切な発信源であることは言うまでもないわけでございます。そういう中で、広報は月1回の発行でございますが、市民の皆様によく読んでいただくというのか大前提でございます。私どもといたしましては、広報について、苦情というところまではありませんが、御指摘等もいただいたこともございます。そういう中におきましては、職員内部で打ち合わせというか、検討会等もやったことがあるわけでございますし、ただうちの場合だと、レイアウト等は職員でやっておりますので、紙面の関係等もございます。他市の事例等もよく勉強させていただきまして、読んでいただく広報にしていきたいと、このように考えておる次第でございます。よろしく申し上げます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは2点目の、概要書の37ページ、電子計算費の施設予約システムの関係でございます

けれども、ただいま議員の方から御発言がございましたように、現在、愛西市のシステムにおきましては、施設の空き状況の確認ができると思いますか、空き状況の照会のみという形をとっております。それで、この問題につきましては、合併後、それぞれ関係課と協議をし、進めてきておるのも事実でございます。

実は、来年度4月には今の現行のシステムから新しいシステムに移行するというような話も出ております。今後、新しい予約システムに関する研修会とか、それから説明会も開催されますので、きょう現在、新しいシステムの内容が今まだ来ておりませんので、詳しいことはお話ができませんけれども、徐々に内容がわかってくると思いますので、その新システムが稼動し、その前後に改めてこの問題については、当然費用対効果の問題もありますので、関係担当課と改めて協議をし、進めてまいりたいなというふうに今現時点では考えております。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

私の方から、訪問介護員派遣事業、それから高齢者タクシー扶助について、お答えをさせていただきます。

まず、訪問介護員派遣事業でございますが、こちらにつきましては、介護保険の非該当、それから障害者自立支援法での非該当、そういった方々が御利用いただくヘルパー派遣でございますが、転出等によりまして利用者が減ったということでございます。また、現在、介護保険も制度10年を過ぎておりますし、自立支援法の方も、随分相談員等も広く啓蒙しているということもございまして、そちらの方の利用で、こちらの方の訪問介護員の方の利用が少ないというのが実情でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、高齢者タクシー扶助ですけれども、利用率は、成果表にもありますように40.9%ということになっております。今回御質問いただきましたので、24枚利用いただいた方の人数を調べてみましたら、257名でございます。全体で973名のうち26.41%の方が24枚すべて使い切っているという状況でございます。

枚数の増加する件でございますが、以前にもお答えをさせていただいたかと思いますが、尾張地区等眺めてみましても、85歳以上ですとか、90歳以上、確かに年間枚数は48枚とか、30枚というところもあるわけでございますが、現状でしばらくはいきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方から、飛散防止フィルムの関係について御説明申し上げます。

この件につきましては、以前、真野議員からも御質問をいただいたと記憶しております。

現在、小・中学校の耐震補強工事にあわせまして、体育館においては、当然避難場所になるということの中で飛散防止フィルムを実施しております。また、耐震補強壁の方でやったところ、またピタコラム工法において交差するところのガラスについては強化ガラスで対応をさせていただいておるところであります。

ただ、何分にも全部のガラスのフィルムとなるとかなりの数量になるわけでして、今後、校舎の大規模な改修工事があれば実施していきたいというふうに考えております。

以前、真野議員の方からは、親子のボランティアでやったらいかなものかというようなことも記憶しておりますけれども、危険も伴う箇所もあるわけですので、そういった方向でお願いしたいと思っております。

それから、公民館に関するボランティアの物品販売の関係でございます。

議員当然御承知のように、公民館法におきましては、営利を目的とした物販については禁止をされているところでございます。ただ、議員おっしゃるように、ボランティアであるとか、非営利目的であれば、許可がおりるものでございまして、その都度協議をさせていただいて、検討していきたいというふうに考えております。

ただ、文化祭については、合併以前に、団体の方でそういった物品販売、いわゆる即売をやった経緯があるようであります。ただ、いろんな材料費が高価なため、その団体の収入となったということの中で、文化祭を構成する団体のところで、申し合わせとして物品販売はしないということを結論づけております。それ以後もたびたび文化祭での物品販売の意見が出るようですけれども、その都度協議をされ、物品販売はしないという合意が確認されているというふうに聞いております。以上でございます。

### ○13番（真野和久君）

幾つか再質問をしたいと思えます。

一つ確認ですけれども、広報に関しては、例えば紙面に対するアンケートとか、そういうような話は今のところは考えていないということですね。そういうところ、ぜひ答弁をお願いしたいのと、それから学校耐震の方ですけれども、実際お金がかかるということではあります、かなりこの海部地区でも幾つか耐震フィルムを張る事業をやっているところが出てきているので、一度に全部というわけではなくても、計画的に張っていくことは非常に大事じゃないかなというふうに思うんですね。例えば外側だけじゃなくて、廊下との境のガラスとか、そういうところでも、地震とかが起これば、やはり割れると。地震で机に潜ったとしても、付近の子供には降りかかるわけで、また当然避難のときにも大変危ないということにもなりますので、とりあえずつぶれることはなくなったとは言っても、大きなけがの原因にもなるし、避難の妨げにもなるわけで、その点は計画的にこれを進めていくことというのは非常に大事だというふうに考えるんですね。ぜひともそういった計画を立てていただきたいと思うんですが、そうした点の考え方をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、物品販売の話ですけれども、申請をすれば、例えば非営利団体の場合には基本的に許可する方向でいけるというのはいいんですね。ということで確認していいでしょうか。それだけお願いします。

### ○教育部長（山田喜久男君）

今の飛散防止フィルムの関係ですけれども、以前お答えしたと思うんですけれども、施行するについても、以前御提案があったものについては危険があるということの中で、今後、先ほども申しましたけれども、校舎の改修工事等の中で考えさせていただきたいなというところをお願いしたいと思います。

それから、今の物品のことでありますけれども、先ほども申しましたように、非営利というのが確認がとれば、当然それは許可対象となります。そういうことでよろしく願いいたします。

公民館法と言いましたが、社会教育法でございます。申しわけありません。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

#### ○5番（下村一郎君）

数点お尋ねをしたいと思います。

最初は、ページ数で言えば、実績報告書の175ページに関係するかなというふうに思いますが、全面的に関係するわけでもございませんが、お尋ねします。

市財政の現状をどう見ているか。愛西市は、20年度決算資料によれば、市の貯金、いわゆる基金は96億円で、愛知県32市中11位と、非常に基金は多い。また、21年度決算によりますと、基金は大幅にふえて、146億円となっております。

一般会計の基金を積む一方、国保会計は、平成19年4月1日に5.5億円あった支払い準備基金は、21年度末にはわずか5,736万円となり、今年度末にはゼロになるということでございます。そして、国保税値上げの動きが聞かれます。下水道の負担金の無料化や介護入所施設をふやしてほしいという要望、巡回バスの改善、地元負担金の撤廃など、市民の切実な要望には冷たいという声が聞かれます。市民の要求には簡単に応じない一方、片方でどんどん基金の積み立てを行っておりますが、その理由は何でしょうか。財源は生きた使い方が重要だと思いますが、見解をお聞かせください。

次は、ページ数で言えば87ページになります。大不況による市民への影響。

大不況で個人・法人市民税が減っています。平成19年度38億円の個人市民税収入額は、21年度約37億円で、同じく3億2,000万円あった法人分の収入は2億3,000万円、32%と大幅に減っております。

一般市民は仕事がなくなり、待機しているが仕事が来ないとか、解雇になり、仕事を探しているが見つからないなどの声が聞かれ、建設業や鉄鋼業、自動車関連などを回ってみると、仕事が減った、仕事がなくて食べていけない、従業員にやめてもらったなど、深刻な事態が見られます。市の生活保護世帯の増加はわずかですけれども、表に出ていない苦しみは大変だと思います。それに対する対策をどう考えておられますか、お伺いをいたします。

3点目に、ちょっと通告のタイトルの表現がよくなかったので、正確には、幹部職員のことでお伺いするという内容でございます。御了承ください。

私の短い期間の議員活動の中での感想も入っておりますので、実態と違っているかもしれませんが、幹部職員は連日忙しい。市の各種会議、その上、各分野ごとに設置された委員会に出るのが大変だ。私が、各課を訪問させていただいておりますけれども、幹部職員にお会いするためには予約をとらないと難しい。席にいるのは珍しい。入札議案が今度の議会にも出されていますけれども、指定管理の選考も時間と労力がかかる。工事入札も公募型指名入札という方

式が導入され、これも大変時間がかかる。市は、これについてどう考えているのか、見解をお聞かせ願いたいと思います。

私は、幹部職員は自分の職場のことをじっくりと考える暇があるのだろうか。市民のための施策を検討する暇があるのだろうか。何人か病人が出ているようでございますけれども、労働強化になっているのではないだろうかと考えます。

今、流行の各種検討委員会、新しい入札制度、いずれも市民の福祉・暮らしを前進させるという地方自治法の理念に立ったものであるとよいのですけれども、国に押しつけられて、やむを得ず実施しているのなら、改めて職員の健康管理、余裕を持った仕事をしていただくために洗い直しが必要ではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

4点目です。これは実績報告書の70ページになると思います。ごみ行政についてでございます。

ごみ排出量の変化を見ますと、1人当たりの総排出量は平成18年の1日663グラムから642グラムに減っており、評価すべきだと思います。しかし、可燃ごみの排出量は処分計画を上回っています。市はごみの減量対策を検討しておられますか、お伺いをします。

5点目ですが、水質状況について、お尋ねをします。

最初に、下水道工事や集落排水事業、コミュニティープラント、また合併浄化槽など、いわゆる下水道に関する工事が進んでおりますけれども、多額な費用を使って、家庭排水、工場排水をきれいにする事業を進めているわけですけれども、現時点で完備された戸数は愛西市全体でどの程度の割合になりますか、お尋ねします。

また、下水道整備の目的は何のためでありますか、お尋ねをいたします。

愛西市は、公害のおそれのある工場、河川のBODやCODなど水質調査を行っておられますが、最近の河川の水質は向上していますか。市内でも、既に佐屋、佐織、立田、八開地区は集落排水やコミュニティープラント、合併浄化槽などで下水道が一定完備してきておりますけれども、水質はよくなっておると思っておみえでしょうか、市の見解をお尋ねします。

6番目に、検診についてでございます。

前立腺がんが21年度22名、胃がんが9名、大腸がんが7名など、46名のがんの発見が、住民検診の結果、明らかになりました。これは大きな成果だと思います。市はこのことについて、どのように分析、評価しているか、お伺いしたいと思います。

3ヵ月検診は100%の対象児が参加したということでございますが、検診にたくさんの参加があることは重要です。参加者をふやす取り組みがどのように進められているのか、お伺いをしたいと思います。

これが最後です。高齢者見守り隊と一般的に言われる関係ですが、通学時、帰宅時に、猛暑の中でも連日あちこちで通学中の子供たちを安全に通学させるよう、高齢者やお母さん方がたくさんサポートされております。非常に心強い話でございますけれども、そこで、この取り組みはどのように進められているのか。市の教育委員会のまとめを見ましても、一切出てまいりませんので、お尋ねをしたいと思います。以上です。

### ○企画部長（石原 光君）

それではまず第1点の、議員の方から概要書の175ページの基金積立金の状況を踏まえられまして、市の現状をどう見ているかという御質問でございます。考え方について、お答えをさせていただきますと思います。

まず、議員の御指摘のとおりでございます。愛西市の金額は比較的多い方であるということは事実でございます。ただ、これは御理解をいただきたいと思っておりますけれども、単純に基金を積むこと、いわゆるお金をためることが目的ではございません。最終的には基金の額というのはふえておるわけでございますけれども、御案内のとおり、合併特例が終わった後の状況を見据えた上で、これは市の方針でもございます、いわゆる持続可能な財政運営を行うための備えという手段と考えております。

そして、愛西市の財政力、それから市の税収、そういったものをかんがみまして、身の丈に合った、真に必要な行政サービスを今後取捨選択いたしまして、限られた財源を有効に活用していく。そして、議員から御指摘をいただきましたように、やはり生きた使い方というのが行政サービスを進めていく上で大変重要ではなかろうかなというように考えておりました。生きた使い方を今後心がけていきたいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、私の方からお答えさせていただきます。

87ページの関係でございます。大不況による市民への影響はということでございます。

まず、事業者に対する対策はということでございますが、中小企業者を支援するための景気対応緊急保証ということで、融資を受けられた方に信用保証料の一部を補助させていただいております。21年度については123件、2,042万900円を補助させていただいております。これによりまして、中小企業者の負担軽減を図り、経営の健全化を図っていただいたということでございます。

また、商工業の振興資金による保証料の補助も40件で340万4,200円を補助させていただいております。

また、雇用対策といたしまして、離職を余儀なくされました非正規労働者や中高年齢者の失業者に対しまして、次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出提供する緊急雇用創出事業を行ってございますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

### ○副市長（山田信行君）

それでは、3点目の幹部職員が連日忙し過ぎるのではないかなというようなことについて、お答えをさせていただきます。

まずは、職員の健康管理について御心配をかけましたこと、本当に恐縮に思っているところでございます。

職員の仕事につきましては、幹部職員に限った問題ではありませんでして、すべての職員が職場の一員として、それぞれが与えられた仕事を誠心誠意努力しているところでございますので、幹部職員が忙しく見えるという関係につきましては、今後見直していける部分については

見直していきたいと思っておりますけれども、それぞれが役職に応じたもとの仕事で分担されているものと思っております。

そして、指定管理者の選定だとか、公募型入札につきましても、これも事務処理だとか手続の関係で大変時間だとか手間がかかることは事実でございます。しかし、手間がかかるからといって、それをさておくわけにはまいりません。やはり業者の選定だとか、契約事務を公明正大に、なおかつ透明性を図っていくためには必要な手法であると私どもは認識をいたしております。

そして、こういった関係につきましては、最近の時代の要請でもございますので、おろそかにできない事務の一つでもあると考えておりますし、行財政改革を今進めている中での一つの対応の方法ということで、私ども取り組んでおります。そして、それなりの成果も上がりつつあるところだと認識をいたしております。

こういった時間のかかるような仕事の関係、事務処理の関係について、これは幹部職員だけに偏るのではなくて、その実務は職員が分担できるものだと私どもは考えております。幹部職員の過重労働にならないように、さらに人事面でも配慮しつつ、また人間ドックだとか、職場健診、そういったものにも、私ども、意を施しておりますので、日ごろから自分自身の健康管理、そういったものには常に配慮するように言ってきているところでございます。改めて本日の御意見をもとにいたしまして、この機会に仕事と健康の両立が図れますように、私ども、より指導をしていきたいと、そのように考えております。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方から、ごみ行政の関係にお答えをさせていただきたいと思えます。

一般家庭ごみの収集量は、総量では、わずかではございますが減ってきておりますが、可燃ごみについては微増いたしております。これは、生ごみが重量的に大きなウェートを占めているのではないかというふうに思っております。これまで分別早見表やごみカレンダー、そして広報、こういったものを通じまして、出し方等の注意を呼びかけてまいりました。議員御指摘の、特に生ごみ関係なんです、今後はさらに市民の皆様方の御協力が必要なわけですが、私ども、水分を切ってお出しをいただくように、さらに啓発に努めてまいりたいと考えています。

それから、雑ごみなんかは資源ごみの方へ回していただけるように、広報等を使って啓蒙をしてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

それでは、愛西市全体の下水道事業、集落排水事業及びコミュニティープラント事業の整備率でございますが、下水道事業で平成22年3月31日に供用開始しました区域の対象世帯が約2,500世帯、今までに集落排水事業及びコミュニティープラント事業で整備してきました世帯が約6,280世帯、この合計をしますと約8,780世帯となります。それを今年度の8月1日現在の総世帯数2万1,958世帯で割りますと、約40.0%ということになります。

下水道整備の目的ということでございますけれども、公共下水道事業が汚水の排除による生活環境の改善、公共用水域の水質保全による豊かな自然環境の保全に資するという下水道法に



定める重要な役割を担っております。

また、21世紀が「環境の世紀」と言われるとおり、従来の大量生産、大量消費、大量廃棄という社会構造の弊害を省みて、広く地球全体の環境改善を重視する時代への変革期にあることを考慮すると、最も必要な事業と考えております。以上でございます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは私の方は、引き続きまして、河川の水質状況とそれ以下の御質問にお答えをさせていただきます。

議員質問趣旨の中で、立田、八開地区、佐屋地区の一部については、佐織地区もそうですが、コミプラ、農業集落排水事業の下水整備が整って、水質がよくなっているんじゃないか、その辺の見解をどう思うかというお尋ねでございますが、立田、八開地区の集落排水の接続率で申し上げますと、立田地区は73.2%、八開地区では83.3%の状況であります。それで、議員も言っておみえになりますが、市内の河川17カ所において市の方で水質検査を行っております。この結果を二、三年、水質のデータを見てみますと、先ほど申し上げました立田、八開地区は全域農業集落排水事業という形で下水整備ができておりますので、接続率も70%台から80%台、もうちょっと水質的に数値が上がるのかなというふうに思っておったんですが、現実この数値を見ますと、あまりいい数値は出ておりません。これには幾つかの原因があるかと思いますが、種々さまざまな原因によりまして、残念ながら、農業集落排水、家近くの水路についてはきれいになったんじゃないかという声も耳にいたしますが、先ほど申し上げましたように、17カ所の河川で水質調査をした結果についてはまだまだという数字を感じます。

そうしますと、幹線排水路や河川等、そういった下流部まで水質が向上したと言えないのではないかなというふうに考えております。今後まだまだ時間はかかりますが、少しでも接続率を上げていただいて、向上をするように、私どもの立場としても啓蒙してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

それから、がん検診等の関係でございますが、これ、議員も質問趣旨の中で言っていたように、例えば胃がん検診ですと、平成20年度3件であったものが、21年度は9件、前立腺がんにおきましては、20年度10件であったものが、21年度は22件と、数字的に大きく上がっております。この増加しました内容を私どもなりに推察をいたしますと、平成21年度から国民健康保険事業といたしまして、特定健康診査とのセット検診という形態で実施した関係があるのではないかなあと思っています。保健センター、公共施設で実施します集団検診の受診者がふえたことから、こういう結果になってきたのではないかなあとというふうに思っております。

また、乳幼児の健康の保持増進と疾病の早期発見、早期治療を目的といたしました健康診査を実施いたしておりますが、3ヵ月児健診、1歳6ヵ月児健診、それから3歳児健診と、受診率が下がる傾向がありました。3ヵ月児健診にBCGの予防接種と日程を合わせるといった工夫をいたしまして、事業を実施してまいりました。保健師の訪問時の受診勧奨、それから母子保健推進員によります乳幼児健診の未受診者への受診勧奨、こういうものを今後も継続して実

施をしまいたいと思っておりますので、またよろしく願いをいたします。

以上、私の方からは終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

質疑の途中でございますが、ちょっとお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方からは、見守り隊について、御説明を申し上げます。

まず、この見守り隊につきましては、本当に暑い中、ことしは特に2学期から暑い中を子供の登下校に対して御協力をいただき、我々としても感謝と敬意を表するものでございます。

それで、見守り隊の名称につきましては、学校それぞれいろんな呼び方をします。我々としては、総称しまして、「スクールガード」という呼び名で呼んでおります。スクールガードという名前で御説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

このスクールガードの活動には、小学校12校で約1,200名ほどの方が御登録をいただき、御活躍をいただいております。構成メンバーとしましては、それぞれの学校によって違いますが、PTAの方を初め、地域のコミュニティー協議会、または老人クラブ、または交通安全の関係の団体の方、または個人の方も参加をいただいております。

内容につきましては、御案内のとおり、登下校の子供について一緒に歩いていただける方、それからポイントポイントで立って見守っていただける方、そんなようなことで子供の登下校の安全について御配慮をいただいております。

また、学校におきましては、このスクールガードと一緒に通学路の安全点検を行っている学校もございまして、先生とスクールガードと一緒に通学路を歩いて、危険箇所を点検している学校もあるということで、御説明にしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○5番（下村一郎君）

ありがとうございます。

先ほど、最初の市財政の問題についてお尋ねをしました。

これは、20年度の決算資料しか、私、今手元にないで、わかりませんが、20年度の決算で見ますと、愛西市と同じころ合併した清須市、北名古屋市などは基金が愛西市の3分の1なんだよね、同じように合併しているけれども。だから、そういう面からいくと、やはり相当多いかなという気がするし、21年度の愛知県じゅうの実態がわかれば、もう少しはっきりすると思いますけれども、金額が相当ふえていますので、1けた台になるかなというような気がします。

お金はためればためるほどいいには違いないと思うんですけども、片方で、どんどん市民の要望が削られていくようなことでは困るし、一般質問でもたくさんあちこちでいろんな問題

が取り上げられると思いますけれども、市民の皆さんの要望にこたえていく、あるいは大不況の中で、市も一定の市民の援助をしていくというようなことも検討していく必要があるのではないかなという気がします。そのことが地方自治法の本旨に基づくものではなからうかと思いますが、この点について、どうお考えか、お伺いしたいと思います。

それから、大不況による市民への影響の問題ですけれども、私は、愛西市の中だけでも経済のサイクルが回ってもらいたいなという気があるんですよ。それは、愛西市の中が活性化されていけばいいと思うんですけれども、今の流れというのは、どんどん愛西市の中の経済サイクルをなくするような方向で市が動いているという感じを受けます。結局、正職員をいろんな名目で臨時職員に置きかえていくということになれば、ますます愛西市の経済サイクルが悪くなっていくということで、私は心配でございます。

指定管理についても、先ほど吉川議員が共産党とは違うけどと言われましたけれど、やはり臨時職に置きかえていくということは、愛西市の正職員が減っていくということになって、購買力が減退してまいります。私は、そのようなことではどうかなという気がします。

先ほど永井議員から耳打ちされまして、職員を大幅に減らすという計画はもうそろそろ終わりだそうで、期限が来たということですがけれども、いずれにしましても、そういうようなことも含めて、市の職員が普通の扱いを受けている職員が多くおって、そしてどんどん愛西市で買ってもらって、生活していってもらおうとありがたいなという気がしますので、私は、そういう点を一つは主張したいと思います。御見解をお聞かせください。

何でも減らす、職員を減らす、その減らす減らすだけではやっていけないと思いますので、よろしく御回答をいただきたいと思います。

それから二つ目に、大不況の中で中小企業対策としては、市の仕事を市内の中小企業に思い切って発注するというのをさせていただいて、市の中小企業が仕事が生まれるという形にするという検討が必要ではないか。そうすれば、それはやはり市に戻ってくるというようなことを思いますけれども、その点について、どういうふうにお考えがあるか、お聞かせ願いたい。

それから、職員の問題で質問しましたがけれども、たまたま私の感想として、回らせてもらったら、管理職の人が非常に忙しくしておいでになったということで、それを取り上げましたけれども、これは一般職であろうと管理職であろうと一緒に話です。

私は、休日は休んで、年休も愛西市は非常に消化率が悪い。消化をして、そして市民の福祉と暮らしのための仕事に邁進をしていただきたいと思いますが、御見解をお聞かせ願いたいと思います。

ごみ行政についてですけれども、市の資料、実績報告書によりますと、コンポストは15基、生ごみ処理機も15基、これは21年度の数字ですね。ボカシは4,730。これは佐屋と佐織の婦人会の皆さんが本当にボランティアで熱心にご協力いただいて、つくっておられるそうですけれども、このボカシは佐屋地区では障害者作業所が袋詰めをされておる。私の経験では、相当古い話だと思ってしまうんですけれども、婦人会と、そして当時の町の衛生課とがタイアップをして、そしてボカシを大普及したと。そうしましたところ、生ごみが1割減ったということがございま

した。先ほどお話がありましたように生ごみは水分が多いですから、これが燃えるごみからな  
くなりますと、非常に意味が大きいと。私のうちでは、最初から現在に至るまでボカシを使っ  
て、生ごみを、大き目のタッパですけれども、当時の町から買いました密閉容器に入れて、そ  
して2週間から3週間置きまして、それを畑に入れますと、非常に肥料の効果が上がるという  
ことで、現在もやっております。

そういうことで、ボカシの利用というのがおもしろいのではないかと、減量のために。二つ  
の地区の婦人会が現在も御努力いただいておりますということを聞きましたので、これはいいなと  
いう感じを受けたんですけれども、これについての御見解はどうか。

それから、水質の問題でございますけれども、実は上下水道部長の答弁を聞きまして、びっ  
くりしました。世帯の4割が下水道生活をしておるんですね、現実には。これだけふえてきてお  
ると、大きな水質浄化の役割を果たすだろうと。今まで雑排水でどんどん河川に流れておった  
ものがすばっととまるわけですから、これだけの数が。これがなかなか水質の方に回ってい  
かないという原因は、多分何らかの原因があるかと思うんです。例えば、善太川の場合は津島  
市からも流れてきますので、ここだけでやったってうまくいかないと思いますけれども、い  
ずれにしても水質がよくなるはずがならないというのは、原因を明らかにすべきであると思  
いますので、少し研究をしていただきたいと思いますけれども、御見解をお伺いします。

それから、検診については、いろんな意味で参加者がふえて、がんの早期発見や病気の早期  
発見ができるということは全くうれしい話です。そういうような点で、今後それらの努力がま  
すます進んで、早期発見がされていく。そして、少しでも健康に過ごしていただくというこ  
とになってくるならば、これは非常に重要なことだと思いますので、ぜひ力を注いでいただ  
きたいと思いますが、これについては要望しておきます。

それから、高齢者見守り隊の関係ですけれども、先ほどもお話がございましたけれども、ス  
クールガードということで1,200名ものたくさんの方が活動してみえる。学校によっては、ベ  
ストを着た元気な皆さんがあちらにもこちらにもおると。全く心強いと。多分物すごく目立ち  
ますから、自動車の運転手はすぐ気がつくと思うんですよね。あれはいいですねと思いました。  
そうしましたら、せんだって、西條町の方が、私は見守り隊をやっておるんだと。毎朝、帰り  
も寄るんだと。それはもう自慢げに私に話されました。そうしたら、永和台の方、女性の方  
ですけども、私もやっておる。格好いいんですよ、ベストが。後で聞きましたら、安全課の方  
がそれを提供しておるそうですね。いずれにしても非常にいい。見守り隊のもう一人の方が言  
われましたのは、子供たちの様子を注意深く見守っていたら、トイレへ行ったそうな子、わか  
るわね、姿が。そういう子供がおって、近くのお店屋さん頼んで、トイレへ連れていったと  
いう話も聞きました。いずれにしても非常にいいことで、特に高齢者の皆さんが、その力あ  
ふれる能力、体力を使ってもらって、大いにこういう活動に参加していただくということを、私  
は大いに評価すべきだと思うんですけど、市長はどうお考えですか、お尋ねします。

#### ○企画部長（石原 光君）

まず、議員の方から、第1点目の財政の状況についての再質問をいただきました。

議員の方が申されましたように、市民の皆さん方からの要望というのは千差万別、多種にわたっているいろいろあります。議員がおっしゃられたように、市民への援助は自治法の本旨じゃないかと。住民のための自治ですわね。そういったことについては私どももよく理解しておるつもりでございます。

ただ、先ほど申しましたように、議員からも御指摘がございます生きた使い方ですね。やはり愛西市、先ほど申し上げましたように身の丈に合った行政サービス、当然それは財政力というものもありますし、市の財政、税の収入状況、一方では行政サービスの展開、そういったものを総合的に勘案した中で、取捨選択した中で、真に必要なサービスというものを皆さん方に提供していくべきだというふうに考えております。

ですから、先ほど議員の方から御指摘いただきました生きた使い方というものが、これからの愛西市の財政運営、あるいは行政サービスを進めていく中での一つの課題というとらえ方を私自身は今持ったわけですけれども、いずれにしても財源を有効に活用し、なおかつ行政サービスに財源を充当していくということになれば、当然議会の方でも財源、予算というものを御審議していくこととなりますので、生きた使い方、御指摘のとおりでございます。今後、身の丈に合った行政サービスの取捨選択というものを心がけて、行政運営に携わっていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○副市長（山田信行君）

それでは、先ほど不況の中での雇用の関係について御心配をいただきました。せめて愛西市だけでもどうにかならないかというようなお考えでございます。この関係につきまして、私どもも、できることなら愛西市内の雇用対策ということで、今回、国の緊急雇用対策なども行われております。そういった中で、公園のパトロールだとか、消防の分野であれば水利の点検、こういったものについても愛西市内の人の雇用を私ども心がけております。

また、先ほど市の方針として、指定管理者に移行しているんじゃないかということでございますが、移行する法人も市内の法人でありますし、今回、スポーツ施設における指定管理者も、市内での臨時職員だとか、パートの雇用を積極的に進めるということでございますので、こういった関係で配慮していきたいと思っております。

また、中小企業業者への入札というか、発注の関係につきましても、私ども、入札の際に、業者の規模に応じてランクがございますけれども、そういった点では、今後とも一層中小業者への配慮をしていきたいと考えております。

そしてまた、職員の関係につきましては、休日にゆっくり休めるようにというような御配慮をいただいております。この関係につきましても、私どもの職員の年休消化率が低いというのは、きっと週休2日制の中で勤労意欲を発揮しておってくれるものだなあと思って、私ども管理者としては温かく見ておりますけれども、今後につきましては、こういった年休が有効に消化できるようなことにも配慮していきたいと思っておりますし、職員の定員管理、こういったものにつきましても適切に計画を持って進めていきたいと、このように考えているところでございます。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、ごみ行政のボカシの関係で追加御質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきたいと思います。

議員質問趣旨の中で言うとおみえになりますように、私どももボカシの関係に御協力をいただいている婦人会の皆様方には大変感謝を申し上げます。ボカシによるごみの減量につきましても、販売量に対して収集量の減少という大きい数値の動きは残念ながら見受けられません。ただ、議員もおっしゃって見えましたが、実際に畑へ還元するということによって、リサイクルという一つの形がとれて、ごみの減量につながればと思いますので、一層のPRをしてまいりたいというふうに思っております。

それから、水質状況の関係でございますが、上下水道部長の方からお話ございましたけれども、公共下水道につきましては、本年の3月31日から供用開始ということで、今、審議の対象になっております21年度の関係につきましては、公共下水道の関係は関係してこないかなあと思います。今後、公共下水道の整備がもっと進んで、農業集落排水事業、その他の関係の接続率ももっと100%に近いような接続率が上がれば、もう少し水質調査の結果の数値も上がってくるのではないかなという期待感も持っておりますので、もう少し水質調査しながら、経過を見守ってまいりたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

○市長（八木忠男君）

スクールガードについてのお尋ねであります。

本当に多くの皆さんに奉仕をしておっていただきますし、学校教育、家庭教育、社会教育、すべてがここの中にあるんじゃないかな。そして、まさに私どものキャッチフレーズでありますまちづくりの人々が和み、心豊かに、そんなところからも生まれるんではなかろうか、こんなふうに思っております。

○議長（大宮吉満君）

時間も大分たちました。

まだ続いて質疑者が見えます。

ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。再開は17時25分ということで、よろしく願いいたします。

午後5時15分 休憩

午後5時25分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

認定第1号の質疑を行います。

実績報告書の54ページですが、敬老式について説明があります。これを見ますと、敬老式の参加者が減っております。平成20年度と21年度を比較いたしますと、佐屋と立田の敬老式が行

われる佐屋会場では参加者500人から350人と。全体の対象の9%から6%に減っております。それから、佐織地区と八開地区の敬老式が行われる佐織会場では450人から350人、対象の10.3%から7.5%に減っておりますが、今、参加者が減ってきている理由は何でしょうか。対応についてはどのように考えておられるでしょうか。

次に、報告書68ページ、子供の医療費についてお尋ねをいたします。

子供の医療費の無料化は住民の強い要望であります。愛西市も住民の要望にこたえるため、対象の拡大を図ってまいりました。住民の要望は、特に義務教育、中学校3年まで、通院についても無料にしてほしいという要望であります。平成21年度の実績から見ますと、小学校1年から中学校3年までが6,579人、小学校1年から3年までが2,114人ですから、小学校4年から中学校3年までは4,465人となります。1人当たりの医療費が3万1,545円という数字ですので、平成21年度でいきますと1億4,084万8,425円。1億4,000万円あれば無料になるということになります。

今年度は既に小学校6年まで通院についても無料を実現しておりますので、この医療費の無料化の実現について、市としての現在の評価、それから、中学校3年まで無料を実現する場合には幾らぐらい予算として必要になるのか、お尋ねをいたします。

それから、報告書69ページ、住宅用太陽光発電システム設置整備事業についてお尋ねをいたします。

ことは9月に入っても猛暑日が続いております。地球温暖化の問題が、今、身近な問題として実感されます。地球温暖化対策には二酸化炭素の減量が重要な課題ですが、その点で太陽光発電システムは重要な位置を占めていると思います。自治体が温暖化対策に取り組む上でもこれから一層重視されると思います。平成21年度の実績は66基であります。どのように評価されているでしょうか。

また、二酸化炭素の削減について、どの程度の効果があったのでしょうか。

また、この予算は、住民の要望に対して十分であったのか。これからさらに予算を増額していくという必要性があると考えますが、どうでしょうか。

また、温暖化対策で客観的な評価をする上でのいろんな手法がありますが、例えばエコアクション21、環境事務組合が実施しておりますが、そういうものの導入の必要性があると思いますが、いかがでしょうか。

報告書98ページ、消防団について、お尋ねをいたします。

愛西市消防団が統合され、再編されました。その成果と課題について、どのようにお考えでしょうか。

次に、報告書132ページ、緑苑プール運営費についてお尋ねをいたします。

平成21年度佐屋プール、緑苑プールで全体で9,584人、約1万人の利用がありました。緑苑プールについては、そのうち4分の1の2,473人、25.8%が緑苑プールを利用いたしました。このプールについては取り壊しの方向でこの間説明がありました。今回提案されておりますスポーツ施設の指定管理でも、緑苑プールは対象施設になっておりません。愛西市として、緑苑

プールについて、今後どのように対応されるのか。愛西市においては、南の佐屋プール、北の緑苑プール、子供にとって無料のプールは貴重な場所であります。廃止する場合、プール利用に対して、住民要望にどのようにこたえていくのか、お尋ねをいたします。よろしくお願いたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、敬老式の参加人員の減の理由と対応でございますが、敬老式につきましては、式典とダイヤモンド婚、金婚のお祝い、それからアトラクションというような形で行っておるわけでございますが、毎年同じような内容になっておりまして、少しマンネリ化をしてくているのかなというようなことを思っております。

今年度につきましては、アトラクションの方に少しネームバリューのある芸人さんを組みさせていただきまして、その状況を見ていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

私の方から、子供医療の無料化の実績と拡大についてお尋ねの件にお答えをさせていただきます。

まず、実績の関係でございますが、概要と成果の方にも記載をさせていただいておりますが、就学前までの入・通院につきましては7万353件で、金額にしますと1億1,982万1,299円。小学校1年生から小学校3年生までの通院につきましては3万3,140件で、金額にしますと6,668万4,247円、小学校1年生から中学校3年生までの入院につきましては123件で、金額にしますと676万8,819円となっております。

子供医療の拡大についてもお尋ねでございましたが、ことしの4月から小学校6年生まで拡大したばかりの状況でございます。よって、現在のところ、拡大の考えは持ってございません。

ちなみに、中学3年生まで拡大した場合、予算的にはどうかという御質問でございますが、当初予算のベースで試算をした数字でお答えとさせていただきたいと思いますが、1人当たりの単価を4万円という形で試算いたしますと、対象人数は2,130人として8,520万円、これだけの金額が必要かという試算に相なります。

それから、太陽光システムの補助の状況とその増額の関係でお尋ねでございますが、最近の、22年度も含めて、19年度からの状況を御報告して、まず状況結果として回答させていただきたいと思っております。

19年度は26件、20年度が35件、21年度が66件、22年度は、これ現在もう受け付け終了して、予算いっぱい使っておりますが、55件。

議員重ねて、温暖化対策として愛西市は十分であったかという御質問もございましたが、十分とは言いきれませんが、まだこうした制度をとっていない他市町もございます。そういう意味からしますと、愛西市としては、温暖化防止の一つの施策としまして、前向きに取り組んでいるのではないかとこのように考えております。

今年度、もう一つ、増額といいますか、そういった考えはというようなことも御質問をしておみえになりますけど、現在、増額の予定はいたしておりません。



以上、私の方から御答弁を終わらせていただきます。

#### ○消防長（横井 勤君）

それでは、消防団統一による成果と課題について御説明させていただきます。

御承知のように、平成20年4月に4消防団45分団20班815名が統廃合し、愛西市が一つの消防団、4方面隊で17分団385名となりました。

この統合による成果といたしましては、4消防団の連合であった消防団長4名による指揮命令が、団長1名による一元化の指揮命令系統による組織運用の効率化と、また小型ポンプ手引き車が統合前はございましたが、現在はすべて小型ポンプ積載車となり、機動力の向上は行っております。

また、地区統合により各分団の1分団の人員を増加しておりまして、これにより参集人員の確保ができました。ちなみに、19年度の統合前の火災件数は42件でございますが、42件に対し309名の消防団員が出動しております。20年度、同じく火災件数が42件であります。災害出動は376人と増加しております。21年度におきましては、41件の火災件数に対して584人の団員が出動しております。

また、98ページの決算でございますが、団員が半減しておりまして、各種経費の削減がございます。21年度決算におきまして2,024万5,000円が、19年度におきましては4,383万2,500円でありまして、差額につきましては2,358万7,500円の支出減となっております。

今後の課題といたしましては、全国的な問題でもありますが、消防団員サラリーマン化とともに、団員のなり手減少があります。消防団員が地域のお祭り等に参加し、郷土を愛する後継者育成に努めていただき、また魅力ある消防団づくりが必要であります。現在少年消防クラブ員が消防団観閲式に参加しており、さまざまな活動を通じて、幼少期より防災意識を植えつけることが将来の愛西市消防団員育成につながると思っております。以上です。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

緑苑プールについてのお尋ねでございます。

緑苑プールにつきましては、本年度の営業が終わりましたけれども、今後、焼却場の取り壊しが施工されると聞いております。これに伴い、プールの取り壊しの協議がされる予定だというふうに解釈をしております。以上でございます。

#### ○14番（加藤敏彦君）

再質問を行います。

敬老式については、マンネリ化が原因だということでありまして、アトラクションでよく知っているようなネームバリューのある人を呼ぶということではありますが、せっかくの敬老式ですので、できるだけ多くの方にお出かけいただいて、楽しい時を過ごしていただくということか必要だと思いますので、努力していただき、また問題があれば、改善を図っていただく。ネームバリューのある人をせっかく呼ぶわけですけれども、そういう方が見えるということが対象になる高齢者の皆さんにお知らせが行っているかどうか、そんなことも気になるところであります。

それから、子供の医療費についてですけれども、本当に安心して子供を育てていく。そういう点では、この制度は、住民にとっては大変切実な要望を実現している、また大変喜ばれている制度だと思います。

それで、小学校6年までの拡大を今年度したばかりで、中学校3年まではまだ考えていないということですが、部長の答弁で、1人当たり4万の試算ですけれども、4万についてはちょっと多目の試算ではないかというふうに実績から思うんですが、そういう多目の試算であるかどうかということと、やはり6年の拡大も連続的に行われてきておりますので、積極的に検討をしていただきたいと思います。

それから、太陽光発電システムですけれども、確かに愛西市は制度としては前向きになっているとは思いますが、本当にこれから求められる愛西市のあり方、それからまた地球温暖化対策に自治体としても取り組んでいく上では、積極的過ぎることはないのではないかと思います。答弁の中で、お尋ねいたしました、地球温暖化を実現していく上には、温暖化の温度をどれだけ下げられるかということ、もう一つで言えば、CO<sub>2</sub>をどれだけ削減したかということが今一つの指標として出ておりますが、例えば21年度66基を設置したことによってどれだけCO<sub>2</sub>削減効果があったかというような、そういう客観的な見方を行政として持っていかなければいけないと。先ほどエコアクションの紹介をいたしましたけれども、やはり客観的にどこまで努力ができたんだと、そういう手法を取り入れていく段階になっているんじゃないかと思うんですけれども、そういう上で、やはり予算が温暖化対策にどのように貢献しているのか、客観的に判断していく、そういう行政が必要だと思いますが、いかがですか。

それから、消防団につきまして、再編されまして、先ほど紹介いただきました出動人員ですね。大体年間40件近い火災が起きる中で、300名だった出動が600名近くになっていくというのは、やはり再編の効果があったんじゃないかと思えます。そういう点では、再編によるプラス面と同時に、いろいろまだ、旧4町村が一つになっておるわけですが、そういう中でも、やはりどこもが同じように活動できるということはないと思うんですね。いろんな問題がそれぞれあると思いますので、そういう問題もまた具体的に明らかにしながら対応を進めていただきたいと思います。

それから、緑苑プールについて、部長の方からは、取り壊しということで協議があるだろうということですが、大事な点は、プール利用者が年間約1万人いると。そのうちの4分の1の利用がこれからできなくなると。そういう点で、市として、そういう問題をどのように考えていくのか、対応は考えないのか。例えば学校などのプールの開放、そういう努力もしないのかという、そういう点が私は大事だと思いますが、いかがですか。再答弁をお願いします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほどのお知らせの関係でございますが、案内状を各お宅に送付させていただくわけですが、その中に、アトラクションとして、今回、地下鉄漫才で一世を風靡しました春日三球さんを及びするわけですが、出演者の氏名も入れて案内状を発送しております。以上でございます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

私の方からは2点お答えをしたいと思います。

4万円という試算は高過ぎないか、多過ぎないかというお話でございましたが、今までの診療にかかる費用を見ておきますと、金額的には上がってきておりますので、一応まとまった数値として試算をさせていただくには妥当な数字ではないかというふうに考えております。

それから、太陽光の関係で大変難しい御質問をいただいたんですが、例えば21年度66件あって、どのくらいCO<sub>2</sub>を下げたかというのは、ちょっと私どもの持ち合わせた資料といえますか、ものといえますか、それではちょっとはかり知れないのではないかなあと存じます。ただ、太陽光に、例えばガスを使ってみえたり、お風呂でありますと灯油とか、そのほか電気もありますけど、燃料の関係でかなり違ってきておりますので、なかなか私ども、愛西市としての力でCO<sub>2</sub>をどれだけ削減できたかというのは大変難しい問題であろうかと思えます。そういった関係機関のところまで調べられる方法があれば、一遍その辺はお聞きをしてみたいというふうに思っております。

私の方からは以上でございます。

#### ○消防長（横井 勤君）

先ほど、地区におけるいろいろな問題があるのではないかという御指摘が加藤議員からございました。確かに4地区それぞれ団員の気質というものには多少違うところはありますが、現在、石川団長以下、幹部の団員の方々、それぞれ今、4方面体制でございます。それぞれが頑張っていて、より団員の資質向上を目指して頑張っておるところでございますので、よろしく願いたします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

緑苑プールの関係の再質問でございますが、これからまだ組合の方で協議をされていくというふうに私は聞いております。したがって、一例として、学校のプールの開放などという一例をいただきましたけれども、以前この議会で、違った課題として、学校プールは開放できないかという御質問もいただいた記憶がございます。管理上なかなか難しいという御答弁をさせていただいております。そういった中で、現時点お答えできるのは、今後の検討課題ということでお許しをいただきたいと思えます。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、6番・永井千年議員、どうぞ。

#### ○6番（永井千年君）

それでは、まず29ページ、人事評価制度の実際についてお尋ねをいたします。

職員のやる気の発生源というのは、やはり住民に喜ばれていること。そして、働く仲間での連帯感や達成感、そして、何よりも平等感というものも感じる必要があるだろうというふうに思えます。

私は、公務労働には能力や成果主義というのはなじまないのではないかと考えていますけれども、株式会社のような利潤という物差しではかることは不可能であり、また住民へのサービスというのは、効率という物差しだけではかることができません。今の一番新しい評価の実

際を踏まえて、導入後の成果をどのように考えているのか。A、B、C、D、E、5段階でしたかね。実際は今どういうふうになっているのか、ちょっと説明をいただきたいと思います。

36ページ、ロジックモデルによる事業の有効性評価の問題であります。この中間的まとめについて、この秋にでも行っていただくような約束ではなかったかというふうに考えておりましたけれども、今現状、まとめの作業というのはどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、51ページの暮らしを育てる資金が3年連続利用ゼロということで、これは前から制度の改善が必要ではないかと指摘しておりますけれども、金利だとか、連帯保証人などの融資条件などの改善を図らないとなかなか出てこないのではないかと。それとも、相談があったときに、実際には社会福祉協議会などの他の機関の資金を紹介しているのではないかとというふうに思いますが、これは市の制度でありますので、市で判断して決めれることでもありますので、ぜひ利用されるように改善策を示してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、55ページの配食サービスの利用者の減少の問題であります。3年間連続して利用者が減っております。その原因をどのように考えているのか。利用者をふやす手だてを考えているのかどうか。

この事業は安否確認の一つであります。乳酸菌飲料の配布事業も含めて、今、安否確認が必要な対象者に対して、どれだけ安否確認がさまざまな事業でできているのか、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

59ページの虐待防止の相談の問題であります。児童虐待防止法が平成12年11月から施行されて、もう9年近くたつわけでありますけれども、虐待の相談件数が21年度は54件とふえておりませんが、愛西市においては本当に減少しておるのか、つかんでいないだけなのか。家庭相談員が1名増員したという話もありましたが、そうした成果がどのようにあらわれているのか。これは、相談件数と解決件数とは違う話だと思いますので、少し中身を説明していただきたいと思います。

63ページの加湿空気清浄機購入事業の成果、これをどのように見ているのか。106台設置しておりますけれども、目に見える成果というのは上がっているのか。それから、この維持管理はどのようにしているのか、これも説明いただきたいと思います。

76ページの母子保健指導員、これは佐屋でしかやられていなかったのが全市に広がっていると思いますけれども、具体的な成果、先ほども市民部長の方が少し触れられておりますが、乳幼児健診の受診勧奨ということでもあります。推進員さんをふやす前と後ではどのような変化があるのか、いま一度、推進員さんの活動の成果について確認をさせていただきたいというふうに思います。

それから、80ページの農地パトロールによる無断転用防止の成果、17年と21年でどのような変化になってきているのか、少し数字で説明をしていただきたいというふうに思います。

合併以前から解決できていない事案と、新市になってから解決できていない事案というのがあると思いますが、これはどのような数値になっているのか、説明をいただきたいと思います。

それから、85ページの農地・水・環境保全向上活動の成果と問題をどのように考えているのか。この事業は、一応23年度までということになっていますけれども、24年度以降はどのようになっていくのか、お答えください。

それから92ページ、カーブミラーの設置の要望箇所と実際の設置の状況についてですが、地域からの要望というのは、個人で寄せられる場合、あるいは地域の代表者から寄せられる要望などがありますが、非常に私のところにもさまざまな苦情なども寄せられておりますが、それぞれに対してどのように対応しているのか。具体的な対応のやり方について、ちょっと説明を求めたいと思います。

それから、95ページの高齢者世帯における住宅用火災警報機の設置状況についてであります。全国的には、消防庁の8月4日に発表された数値で見ますと、火災警報機の普及率は58%という形になっておりますけれども、義務づけの期限というのは来年6月ということで、既に1年を切っておりますが、特に心配なのは、高齢者、障害者世帯への設置の問題で、ほとんど犠牲になるのは、やはり高齢者、障害者が犠牲になるケースというのは非常に多いわけですので、この高齢者、障害者世帯の設置の状況については市としてつかんでいく必要があると思いますが、つかんでみえるでしょうか。他の市のように、そうした世帯への購入費の助成であるとか、あるいは火災警報機そのものを給付していくという市町村がありますが、これも一般質問でも出された問題であります。検討はできないでしょうか。

それから101ページであります。特別非常勤講師配置事業における講師の皆さんの労働時間の現状について、少し説明を求めたいと思います。

現在、佐屋小や佐屋中は2名、ほかは1名で、愛西市全体で20名の非常勤講師が活動してみえるわけですが、その時間数、持ち時間は1日2時間から3時間ということで、給与も100万円以下に抑えています。実際にほかで働いてみえない方であれば、当然これはワーキングプアと申しますか、大変厳しい数値であります。なぜ100万以下で抑えていく必要があるのか。私は充実を図っていく必要があるというふうに思いますが、現状、どのように考えてみえるでしょうか。

それから最後に、133ページの学校給食における調理委託契約の内容についてお尋ねをいたします。

毎日おいしい安全な給食をつくるためには、全調理員さんも含めて、毎日入念な打ち合わせが必要であります。ところが、調理委託の場合は、現場で栄養士さんだとかから口頭だけではなくて、契約に際して、作業基準を示して、基準どおりの作業を委託業者に求める行為というのは偽装請負になるんだということが、最近も鳩ヶ谷市というところで埼玉の労働局が是正指導を行いました。この鳩ヶ谷について、これに対して市がとった態度は、契約書から作業基準に従った調理業務を行うという契約項目を全部削って、丸投げしてしまっていて、大問題になっています。結局のところ、安全・安心をしっかりとって、作業工程も調理の手順も市で責任を持って調理を進めようと思えば、委託の場合はおのずから偽装請負の疑いが出てきます。そして、それを避けようと思えば、これはもう直営に戻すしかないのではないかというふうに思います。

が、この愛西市で、今、佐織地区で行われている調理委託の契約についても、その中に作業工程についての指示について触れている項目があるわけではありますが、現状はどのように考えてみえるのか、御説明をいただきたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは、昨年度実施いたしました人事評価の実態について、どうなっておるかということでございますけれども、昨年度、11月1日を基準といたしまして人事評価を行いました。あくまで試行ということで実施を行いましたために、各職員については、評価項目ごとの評価を行いまして、評価点は出しましたけれども、最終的な評価までは行いませんでしたということでございます。

その理由といたしましては、先ほども言いましたように、初年度ということもありまして、あくまで評価になれる、なれてもらうということを目的としたためと、もう一つは、研修はいたしましたけれども、評価者の自由な心証をもとに評価を実施したために、評価者間の甘辛、当然ばらつきもある程度予測がされたためでございます。

結果でございますけれども、満点は100点ではございますが、100点はございません。最高が94点、最低が56点という結果でございます。平均点といたしましては78点というふうなことでございます。

それで、評価を終わった以後におきまして、ことしの2月でございますけれども、評価者というのは管理職以上でございます、管理職以上を対象といたしまして、外部講師によりまして、人事評価の専門家をお呼びいたしまして、研修を行わせていただいたところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、2点目のロジックモデルの有効性評価の報告、公表の時期についてということでの御質問と承りました。

先ほど議員の方から、この報告について、いわゆる中間的な報告として、秋ごろに中間的な報告をする約束ではなかったかなあという御質問を冒頭にいただきましたけれども、たまたま同じような御質問を昨年9月の定例議会で真野議員さんの方から御質問いただいておりますけれども、そのときに、私の方からは、ちょうど22年度で三つの指標、アンケートなんですけど、指標がそろいますと。その結果を踏まえて、23年度の当初予算を御審議いただく段階で御報告をさせていただく予定になりますということをお願いしております。ですから、現状、先ほど申し上げましたように、今年度に入りまして、ようやく3年目の指標がそろいました。比較数値がそろったわけでございます。それで、その指標を見た中で、今、行政経営推進室の方でそれぞれ担当者が県下へ出向いて、ロジックモデルを使いながら、再度事務事業の検証を進めております。年内にはそういった検証結果や有効性評価の結果というものがまとまるのではないかなというふうにとらえております。ですから、先ほど申し上げましたように、その結果を踏まえて、23年度予算上程、御審議いただく際に、新たな事業の提案、あるいは事業の改善、旧4町村から引き継いできた事業もありますので、中にはひよっとしたら廃止とい

う一つのものも出てくるかもわかりませんが、いずれにしても、昨年お答えしたように、23年、来年の3月定例会の予算審議の段階で御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、暮らし資金の制度の改善が必要ではないかという御質問でございます。

永井議員おっしゃっておりますように、融資の条件を改善する必要があるのではないかということでございますが、この事業、金融機関の審査で貸し出しを行っておるわけでございまして、その条件で当てはまるかどうかということで、貸し出しができるかどうかということが決まるわけでございまして、もし改善をするとすると、市として債務を保証するかどうかということになるかというふうに思っております。現段階ではそこまでのことは考えてはおりません。

それから、配食サービスの関係でございますが、減少が見られます。その原因といたしまして、糖尿病等に対する特別食、刻み食、そういった対応ができていなかったのではないかと、それから、民間事業者で、愛西市まで配食エリアを延ばした事業者がありまして、そういった事業者にかわられた方もございます。

そこで、私どもでございますけれども、22年度から委託事業者を変更いたしまして、刻み食等にも対応できるようにいたしましたし、値段も50円下げさせていただきました。

それと、安否確認の必要な、それ以外の事業はどうかということでございますが、ヤクルトを先ほど例に挙げておられました、緊急通報、それから社会福祉協議会の方で8月からふれあいサロンを開設していただく方につきまして助成を始めております。それから、民生委員さんによります随時の訪問、それからこれからの事業になるわけでございますが、傾聴ボランティアの養成講座、これは地域包括支援センターの事業でありますけれども、3回コースで開いていきたい。ここで養成させていただきましたボランティアの方々に、来年度ですけれども、ひとり暮らしの方の訪問事業を始められないかなというふうに今考えているところでございます。

それから、虐待防止の関係でございますが、私ども、毎月1回、実務者会議ということで、学校、保健所、児童相談センター、保健師、家庭相談員、母子自立支援員等、関係者による会議を開催いたしまして、要支援家庭の情報交換及びどう支援していくかなどの確認を行っておるわけでございますが、ことしの実績で申し上げますと、平成22年4月で継続指導ケース36件あったわけでございますが、この4月から8月までに新たに16件の新規ケースがありました。また、14件のケースが、状況が好転をいたしまして、支援の必要がないということで終結ケースということにさせていただいております。ですから、御質問の相談、指導の成果と申しますのはこの14件が上げられるのかなというふうに思っておりますが、終結ケースにはしておりますが、個々のそれぞれ関係機関による見守りは続けておる状況でございます。

それから、加湿空気清浄機の成果でございますが、新型インフルエンザ、やはり保育園も単発で1人がかかったり、2人がかかったりといった事例はございますが、そこから次から次へ

と広がっていくという広がりは見られなかったというようなことで、成果が上がっているというふうに考えております。

それから、私ども、10月末に設置をさせていただきましたが、保護者の方からは、それを見ていただきまして安心をされたというような声が寄せられております。

それから、維持管理、消耗品等ですが、これは保育園の方でやっていただくということにしております。

少し飛びますけれども、高齢者世帯における住宅用火災報知器の関係でございますが、私どもの方では現状は把握いたしておりません。したがって、購入費の助成、寄附等、そういったことも現段階では考えていない状況でございます。以上でございます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方から、母子保健推進員の関係のお答えをさせていただきます。

母子保健の推進員につきましては、子供たちが健康に生まれ、育てられる地域づくりを目指して、保健事業と妊婦・子育て中の家族をつなぐといった役割を担う活動が進められております。議員質問の趣旨の中で言うとおみえになりましたように、平成17年度当時は佐屋地区の6人だけでございましたが、18年から14人、内訳にしますと、佐屋地区の6人、立田地区の2人、八開地区1人、佐織地区5人という形で人的に充実がされました。第2子以降の乳児、初妊婦の訪問、乳幼児健診の未受診者への勧奨を受け持つ等、合併当初に比べますと、地域での子育て支援が広がり、充実をしたというふうに考えております。よろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、農地パトロールによる無断転用防止の成果をと17年と21年でということでございます。

無断転用の件数につきましては、平成17年度末におきまして40件でございますが、農業委員による農地パトロール及び指導の結果、21年度末については37件ということになっております。

そして、合併前からの無断転用についてということでございますが、この21年度末の37件のうちの多くが合併前からのものでございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、農地・水・環境保全向上活動の成果と問題点をどのように考えているかということでございます。

活動成果につきましては、活動区域の道・水路の草刈りや江ざらえ、ごみ拾いなどを地域の農家と一緒に、子ども会や老人クラブ、婦人会などの協力を得まして、環境美化に努めているところでございます。また、この活動を通じまして地域住民のきずなを深めることができているということ考えております。

そして、この事業の事業期間でございますが、先ほど議員申されましたように、19年度から23年度までの5年間ということになっておりまして、24年度以降については決まっておりません。そのため、このような意欲のある地域を支援する事業が継続されていくのかというのが、ちょっと問題と言えらると思います。

続きまして、カーブミラーの設置の要望箇所と、それから実際の設置の状況についてという



ことでございます。

要望箇所につきましては、51ヵ所ございまして、要望で出されたところについて、職員が現地を見せていただいて、調査して検討した結果、35ヵ所を設置させていただいております。そして、要望につきましては、基本的に総代さんから要望を出していただくようお願いをしております。総代さんから要望をいただいております。以上でございます。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方からは、特別非常勤講師の配置事業におきます時間とか、100万のお話とか、説明をさせていただきます。

まず、21年度におきましては、議員おっしゃいますように、1校100万で1人という特別非常勤講師、市単独の事業でございますけれども、そういった内容で実施をさせていただきました。

それで、100万までフルに非常勤講師が働きますと337時間分あります。それを、今度1クラス当たりで換算をしますと、やはり大規模校、小規模校に時間数の差が出ます。それで、21年度でいいますと、佐屋小学校では1クラス当たり14時間という時間数になり、八輪、開治小学校では1クラス当たり56時間という時間になりました。また、中学校では、佐屋中学校が15時間、八開中学校が56時間といった内容になりましたので、大体平均を見ますと、30時間前後が他の学校の平均でございます。したがって、議員に御紹介いただきましたように、平成22年度からは佐屋小学校、それから佐屋中学校へ1人ずつ増員をさせていただいたという内容でございます。

また、100万はなぜということなのですが、実は合併をいたしましたときに、一番最高といえますか、そういったところが1校100万ということでありましたので、それを引用させていただいたということでもあります。

ただ、申し上げたいのは、市の単独のこの非常勤講師の方ですけれども、ほとんどの方が県の加配も兼務をされております。それで、県費負担の加配は、小学校で14名、中学校で14名、県から加配を受けておりますので、そういった調整もしておかならんというふうに考えております。

それから、2点目の調理委託の関係でございます。

議員おっしゃいますように、単独調理校におきましては、1週間分を所属校において週に2回打ち合わせして、責任者に対して指示をしております。また、八開センターにおいては、毎日献立表を用いて、基本事項の確認や注意事項を、やはり責任者の方に指示をしております。事業者は、栄養職員の指示に応じて動線や作業工程表を作成して、栄養職員のチェックを受けるといった体制で現在行っております。

また、食数の変更や、アレルギー児童に対する除去食で特に注意が必要な場合におきましては、指示書、連絡板、口頭など複数の方法によって指示をしております。また、事業者のうち責任者は、各種の相談や報告については、随時学校、または栄養職員に連絡しているというのが現状でございます。よろしく願いをいたします。

## ○6番（永井千年君）

じゃあ、再質問いたします。

まず、人事評価の問題ですが、これ、物差し、自由な心証によって評価にばらつきがあったと、一遍やってみたらね。もう一遍研修もやっただと。その結果、いけそうだというふうに、現在この制度について考えてみえるのかどうか。本当にお互い、管理職が評価するというのは、ほかの自治体、他団体でも、私がちょっと聞いていますのは、南部水道なんかでも、評価の問題が、上司がおれのことをこんな評価したのかということが本人に伝わってしまって、大もめにもめたというような話も聞いているんですよね、すぐ近くの南部水道企業団でも。非常に大きなトラブルにもなりかねない。職場の団結を乱すようなものになりますし、例えばA、B、C、D、Eということになれば、何で自分はBなのか、何で自分はCなのかと。これだけ頑張っておるのに、どうしたらAになったり、Bになったりするのかというようなことが必ず出てくる問題なんですね。だから、その辺を当然予想しながらやらなくちゃならないけれども、大変私は難しい問題だというふうに思いますが、総務部長は、ちゃんとやっていけるというふうに考えてみえるかどうか、ちょっと改めてお尋ねをしたいと思えます。

それから、暮らしを育てる資金の問題については、既に国の制度などで、社会福祉協議会などで保証人なしの制度なども出てきているという現状があるわけなんですね。だから、せっかくある制度でありますから、国の制度などがそういうふうに変わりつつあるわけなのに、市の制度が相変わらず、全く変えずにやっていこうというのは、これはちょっと、そういう他の制度が変わることとタイアップしながら、市も制度を変えながらやっていく必要があるというふうに思いますが、改めて再考を求めたいというふうに思いますが、検討していただけないでしょうか。

それから、配食サービスの問題について、私が確認しましたのは、市が安否確認の対象や安否確認が行われているその対象の中で、どれだけ安否確認をしたんだと。年間どれだけ面接したただとか、そういうのは全部数値としてそれぞれの事業で出てくるだろうというふうに思いますが、それを掌握しているかどうかということを知りたかったんです。改めて、もし掌握していないとしたら、掌握する努力というのをさせていただけるかどうか、お答えいただきたいと思えます。

それから、児童虐待の問題については、今のところ新聞に載るような問題が出ていないからということで、決して安心ができない。どこでも起こり得る話でありますので、現状は市がつかんでいる児童虐待の、今説明された件数というのは、深刻なものはあまりないというふうに考えてみえるのか。もう少し現状の21年度の54件の相談内容について、事例を挙げて、別に固有名詞を上げていただく必要はありませんが、どういう状況なのか、説明をいただきたいと思えます。

それから、農地パトロールの問題は、ほとんどが17年以前のやつが残っておるんだという話ですけれども、実際に5年間の活動を今評価するとどうかということを知りたかったんですね。5年間、発生した件数について、どのような解決をしたのか。ちょっとその切り口で、説明を

もう一度していただきたいと思います。

農地・水・環境保全向上活動については、23年度末で5年の期限が切れるわけでありませけれども、これは24年度以降全くわからないのか、地域からは24年度以降、せっかく始めた事業なので、これは継続して続けてほしいということであれば、当然いろんなところへ要望するというようなことも出てくると思いますが、市として、住民の、今、実際に頑張ってやってみえる人たちからの声や今後の継続の意思などについてどのように考えてみえるか、ちょっと説明がなかったので、説明をいただきたいと思います。

それから、カーブミラーという一つの事例を挙げましたけれども、カーブミラーだけにとどまらず、さまざまな交通安全施設などについても、地域の代表者からも来るし、個人からも来るし、さまざまだろうと思うんですよね。それは、やはり個人からであろうと、地域の総代さんからであろうと、しっかり聞いていく必要があるというふうに思いますが、中には住民の強い要望になかなか市がこたえてくれないということで、トラブルに近いようなやりとりもあるところもあるというふうに思います。だから、なぜそういう状態が発生するのか、担当者として、どのように考えてみえるのか、今後の改善方向も含めて、説明をいただきたいというふうに思います。

決して個人からとかということ窓口ではねつける、例えば相談に行ったら、それは何人の声なんですかと。あなただけが考えているんじゃないのと。そんな1人や2人のことに一々対応はできませんよというような、それに近いような対応をされていないかどうか。どうもそうじゃないかと思われるようなやりとりもあったかのように感じておりますので、ぜひそのあたり、どう改善していくのか、示していただきたいと思います。

それから、火災警報機は全然つかんでいないという話なんだけど、消防の方でも、高齢者とか障害者世帯の状況というのは全くつかんでみえないのかどうか。つかんでみえないと、どこかでつかんでいただいて、対策をとっていただく必要があるというふうに思いますが、どうでしょうか。

それから、非常勤講師の問題は、金額的に言えばAETという事業もありますよね。AETの事業の予算から見ますと、AETの方はたしか6名で、小学校、中学校両方担当していると思いますが、その金額に比べると小さいですよね。20人で1,700万だったか、1,800万、そんなような数字でありますので、これはやはり市が単独で100万以下に抑えているから、県の加配、県の非常勤講師と兼務せざるを得ないというふうなのか、現状はすべての人が県の加配、県からも給料をもらい、市からも給料をもらいというふうにはなっていないというふうに思いますが、そのあたりは、当然こういう非常勤講師をやる以上、きちっとした生活をしていかなくちゃいけない。安心して子供たちの教育に取り組めないというふうに思いますので、現状でいいという認識なのか、いやあ、もうちょっと予算、金が出せたら出したいと。例えば市の単独の講師でも食っていけるぐらいの給料の非常勤講師もあっていいというふうに考えてみえるのかどうか、改めて考え方を示していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、学校給食の問題は、去年の3月31日付でもって、厚生労働省が、労働者派遣事業

と請負によって行われる事業との区分に関する基準、37号告示と書いてありますが、これに関する疑義応答集というのを出しているんですね。これの中で、発注者が請負業務の作業工程に関して、仕事の順序や方法などの指示を行ったり、請負事業主がみずから業務の遂行に関する指示、その他をすることは、みずから請負事業主が業務の遂行に関する指示、その他の管理を行っていないとみなされるので、これは偽装請負と判断されるというのがあって、これは口頭に限らず、発注者が作業の内容だとか、順序、方法などに関して、文書で詳細に指示し、そのとおりに請負事業主が作業を行っている場合も、これは発注者による指示、その他の管理を行わせていると判断され、偽装請負と判断されると。つまり、口頭だとかにかかわらず、ここでも魚国との契約書の中に、安全衛生管理のところで愛西市の指示、今も具体的に指示文書を出すというふうに言ってみえましたが、こうした文書による指示は、たとえ調理員の代表者、管理監督者に対して指示したとしても、これは偽装請負に当たりますよと、この告示で言えば。そのように埼玉の労働局が鳩ヶ谷市に具体的に指示したという問題があるんですね。

ですから、真野議員も僕も何回か質問したことがあります。この文書が出る前に質問なんかしているわけなんですけど、改めて愛西市の今のやり方が偽装請負になっていないかどうか、厳しくこれらの基準でチェックをしていただく必要があると思うんですね。私は、今の説明を聞いただけでも、非常に限りなく偽装請負に近い状態が今の愛西市の状態ではないかと。それを避けるためには、やはり調理委託はやめて、直営に戻す以外にないという、そういう思いをますます強めました。法違反の状態があったままの状態を長く続けることはいけませんので、ぜひ再考していただく。これらの文書もきちっとチェックしていただいて、やっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に、人事評価の関係で、ことしもやっていけるかと、いけそうかという御心配の御質問だと理解いたします。

昨年度実施いたしました評価につきまして、まず最初に自分で自己評価というのをやっていただきまして、自己評価の理由というのも書いてもらいます。その書いてもらったものを、第1評価者である課長、また部長、そういうような形で進めてまいりました。それと、この評価とあわせましてアンケート調査も行ったわけでございます。そういうような中で、双方踏まえまして、この評価要素におきましては、10項目、技能労務職を除きます保育職とか、今言われました福祉職、また一般職等、すべて同じものでやったわけでございます。そういうような中で、この項目が果たしてすべてに当てはまるかというようなことも意見として承っておりますので、今後、これについて、昨年1年やって、ぼうっとしてしまったというようなことではいけないと、そう思っております。

また、この評価制度を取り入れることによって、職員の士気というのも高めなければなりません。ただ、今、議員が申されましたように、評価が漏洩されておつてはということがありますので、その点の取り扱いについては十分慎重を踏まえた中で進めていかなければなりません。より一層、今申したように改良を加えまして、評価者、並びに非評価者双方にとって、納

得性の高い制度としていかなければ、これ避けて通ることはできないというふうに思っておりますので、皆様に協力を求めるところでございます。よろしく申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

暮らし資金の関係でございます。門戸を広げることによりまして、返済が滞った場合には、やはり市が税金で補てんをするということになるかと思っております。また、その補てんした分を職員がまた回収に回るといようなことで、いろんな状況が生まれてくるかと思っております。私どもとしては、現制度で今のところ変更は考えてはおりません。

それから、配食サービス、ヤクルト等の安否確認の把握をしているかということでございます。現状、いろんな、例えばヤクルト、配食サービス、自宅へそれぞれお邪魔をして、何らかの異常がありそうだ。例えばヤクルトですと、とり残しがある。そういったことがあります。高齡福祉課なり、地域包括センターの方へ連絡が来ますので、そうしますと、私どもは親族といますか、連絡先等は把握をいたしておりますので、そちらの方へ連絡をさせていただいて、状況を確認していただく、そういったシステムになっております。

正確な統計等はとっておりませんので、一度そういったことも検討していきたいなということでは思っております。

それから、児童の虐待の問題ですけれども、事例を挙げてということでございますが、確かにいろんなケースがございます。例えば精神的に不安定な保護者の方もおられますし、非常に若い親さんもおられます。また、逆にたくさん、3世代の家族ではありますけれども、中に、年齢的には働いていただくような年齢なんですけれども、なかなか外に出ることがなくて、家族が困っているといいますか、ここも精神的には若干問題があるような御家庭でもあるんですけれども、そういった御家庭。それから、学校給食が唯一の食事というとおかしいんですけど、そういったケースもございますし、それから、母子等もあります。それから、施設と家庭を行き来したりといったケースもございます。いずれにいたしましても、実務者会議に上がってくるケースはそれぞれで対応しているわけですけれども、全体で何らかの形で見守りが必要ではないかということで上がってくるケースでございますので、いずれも深刻かどうかというように申し上げますと、深刻なケースが上がってくるというふうに考えております。

それから、火災報知器の関係ですけれども、高齡福祉課と消防本部の方で一度相談をさせていただきまして、今後どんなことができるのか、相談していきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○経済課長（飯谷幸良君）

農地パトロールの5年間の活動をどう評価するか、またどのような解決をしたかという再質問でございます。

無断転用につきましては、早期発見・早期指導が必要でありまして、月1回の農地パトロール以外にも、地区に精通しておられます農業委員による発見、通報や、職員による見回りも行っております。先ほど37件のほとんどが合併前からのものとなっておりますが、長期にわたるものにつきましては、なかなか是正するのが難しいのが現状でございます。今後も早期発見・

早期指導に努めてまいりたいと考えております。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

農地・水・環境保全活動について、地元からの要望はどうかということでございます。地域から、継続してほしいという要望が伝わってきてございますので、市としましても、今後、要望が強くあるということを県の方に伝えていきたいというふうに考えております。

それから、カーブミラーの件で、窓口で判断しているだけじゃないかということでございますが、これにつきましては、当然要望があれば、現地を見せていただいて、そこで現場の状況等を確認した中で、職員として話し合いのもとに判断をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

**○教育部長（山田喜久男君）**

それでは、私の方から、特別非常勤講師について御説明申し上げます。

まず、少人数学級、少人数指導につきましては、私どもとしては県や国でやっていただくのが一番幸い、そんな状況でございますが、議員も一般質問のところで今度出されると思うんですけれども、たしか8月25日、中日新聞にも出たと思うんですが、国が今、少人数学級を40人から35人にするというような計画を打ち出しております。ただ、内容については、残念ながら私ども、まだ全然伝わってきませんけれども、そういった動きもある中で、今、市が単独で、金額的に予算的にもふやしていくという考えは現時点では考えておりませんので、よろしく願いをいたします。

それから、先ほどの給食センターの業務委託の関係でございますが、私が説明しました動線図ですとか作業工程表というのは事業者の方が作成するものですので、まずその点、御説明申し上げます。

それから、私どもの方としては、愛知県の給食センター連絡協議会という組織がございます。これにつきましては給食センターの所長で組織する協議会でありますけれども、ここでもう何年も前から、議員の御指摘の調理委託のあり方について話題に上り、勉強会を実施してきているところであります。本市の場合におきましては、これらの実績を踏まえた仕様書で現在行っておりますので、現時点、特段問題はないと思っておりますが、議員が御教示いただいたように、もう一度厚労省等の通達、通知文等精査をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

**○議長（大宮吉満君）**

1時間15分たちました。ここで休憩をとりたいと思います。10分ほど休憩をとりまして、18時50分からということで、よろしく願いいたします。

午後6時40分 休憩

午後6時50分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、休憩を解きまして、再開をいたします。

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

さきに、通告をいろいろ出してありますが、決算特別委員会に回すもの、それから資料をいただくものということで、多少少なくしたいが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（大宮吉満君）

結構でございます。

○3番（吉川三津子君）

じゃあ、それで質問させていただきます。

それでは、あと抜けた分については、資料の提供の方、よろしくお願いいたします。

まず最初に、全般的なことをお聞きしたいと思います。

愛西市においては、実質収支比率が大変高いのではないかなということを思っております。愛西市において、平成17年には10.7、18年には12.3、19年には11.9、20年には9.8、21年度は9.6となっていて、いろいろ公会計の本を読みますと、3%から5%が望ましい数値だというふうに書かれております。私は、こういった数字を見て、いつもなぜこれだけ高いのかというのが大変不思議に思っております、予算立てが甘いのではないかと私は思っておりますが、この数値、なぜ愛西市は高いのか。つまりお金が、予算額を立てて、たくさん残るわけですね。それについて、なぜこのような結果になっているのか、その理由について、お伺いをしたいと思います。

それから2点目についてですが、これから地方交付税の算定が徐々に一本算定ということで、今から5年後から段階的に地方交付税の削減の時期に差しかかってまいります。21年度については16億円ぐらい、一本算定より多いというふうに聞いておるわけですが、昨年度は地方交付税は45億円だったので、10年後には29億円ぐらいになるのではないかと、私、解釈しておりますが、間違っていたら、また教えてください。

支出において、愛西市の行革の指針である公債費比率は、平成27年度には12%以内としておりますので、合併特例債の返済も本格的になってまいりますと、相当公債費が膨らむということは避けられないのではないかなというふうに思っております。しかし、国の方の地方交付税の財源というのは、所得税とか酒税とか法人税、消費税、たばこ税などの大体25%から35%が財源になっておりますので、その中から、合併特例債や臨時財政対策債などの元利償還金もこういった地方交付税の財源に含まれてくるとなると、相当福祉とか教育、そういったところに充てられる金額の配分が少なくなってくるんじゃないかなと私は考えております。

こうした背景の中、今のままの行政運営がされていけば、扶助費や教育費など、かなり削減されていくのではないかなというふうに心配しておるんですけども、この約16億円をどのようにこれから5年ないし10年の間に削減していくのか、その見通しについて、お伺いをしたいと思います。

それから2点目に、人件費についてお聞きしたいと思います。

職員の人件費については、平成18年度で約41億円ですか。それが21年度には39億円、約1億9,284万円ぐらい平成18年度より減っております。一方で、委託とか、指定管理者に出すこと

によって、物件費が平成18年度には29億7,501万円ぐらい、それから平成21年度には31億ぐらいに膨れ上がっておりまして、約1億3,283万円膨らんでおります。私は、人件費を削減しながら、指定管理者、委託がふえて、実質的には大きな行革にはなっていないのではないかというふうに考えているわけですが、人件費と物件費の比較について、どう評価をされているのか、その評価についてお伺いをしたいと思います。

それから、情報管理に関しまして、また一般質問の方でもさせていただきますが、ケーブルテレビの接続率ですね。議会の放映等のことが問題になっておりますけれども、ケーブルテレビの接続率、愛西市の全世帯の何%ぐらいが接続されているのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから、乳酸飲料の配布事業についても、先ほど質問がありましたが、実際にいろんな事業がされている中、大変な事態に直面したとか、そういったことがあれば、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それからもう1点は、消防費の関係で、消防の職員の人数について、私はずうっとちょっと不思議で、いつも101とか102ぐらいで、津島市が90幾つで、なぜいつも愛西市は100をちょっと超えているんだろうということがとても不思議に思いました。いろいろ調べたんですけども、消防署員が100人を超すか、またはその市の人口が10万人以上の場合、消防長さんのバッチの級が変わるぐらいのことがあるらしいんです。それが理由ではないとは思いますが、津島市と愛西市の人数の差、なぜ101人、102人、その人数が必要なのか、その根拠についてお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、全般的な御質問で3点いただいておりますので、順次考え方も含めてお答えをしていきたいというふうに思っております。

まず、実質収支比率の問題でございますけれども、今、議員が申されたとおり、合併後、それぞれの収支比率は御発言になったとおりでございます。

それで、財政をその年度で運営していくに当たっての一つの考え方なんですけれども、毎年3月補正の段階で、大体その翌年度の繰越金というものを当然考えます、後で補正財源、保留財源として。その財源を、繰越金を大体7億円程度確保したいなあというような考え方で、毎年3月補正で財源調整を行っているのが、ここ数年そういった考え方で進めておるのが現状でございます。

それで、当然ながら歳出において、事業費が確定しているものについては、減額補正を議会の方へ提案し、御審議をしていただいて、そういった所要の手続をとっておるのが現状でございますけれども、ただ、その中に、例えば扶助費、医療費の関係ですね。扶助費などは、補正予算作成時、例えば12月、あるいは3月、その段階で額が最終確定しているというものではございません。当然診療月も、議員も御承知のように、3・2ベースとか、3・4ベースで、当然4月、5月の支払い月も出てくるわけであって、12月か3月に医療費が確定し、きちっとその数値をつかみづらいという部分もあるのも現状でございます。



そして、予算不足が当然起こらないように、減額補正、特に扶助費については補正しづらいというのが現状でございます。

一方、歳入の関係でございますけれども、ほとんどの交付金関係については、わかる範囲内ものは12月に補正をお願いし、そういった財源調整の補正予算をお願いするわけでございますけれども、特に特別交付税、これは5億ぐらい愛西市はいただいておりますけれども、これは3月になってからでないと交付額が確定してきません。我々でいうと、ちょうど3月補正予算を上程し、審議していただいて、ちょうど最終日ぐらい、後ぐらいしか、県の方から確定通知が来ませんので、ですから、例年、特別交付税の補正額については計上しておらないというのが現状でございます。

いろいろな要素がございますが、そういった関係で、愛西市の実質収支比率が高くなっているのではないかなというところをしております。議員仰せのように、一つの判断は、標準的な数値というのは3から5%、これもよく承知をしております。

それから2点目の、5年後から交付税の減額が始まる。おっしゃるとおりでございます。28年度から普通交付税は段階的に減額されていきます。そして、歳入の減を想定した中で、きょうも基金の中でもお話ししましたように、市として持続可能な財政運営を行うと。その行うために、合併当初から経常経費の削減もしかり、それから事務事業の見直し等に行革の一環として取り組んでいるつもりでおりますし、市として、当然考え方として、そういう意識を持って財政運営に当たっているつもりではおります。

そして、交付税の問題一つとっても、吉川議員、今まで議会の中で交付税の問題についてはいろいろ御質問されて、いろいろな考え方も御教示いただき、私どもの考え方もお伝えしておりますけれども、やはり今申されたように、国の法定5税、税に大きく左右されるわけですね、交付税というのは、そういった税に大きく左右されるということは、国の動向に左右される部分というのが非常に大きい。きょうこの段階でこうなりますという予測がしづらい面がございます。

ですから、再三申し上げますように、愛西市の財政運営といたしましては、国の動向を見据えた中で、市として柔軟な対応をしていきたいということは再三申し上げてきておるつもりでおりますし、きょう、一方で御質疑がありました基金ですね。財政調整基金を初めとする基金、それから一方では借金もありますので、これから起債、市債、そういった財政面と、それから一方では、先ほど申し上げました行政改革、そっちの方の両面から取り組んでいく必要がありますし、現在、そういった考え方で取り組んでいるのが現状でございます。

ですから、先ほど申されたように16億円、どうやって削減していくんだと。その見通しを聞かせてくれというお話がありましたけれども、そういった観点の中で、これから進めていく。当然28年度から交付税が低減されていくことは十分承知しております。一方では、入の財源の確保ですね。自主財源というものを、一方ではそういったものをどういう形で確保していくかというのもある部分必要ではないかなというふうに思っています。

それから、3点目の人件費と物件費の比較の関係でございますけれども、指定管理の関係の

話がございましたけれども、指定管理を導入するメリットは、やはり民間のノウハウを生かすということと、それから人件費の削減、これが一つのメリットではないかなあと。それで、先ほど御指摘がございました人件費の削減につきましては、指定管理導入に伴うだけの職員が退職したとき、初めて人件費の効果というものがあらわれるのではないかなあというところをしております。

やはり導入段階においては、人件費と物件費の二重払い、現実きょういろんな指定管理の議案も上程をしておりますけれども、その中に人件費も当然含まれておりますので、一方では人件費、一方では物件費の委託料という形の二重払いになっているのも、ある部分あるというふうに認識はしております。

したがって、特に職員の適正な定員管理と、今後指定管理のところの職員配置ですね。これをきちっと取り組むことが、市の今後の職員の定員管理も含めた中で、あるいは人件費も含めた中での取り組みというのが肝要ではないかなというふうに考えております。

クローバーテレビの接続率の問題でございますけれども、8月1日現在でクローバーの方から資料を取り寄せました。その資料によりますと、クローバーテレビの接続世帯は愛西市で1万5,906世帯、接続率は全世帯の72.5%という資料をいただいております。それをもとに報告させていただきました。よろしくお願いたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

乳酸菌飲料で大変な事態に直面した例はあるかということでございますが、21年度で申し上げますと、1件、会社の方から連絡をいただいて、親族に連絡をとったわけでございますが、親族が確認されて、緊急事態であったという件が21年度で1件ございました。以上でございます。

#### ○消防長（横井 勤君）

それでは、消防の職員数についてお答えいたします。

吉川議員さんは不思議ということでございましたが、まず消防職員数というのは、配置する消防車両の台数によって定められ、あと予防会員、予防業務につきましては、勤務地とか、いろいろな面がありますが、まず職員数について大きく違うというのは、まず津島と私どもでは、津島については1消防署です。私どもの方では、佐織地区、八開地区がございまして、設立したときは1署でしたけど、分署の方をつくりまして、2署ございます。当然ながら分署の方については、消防車両が4台配置してあります。その運用人員というのが津島市と大きく違う点であります。津島市は、現在職員が70名、うちの方は102名であります。分署の方には30名配置しておりますので、その分の差と考えていただければ結構かと思っております。

今言った配置数というのは、消防力の整備指針という本がございまして、消防ポンプ車については、1台の乗車人員、ホースカー等があれば4名とか、そういう減免措置がありますけど、基本的には5ないし4名という人員が定められてございまして、そのような基準に沿って配置しております。したがって、愛西市で、例えば建物の火災がございまして、1次出動につきましては消防車両6台出動してございまして、かなりの台数で対応できるということで、本・分署

あわせて対応しておりますので、かなりの人員で火災の災害対応ができるということでありませ

す。  
そういう点で、津島市と愛西市との差がございます。決して消防官というバッチの級ではござ

### ○3番（吉川三津子君）

再質問させていただきます。

最初に全体的なことということで、行革の中で、何度も地方交付税の削減については質問させて

いただいています。今まで、よそとやり方が違うんだと。枠の中でやっていくという方法なので、16億

円減っていくことに対しても対応はできるという答弁を何度かいただいたと思います。それはやり方

### ○企画部長（石原 光君）

としてはわかるんですけれども、どこかをカットしなければ、16億円というのは削減できないわけ

です。手法としてはわかるんですけれども、具体的にどうなっていくのかというのがとても心配なんです

の指標なんですよね。27年度までは基金を30億きちっと確保したいと。公債費比率は12%以内だと。ただ、公債費比率の関係については、議員も御指摘がありましたように若干高くなる時期が来ると思います。

それともう一つ、考え方として、28年度以降の財政の関係なんです。確かに議員おっしゃったように、約15億から16億。その考え方として、今、歳出予算の枠配分を一応かけていますよね。それが、当初のベースで大体185億から186億です。ここ二、三年を見てみますと、大型事業、プロジェクト事業というものがあります関係で、やはり今年度も200億を超えています。来年、再来年、数年は続くというふうに私自身も見ておりますけれども、今度、28年度からのものについては、ある程度もうちょっと厳しく、単純に言えば、歳出の予算というものを若干切り込まないと、それだけのものは確保できないだろうというふうに考えております。

もう一つは、歳出ばかりでなく、入の方ですね。今七十数億、愛西市の税収がありますけれども、税収という自主財源をどういった形で確保するか。一方では、やはり一つの検討課題という形になりますけれども、当然それは考えていかなければならないなというふうに考えております。ですから、今の段階で、この数字はこうだということは言い切れませんが、考え方だけ御理解がいただきたいと思っております。

#### ○財政課長（大鹿剛史君）

実質収支比率の関係で再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、愛西市ずっと合併当初からの実質収支比率は10%ぐらいをとっております。ただ、これを予算立てが甘いというふうには、見方によってはそういう言い方もされるかもしれませんが、予算立てというのは、私は最初の査定の段階だと思っております。こちらサイドとしては、3月補正の段階でどういう財政運営をしていこうという段階での話ですので、これはある程度、こちらも確信を持った数値の補正、財源調整をします。そういう点でいって、ちょっと予算立てが甘いんじゃないかというのは、当初で言われるならともかく、ちょっとどうかと思っております。

議員が御心配される流用の件でございますが、当然節外流用については決裁が必要でございます。節内流用に関しましても、一方で、例えば来年度予算の査定をやる場合に、現年の工事の執行残がどれだけありますと。来年の当初予算要求に上がってきた段階で、これは緊急を要するなら、この年のうちにやってくださいと。そういった査定の中での事業執行ですね。そういったものも指示を出しております。したがって、流用というのが一概に悪いものだとは思っておりません。その場その場で、その年にやれるものは、残った予算の中でとにかく消化をしてくださいと。逆に言えば来年度予算をそれだけ絞り込めますので、そういった意味で、ある意味でいったら柔軟に対応していきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○議長（大宮吉満君）

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第17・認定第2号（質疑）

### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第17・認定第2号：平成21年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言の許可をいたします。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○3番（吉川三津子君）

認定第2号、平成21年度土地取得特別会計決算についてお伺いをいたします。

平成18年5月議会で、合併前の土地財産の合算額と合併直後の土地財産の金額が合わないことを指摘し、平成18年6月議会では、土地開発基金に行政財産が含まれているので、適切な財産管理がされていないことに対して改善を求めてきました。これが理由で、この間、私はこの土地取得特別会計の決算におきましては反対をいたしました。

この指摘をしてから、はや4年と3ヵ月になります。しかし、今年度の決算書の340ページにも土地開発基金残高の内訳がのっておりまして、基金総額が19億1,041万12円、そのうち現金が5億6,580万円、土地が13億4,461万4,427円となっています。本来、土地開発基金の土地は、普通財産も含まれており、一般会計で買い戻しをしなければならないものも含まれております。既に道路や公共施設の用地に利用されているわけですので、いち早く一般会計で払い戻しをする必要があるというふうに思っております。基金が合計19億あるとされていますが、私は、実際には土地の財産は10分の1ほどしかないというふうに思っております。総額が19億円となっているが、実際は約9億円ぐらいしかないのではないかと私は推測しております。

農地法違反で取得した農地が含まれるなどの問題もありますが、まずは一般会計で既に行政財産になっているものは買い戻しをし、適正な財産管理をすること。さらに、当時の購入目的が現在の目的に合わなくなっているものは売却すべきだと思っております。当時、かなり高額で土地取得をしていることから、損金が出ることもちゅうちょされているかと思えますけれども、今後、持ち続けることはかなりの負担になっておりますので、積極的な財産の整理をすべきだというふうに思っております。

今回、このような決算報告がされているわけですが、現状と今後の方針等についてお伺いをしたいと思います。

### ○総務部長（水谷洋治君）

今、議員が申されましたように、財産の関係でございますけれども、20年度と21年度で事業用資産、またインフラ資産等の財産台帳の整備を進めてきております。その中で、昨年度でございますけれども、道路関係の中で法定内公共物、並びに橋梁関係があることも判明いたしましたので、先延ばししたわけではございませんけれども、ことし一年かかって整備を図るということで予算をお願いしたわけでございます。そういうような中で進めている中におきまして、行政財産、普通財産の整理につきましても、精緻化を図りまして、より精度の高いものにした上で御報告をさせていただきたいと考えておりますので、この1年御猶予をいただきました

くお願いするわけでございますので、よろしく申し上げます。

○3番（吉川三津子君）

以前に、この土地取得特別会計については、もうほかの自治体でもかなり廃止がされてきているので、この問題についても以前提案をさせていただきました。この土地取得特別会計、もうこれから、「箱物」という言葉は市長あまりお好きじゃないですけども、箱物の時代は終わったので、先行取得ということがかなり少なくなっただけで、この土地取得特別会計の廃止については、今後どんな方針をお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

それからもう1点、先日、立田の方で民家等の寄附があったと思いますが、ああいったものはどこの財産に入っていくのか。利用目的等も定まっていないものについての管理はどのように、財産管理及び施設の現物の管理についてはどうなるのか、お聞かせいただきたいと思いません。

○総務部長（水谷洋治君）

土地取得特別会計を廃止してはどうかというようなお話でございますけれども、この関係につきましても、公共の用に供する土地、また公共の利益のために取得する土地という形になっております。ただ、今、その土地を、そういうような申し出があった場合に万一買わなければならないというようなこともございますので、特に公法的なこともございますので、今の段階といたしましては、廃止ということは考えておりません。

それから、寄附された土地でございますけれども、松永家からいただいたわけでございますが、それについても、さく等をいたしまして、一般の方が入らないよう、今現在は職員、並びに必要なに応じてシルバー人材センターの方で樹木の伐採等をして管理をしておるのが現状でございますので、御理解いただきたいと存じます。

○3番（吉川三津子君）

今質問したのとちょっと違うんですけども、財産管理上どのように、行政財産とか、普通財産とか、どう管理していくのか。

○総務課長（猪飼 明君）

目的を持ちませんので、普通財産で管理をしております。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・認定第3号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第18・認定第3号：平成21年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・大島一郎議員、どうぞ。

○4番（大島一郎君）

それでは、認定第3号、平成21年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算（事業勘定）について御質問を申し上げます。

長時間になりましたので、まとめて質問しますので、お答えをよろしくお願ひしたいと思います。

平成21年度の決算を見ますと、繰越金が7億600万強の決算になっております。これは、3億円の基金を取り崩して、7億600万の繰越金を出しておるわけですが、どうしてこれほど繰越金を出さなければならなかったのか。3億円の予算を組んでおるから、3億円の基金を取り崩すというようなことはないと思いますが、余裕があれば、基金の取り崩しをやめればよいと考えるわけですが。

なお、医療費につきましては、3月分は5月に請求がありますので、なかなか把握ができない面もあるかと思いますが、それは予算流用的に基金の取り崩しは考えればよいのではないかと考えております。

それから次に、平成21年度の本算定の結果がもう出ておると思います。なお、平成22年度の基金の取り崩しは5,000万、過去、20年度は2億、21年度は3億というような取り崩しをしてきておるわけですが、22年度は5,000万の基金。その基金よりないわけですが、5,000万で予算化をされております。大変厳しい国保会計の財政状況ではないかと。この2年間の税収、それから医療給付等を見てみますと、税収が大きく伸びるわけでもございませんし、医療給付が大きく下がるわけではないと考えられます。それをどう見えますか。

それに引き続きまして、平成23年度、22年度の財政状況からいって、23年度は大変また厳しい状況になってくると思います。被保険者数も多くなると思いますし、経済情勢も厳しい状況でございますので、基金はゼロに近くなっておるわけでございます。国保税の税率について、現在どういうお考えであるか、お聞かせ願ひたいと思います。

それと、国保につきましては、かねてから1市町村でやることは大変厳しい財政状況であるということが言われております。後期高齢者医療の制度につきましては、非常に差別ということで評判が悪いわけですが、広域化が必要ではないか。その状況は、現在どのように進んでおるのか、お聞かせを願ひたいと思います。以上でございます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、大島議員の質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

繰越金が7億618万8,245円の決算となっておりますけれども、平成21年度の実質単年度収支につきましてはマイナスの4億1,334万円となっております。歳入の各交付金につきましては、療養給付費交付金、前期高齢者交付金が大きく減少し、また歳出につきましては、保険給付費、後期高齢者支援金の大幅な増に伴い歳入不足が生じるおそれがあったことと、議員質問の中でおっしゃって見ましたが、保険給付費の支払いに伴う運営上の必要性があったため、取り崩しをして、運用をさせていただきました。

2点目の、基金の状況で厳しいんですけども、国保会計の財政状況をどのように見ているの

かという御質問でございますが、これにつきましては、対21年度本算ベースで比較しますと、約8,300万円の減と相なりました。これは、リーマンショック以後の経済的不況による急速な雇用情勢の悪化に伴い、非自発的な失業者が増加したことで所得の減少に伴うものというふうに見ております。

財政状況につきましては、診療報酬の改定、高齢化の進展、医療技術の進歩等による医療費の増加が見られる一方、制度改革による国・県等の歳入の変動、税収の減による過去5年間の収支状況も赤字であり、収支がとれない状況で、基金の取り崩し、一般会計から法定外繰り入れを行い、運営をしているのが実情でございます、大変厳しい状況下にあるというふうに判断をいたしております。

3点目の、21年度国保決算、それから23年度の国保税率についてのお考えを聞きたいということでございますが、先ほど来御答弁をさせていただいておりますが、平成21年度の国保決算につきましては、歳入から歳出を差し引いた単年度収支につきまして7億618万8,245円の繰越金が出てはおりますけれども、実質単年度収支につきましては約4億1,334万円の赤字となっております、基金の取り崩し、一般会計からの法定外繰り入れを行い、国保財政を運営いたしております。診療報酬の改定、高齢化の進展、医療技術の進歩等による医療費の増加、その一方で、制度改革による歳入の変動、国保税収の減、単年度収支がとれずに、大変厳しい状況でございます。

平成23年度の国保税の税率についてのお尋ねでございますが、過去5年間の財政状況を見ましても、単年度収支としては赤字です。こういった状況から、税率改正は必要でないかというふうに考えております。国民健康保険の運営委員会の意見もお聞きしながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

それと、国保の広域化の関係についての御質問もありましたが、現時点において、個々具体的にどうのこうのということはちょっとわかりかねますので、御容赦いただきたいと思ひます。以上です。

#### ○4番（大島一郎君）

厳しい状況であるけれども、国保税の税率の改正はしないという答弁ですか。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

国保税の税率の改正はしないとは御答弁させていただいておりませんので、税率の改正が必要というふうに考えておまして、国保の運営委員会委員さんの方へ御相談を持ちかけたいということですので、御理解ください。

#### ○議長（大宮吉満君）

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第19・認定第4号（質疑）

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第19・認定第4号：平成21年度愛西市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定につ



いてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・認定第5号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第20・認定第5号：平成21年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・認定第6号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第21・認定第6号：平成21年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・認定第7号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第22・認定第7号：平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・認定第8号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第23・認定第8号：平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

◎日程第24・認定第9号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第24・認定第9号：平成21年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

認定第9号：平成21年度愛西市水道事業会計決算の認定について、質問させていただきます。

この決算につきましては、他会計補助金及び企業債が現在ある状況でございますが、企業会計としての現状評価と今後の運営方針をまずお聞きいたします。

また、以前、この水道事業に対しまして御意見があった簡易水道の現状把握と協力について、現在どうなっているのか、この2点お伺いいたします。

○上下水道部長（大島静雄君）

他会計の補助金は、合併協議会の内容で、5年をめどに一般会計からの補助金を徐々になくするとの調整で、平成21年度まででございます。平成21年度末現在の企業債の残額は3億4,286万1,555円でございます。

現状評価は、決算状況調査による県下の市、企業団の水道会計経営分析表を参考に、当水道事業の実態を比較の参考としております。

年間の配水量においても、近年の経済状況や節水型の機器等により減少傾向となり、水道経営は厳しい状況となっております。

今後の運営方針は、料金の収納率向上に努め、また老朽管の布設がえ工事等を施工し、料金収入に係る有収水量の向上を目指します。

共同給水設備の現状把握でございますが、道路等で漏水の連絡があった場合に、共同給水設備の管理を行っている方に、配管の状況、使用水量などをお聞きしておりますが、実態として、電気代等の支払いをしているのみで、世代も変わって、わからないということで、給水の状況は把握しておりません。以上でございます。

○15番（日永貴章君）

今後厳しい運営状況という答弁がありましたが、その厳しい運営状況をどう解決していくかというのは、やっぱり今後将来を見ながらやっていかなければならないと思いますので、その辺、どういう考えが一番いいというか、考えられるのか、1点お聞きしたいということと、簡易水道の件ですね。前部長さんか、前々部長さんのときに現状把握をして、協力していただくように努めるというような御答弁があったと思いますが、現状把握はもうされないのか、していないのか、できないのか、その辺だけお聞きいたします。

○上下水道部長（大島静雄君）

21年度の決算においては1,482万9,807円の純収益となっておりますけれども、22年度以降は

補助金の繰り入れはなく、減価償却費等増となり、純損失が見込まれます。

純損失を積み上げた未処理欠損金により、累積欠損金が発生する以上は、企業経営の健全化に何らかの課題が出てまいります。そのため、料金の改正が出てくるのではないかとということで思っております。

それから、共同給水設備の関係でございますが、以前、この質問が出たときに、総代さんを通じてやったらどうかとか、いろんな問題が出まして、案内文書等も当時考えられたようでございます。ですけれども、先ほども申し上げましたように、役員さん等に聞きましても、世代が変わって、どのような状況かわからないということになっておるようでございます。ですから、今の現状としましては、どのような方法を用いてやったらいいだろうかとということで苦慮しているのが現状でございます。

ただ、配管そのものも知ってみえる方が数人見えるかどうかという程度ではないかなということで判断しておりますので、今後どのようにしていくかというのは大きな課題ということになってまいりと思っております。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・報告第3号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第25・報告第3号：平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・請願第2号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第26・請願第2号：子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

請願第2号：子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願につきまして、紹介議員さんに数点質問させていただきます。

まず初めに、この請願項目の公費助成をしてくださいというふうになっておりますが、確認ですが、全額愛西市単独で求めているのか、まず御質問いたします。

次に、今回助成を求める方々の内訳ですね。対象人数、何歳から何歳というのがわかれば。

それと、この助成にかかる費用、どれぐらいかかるのか。

また、この助成費用の財源は、紹介議員さんとしてどのように考えておられるのか。

最後に、現在、この子宮頸がん予防ワクチンの接種に対する国の動向をどう分析されているのか。以上を質問させていただきます。

#### ○5番（下村一郎君）

日永議員の質問に、不十分かも知れませんが、簡単に言うと頼まれて紹介議員になりましたので、これはだれでもそうですけど、何もかも詳しく知っているということではありませんので、よろしくお願いします。

この内容をお読みいただきますと、ぜひ公費助成をお願いしたいというふうになっておりまして、全額していただければありがたい。しかし、少なくとも助成はしていただきたいというふうなふうに私は理解しております。

後先になりますけれども、国の方がこれに対する助成をしていただきますと、例えば市と半額ずつとかやっていただきますと、非常にいいのではなかろうかというふうに思っております。

現在的人数でございますけれども、一般的に小学校6年生から中学校3年生までというふうに言われておりまして、これは市が答弁した数字が5月1日付で1,445名というふうに出されておりました、これを使わせてもらいました。

接種費用は、3回接種で3万9,000円から4万8,000円ということだそうでございます。これは御承知かと思えますけれども、ワクチンは輸入品で、16型と18型に限られたものだそうでございます。伝えられるところによりますと、日本製の四つの型を含んだワクチンがことし認可されるということをお聞きしました。そして、金額が下がっていただけるとありがたいというふうに思っております。

財源をどう考えているか。新たな財源を求めるといことはできませんので、それは税や一般財源でお願いをしたいと。企画部長の方で新しい財源を考えていただければ幸いです。

国の動向につきましては、これは大きな問題になってきていますので、国も避けては通れないのではないかとこのように思います。

私もいろいろと参考資料も見せていただいたんですけど、本当に大変だなあと。特に若い人たちをお持ちの家庭は、死亡率が非常に高いということもあって、そういう面では大変だと思いますんで、参考までに、お聞きいただけないのに言っただけなんですけど、名古屋は中1、中2の女子、1回7,527円、非課税世帯は全額無料。飛島村は11歳から14歳の女子で、1回5,000円を3回分。津島市は1回1,000円を3回分。これはちょっとささやかです。それから、蟹江町が、これは近く実施されるようですけれども、1回5,000円で3回分。あと、東海市と豊田市がやっておられるようですけど、ちょっと資料をよう集めなかったもので、以上、お答えができたかどうか分かりませんが、お答えとさせていただきます。

#### ○15番（日永貴章君）

今、国では、一応子宮頸がんの予防対策事業で150億円の概算要求が出ていまして、今、検討中ということもありますので、やはり私も娘がいますので、やっていただけることはやって

いただきたいという気持ちは十分理解しておりますが、やはり国の動向をもう少し、紹介議員さんたちとしても理解をしていただいた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○5番（下村一郎君）

予算要求をするのは聞いておりましたが、ただ、要求するということでありまして、選挙をやっておられますので、どうなるかなあという気はしております。そこは後期高齢者医療も廃止する、自立支援法も廃止すると言ったけれども、なかなかやってくれないというようなところがありますので、ちょっと余裕がなかったということで。私も孫がちょうど該当年齢なんです。

○議長（大宮吉満君）

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・委員会付託について

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第27・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第43号から議案第56号、認定第1号から認定第9号、請願第2号、陳情第9号、陳情第13号、陳情第14号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会へ付託をいたします。

各常任委員会等に付託の議案は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月9日午前10時より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後7時47分 散会

